



INATOWN

Comprehensive Development Plan

伊奈町
総合振興計画
2025 ≫ 2034



INATOWN

Comprehensive Development Plan

伊奈町総合振興計画

2025 ≫ 2034

伊奈町は、美しい田園風景が広がる自然豊かな中、都心から40キロメートル圏内という地理的条件に加え、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の開通や都市基盤整備による住環境の向上に伴い人口増加を続け、発展してまいりました。

また、県立がんセンターをはじめとした医療機関が整備され、大学や高校などの教育施設が数多く所在する、大変魅力的な町であります。



皆様から寄せられました信頼と期待に応えるべく、これまで「ずっと住みたい緑にあふれた キラキラ光る元気なまち」の実現を目指して取組を進めてまいりましたが、更に歩みを進めるため、「これからも安心して住み続けられる めくもりのあるまちづくり」を将来像とする、新たな「伊奈町総合振興計画」を策定いたしました。

本計画の策定にあたっては、町民ワークショップをはじめ、中学生ワークショップ、高校生ワークショップ等を開催し、様々な世代の方から貴重なご意見をいただきました。

また、これまで総合振興計画とは別で策定していた「伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本計画内に重点プロジェクトとして設定し、「伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略」と名称を変更した上で一体的に策定しております。

人生100年時代を迎え、少子高齢化に伴う人口減少が全国的な課題となるなか、新型コロナウイルス感染症の流行やエネルギー・食料品等の物価高騰などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会潮流のなかで、今後も伊奈町が発展していくためには、社会情勢や地域の動向を迅速かつ的確にとらえ、町民の皆様と共に、将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

子どもからお年寄りまで、すべての町民が、めくもりを感じることができ、ずっと安心して住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向け、役場全体でワンチームとなり、様々な施策に全力で取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた伊奈町総合振興計画審議会委員をはじめ、町議会議員、貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様にご心より御礼を申し上げます。

令和7年3月

伊奈町長

大島 清

これからも安心して住み続けられる
ぬくもりのあるまちづくり



目 CONTENTS 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	3
第2章 伊奈町のいま	5
1. まちのあゆみ	6
2. まちのすがた	7
3. 踏まえるべき社会潮流と変化	22
4. まちの課題	25
第3章 基本構想	31
1. 計画のフレーム	32
2. 将来像	36
3. 基本目標	37
4. 施策の大綱	38
基本目標1 活気とにぎわいのあるまちづくり	38
基本目標2 子育て・学びが充実したまちづくり	39
基本目標3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	40
基本目標4 安心・安全・快適なまちづくり	41
基本目標5 町民と共に発展するまちづくり	42
第4章 基本計画	43
1. 重点プロジェクト(伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略)	44
重点プロジェクト1 雇用の安定や産業の活性化を推進する“はたらく”プロジェクト	48
重点プロジェクト2 まちの資源を生かし、関係人口の拡大を図る“にぎわい”プロジェクト	50
重点プロジェクト3 すべての人が希望をかなえ、活躍できる地域をつくる“あんしん”プロジェクト	52
重点プロジェクト4 すべての人が健康で元気な暮らしを実現する“いきいき”プロジェクト	54
重点プロジェクト5 デジタルの力で便利なまちをつくる“かいてき”プロジェクト	56
2. 前期基本計画	58
前期基本計画の見方	59
基本目標1 活気とにぎわいのあるまちづくり	60
1 シティプロモーション*・シビックプライド*の醸成	62
2 移住・定住の促進	64
3 魅力ある観光資源の創出と振興	66
4 町内産業の活性化と企業誘致の推進	68
5 持続可能な都市農業の振興	70
6 緑あふれる環境と水辺の保全	72



基本目標 2 子育て・学びが充実したまちづくり 74

- 1 子育て支援・保育サービスの充実 76
- 2 時代に対応した確かな学力と自立する力の育成 78
- 3 豊かな心と健やかな体の育成 80
- 4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実 82
- 5 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上 84
- 6 生涯学習の推進と文化芸術の振興 86
- 7 スポーツ・レクリエーション活動の推進 88

基本目標 3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 90

- 1 誰もがつながり支え合う地域福祉の推進 92
- 2 介護サービスの充実と高齢者の生きがいづくり 94
- 3 障がい者福祉の推進 96
- 4 健康づくりの推進と健康寿命*の延伸 98
- 5 地域医療提供体制の充実 100
- 6 社会保障サービスの充実 102

基本目標 4 安心・安全・快適なまちづくり 104

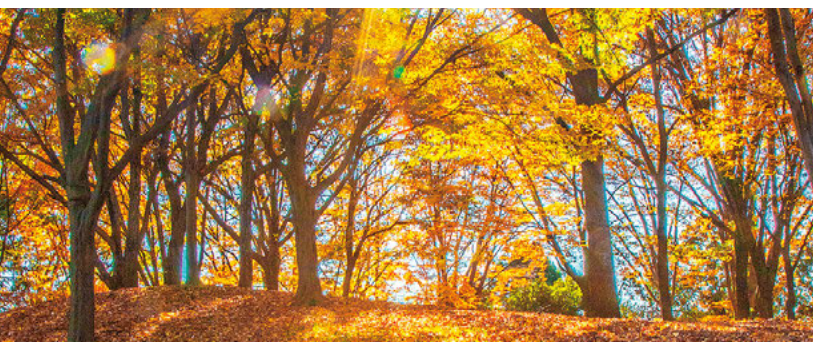
- 1 災害に強いまちづくりの推進 106
- 2 消防力の充実 108
- 3 地域と連携した防犯体制の構築 110
- 4 交通安全意識の向上と環境の整備 112
- 5 消費者の安心・安全の確保 114
- 6 地球環境にやさしいクリーンなまちづくりの推進 116
- 7 安心・安全で住みやすい市街地の形成 118
- 8 便利で使いやすい公共交通の整備 120

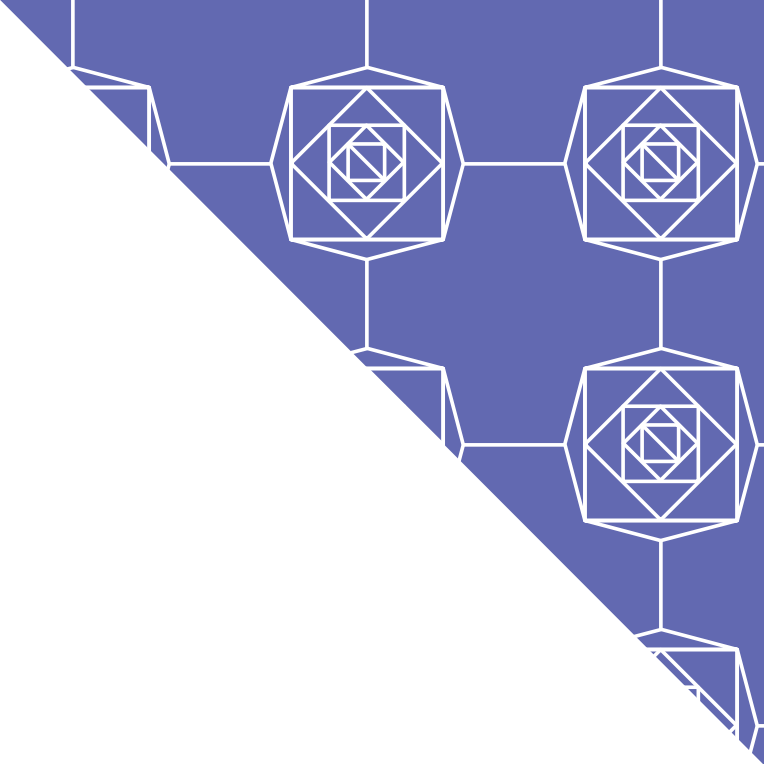
基本目標 5 町民と共に発展するまちづくり 122

- 1 地域と行政におけるデジタル化の推進 124
- 2 町民参画によるまちづくりと効果的な町政情報の共有 126
- 3 地域コミュニティの活性化と国際化の推進 128
- 4 人権尊重の啓発と平和の推進 130
- 5 ジェンダー*平等に向けた社会の実現 132
- 6 効率的な行政運営の推進 134
- 7 将来を見据えた財政運営の推進 136

第 5 章 資料編 138

※文章中に「*」の印が付いた用語は、巻末の第 5 章資料編「7. 用語解説」に解説があります。





第 1

章 計画策定にあたって

1.計画策定の趣旨

2.計画の構成と期間



1. 計画策定の趣旨

総合振興計画は町政運営の最上位計画として位置づけられ、伊奈町が目指すまちの将来像を明確にし、これを達成するための施策を総合的・体系的に示す、まちづくりの基本となる計画です。

伊奈町では平成27年度に、現行の総合振興計画が策定され、基本構想における将来像を「ずっと住みたい 緑にあふれた 安心・安全なまち」として掲げました。さらに5つの基本目標に基づき、各分野における施策を計画的に進めてきました。令和2年度には基本計画の見直しが行われ、後期基本計画が策定されました。

計画期間中、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの暮らしのあり方や価値観は大きく変化し、経済情勢の悪化や孤独・孤立の深刻化が顕在化しました。コロナ禍において新しい生活様式や働き方、人のつながり方が再構築されるなど、社会的に大きな変革がもたらされました。

今後も伊奈町が持続的に発展していくためには、社会の情勢や地域の動向を迅速かつ的確にとらえ、一人ひとりが自立し、支え合い、

誰もが自信と誇りを持てるまちをつくっていくことが重要です。そのためには、町民、事業者、伊奈町に関わりのある人々（関係人口）、行政職員それぞれが協力しながらまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

令和6年度で現行計画が最終年度を迎えることから、計画の詳細な検証や各種調査の実施・分析を行い、歴史や伝統を継承しながらも社会潮流の変化等の新たな視点を取り入れ、すべての町民が安心して住み続けられる、ぬくもりのあるまちづくりを進めていきます。

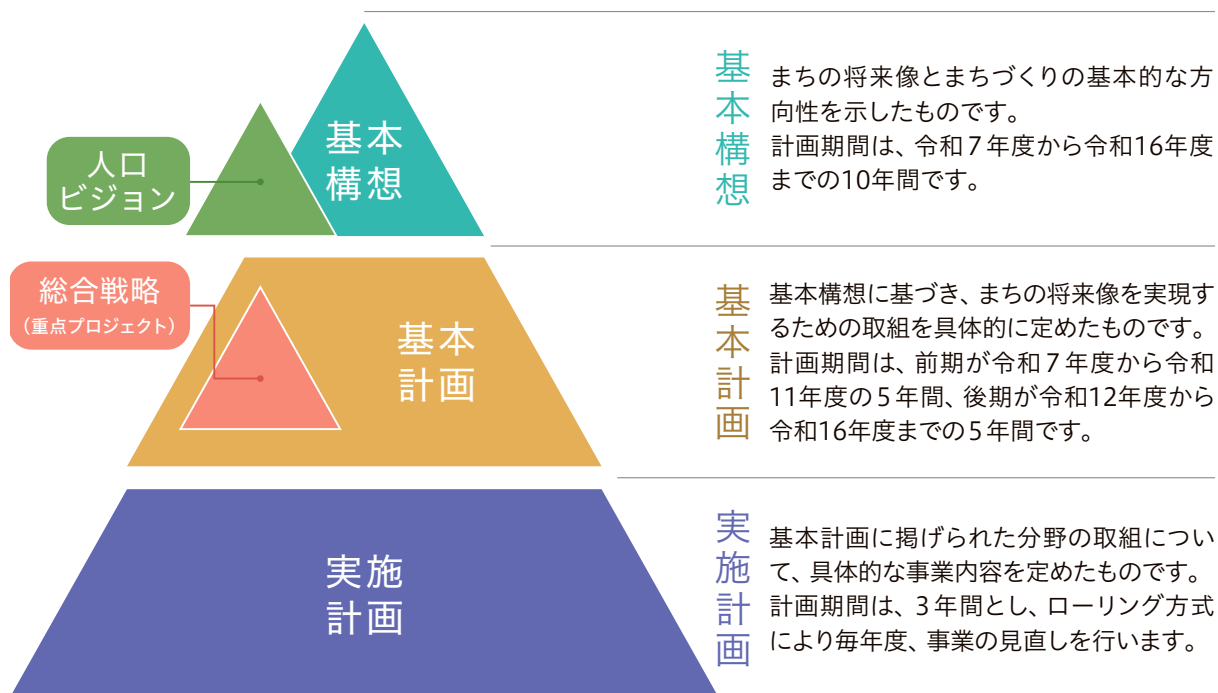
複雑化・多様化する行政課題に対応する長期的な視野に立った、今後10年間における新たなまちづくりの指針となる総合振興計画を策定します。

さらに、町の人口減少を抑制し、将来にわたって持続可能な地域を実現していくとともに、町の魅力を底上げしつつ、DX*などのデジタル技術の活用による産業基盤の裾野の拡大や、情報発信力の強化などに取り組む計画である、「伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を一体的に策定します。

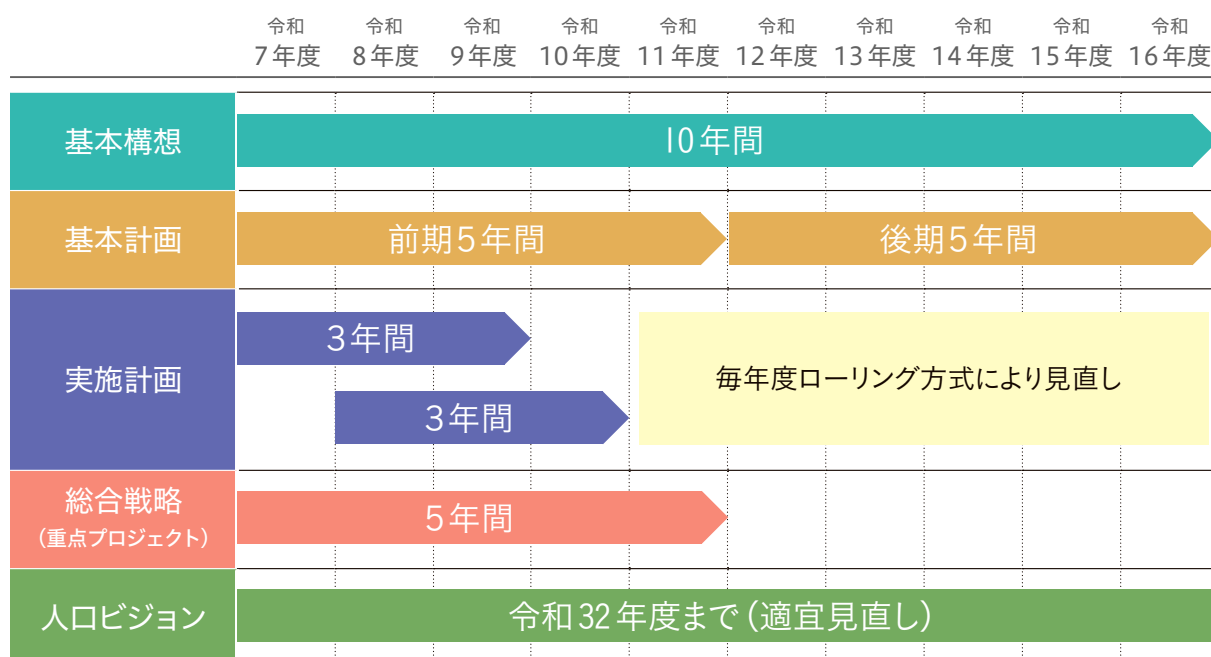
2. 計画の構成と期間

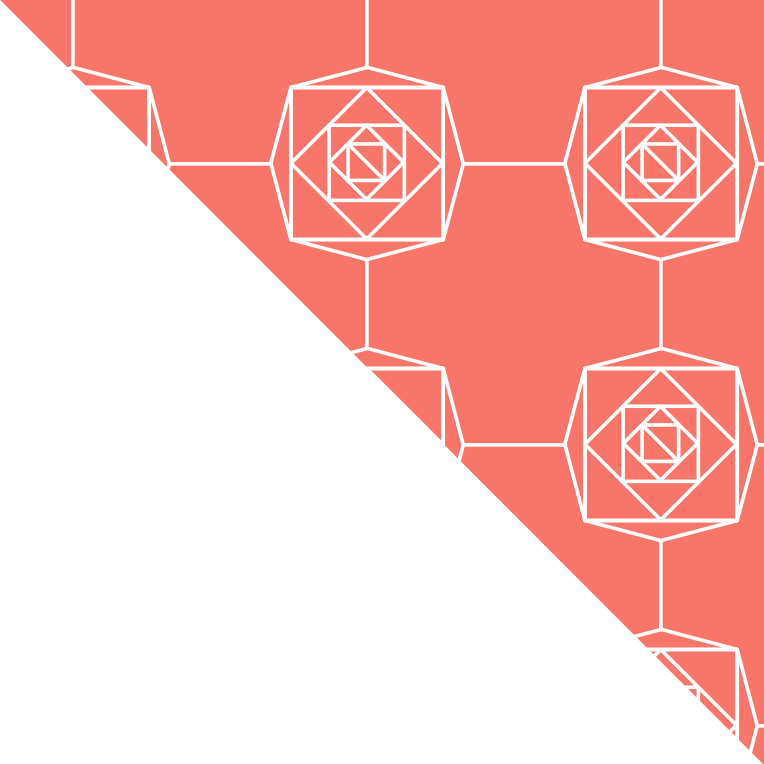
この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されます。

また、同時期に計画の最終年度を迎える「第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、基本計画の重点プロジェクトとして位置づけ、新たに「伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略」として本計画に包含し、一体的に策定します。(詳細は44ページ参照)



▼ 伊奈町総合振興計画の計画期間





第 2 章 伊奈町のいま

1. まちのあゆみ

2. まちのすがた

3. 踏まえるべき社会潮流と変化

4. まちの課題

1. まちのあゆみ

本町では、旧石器時代から人々が生活していました。近世になると、伊奈備前守忠次*が丸山の地に陣屋を構えて拠点とし、武蔵国を中心として、関東から東海にわたる地域の開発と整備に多大な功績を残しています。当地も伊奈氏による勤業治水が行われ、江戸時代を通じて水田地帯として栄えました。



明治8年に8か村が合併して小室村が、明治22年に4か村が合併して小針村がそれぞれ誕生し、さらに昭和18年に小室村と小針村とが合併、前述の伊奈氏の名にあやかり村名を「伊奈村」としました。

昭和35年頃からの高度経済成長により住宅の建設や工場の進出が進み、昭和45年に人口が1万人を超え、同年11月1日に町制を施行し「伊奈町」となりました。

昭和58年の東北・上越新幹線の開業にあわせ、その高架を利用した埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が開通し、町内に丸山駅、志久駅、伊奈中央駅、羽貫駅、内宿駅の5駅が誕生しました。内宿駅や羽貫駅、伊奈中央駅周辺で土地区画整理事業が行われ、町は変貌を続けています。



北部地区の土地区画整理事業が完了し、羽貫駅周辺には大型商業店舗が出店するなど、大きなにぎわいをみせています。内宿駅や羽貫駅、伊奈中央駅周辺は、良好な住宅地として多くの住宅が建ち並んでいるほか、内宿駅、羽貫駅周辺では県民活動総合センター、県立伊奈学園総合高等学校・伊奈学園中学校など県の施設も多く立地しています。



丸山駅から志久駅周辺では、平成25年にリニューアルされた県立がんセンターのほか、平成16年に日本薬科大学が開校され、国際学院中学校高等学校や栄北高等学校、埼玉自動車大学校とあわせ、教育施設の集まった地域となっています。

また、令和5年には救急指定病院である伊奈病院が増床し移転開業したほか、令和6年には先端企業である大手企業が本社工場を移転するなど、活況を呈しています。

さらに、近年では効率的な行財政運営を行うため、近隣市との連携を推進しており、令和5年に消防力強化に向けた上尾市との消防広域化を開始したほか、持続可能な循環型社会を目指したごみ広域処理施設の建設などが計画されています。

今後は、伊奈町役場新庁舎の建設が予定されており、にぎわいのあるまちづくりを更に推進します。

2. まちのすがた

1 人口動態の状況

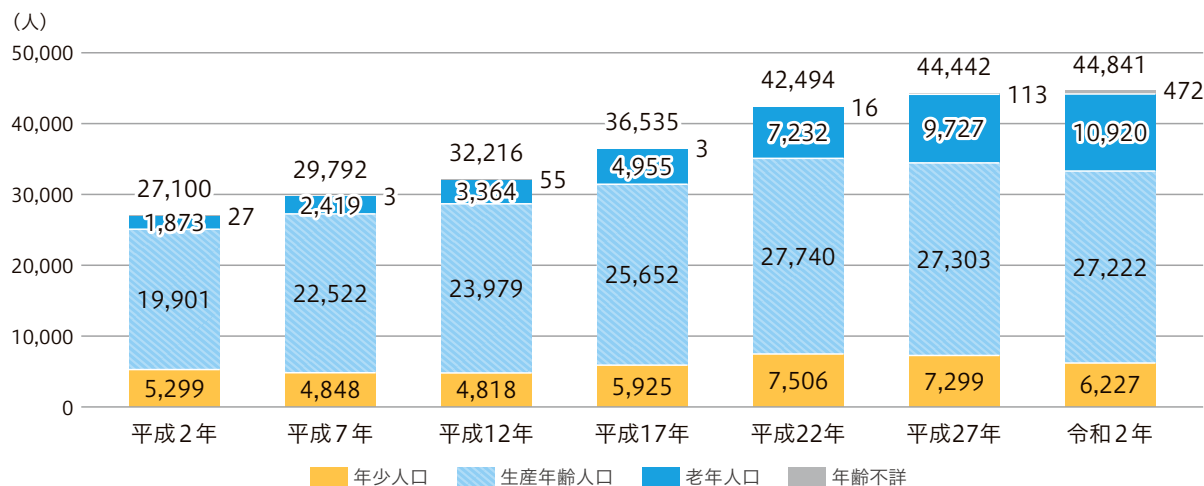
① 人口の推移

本町の人口推移については、平成2年以降、一貫して増加傾向となっています。

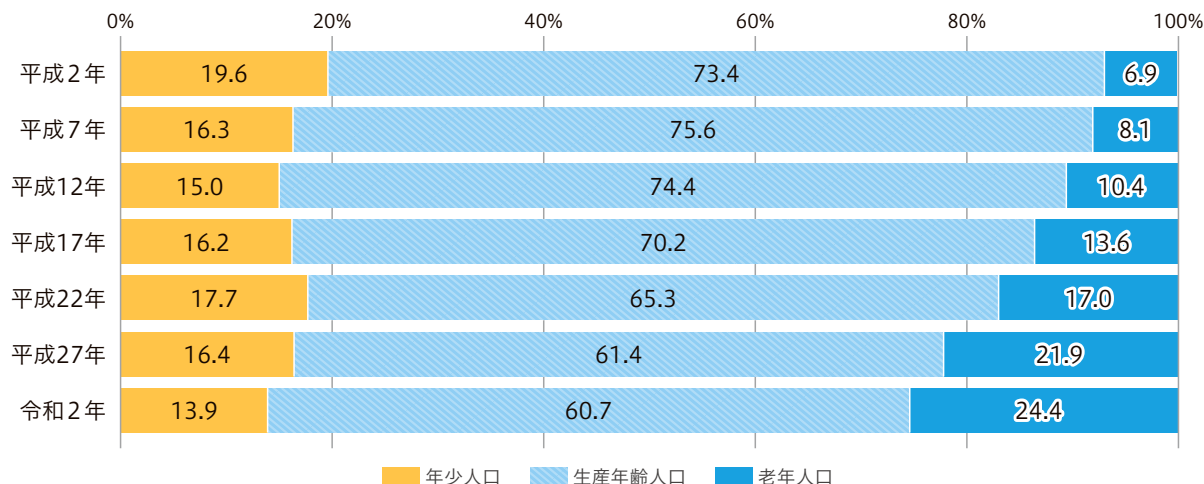
年齢3区分別にみると、年少人口と生産年齢人口は平成22年をピークに減少傾向で推移しています。老年人口については、一貫して増加傾向となっています。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口は平成2年から平成12年にかけて減少傾向にありましたが、平成17年から平成22年にかけて増加し、平成27年以降は再び減少し、令和2年では13.9%となっています。生産年齢人口についても減少傾向で推移しており、令和2年では60.7%となっています。老年人口は一貫して増加で推移しており、令和2年では24.4%となっています。

年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口割合の推移



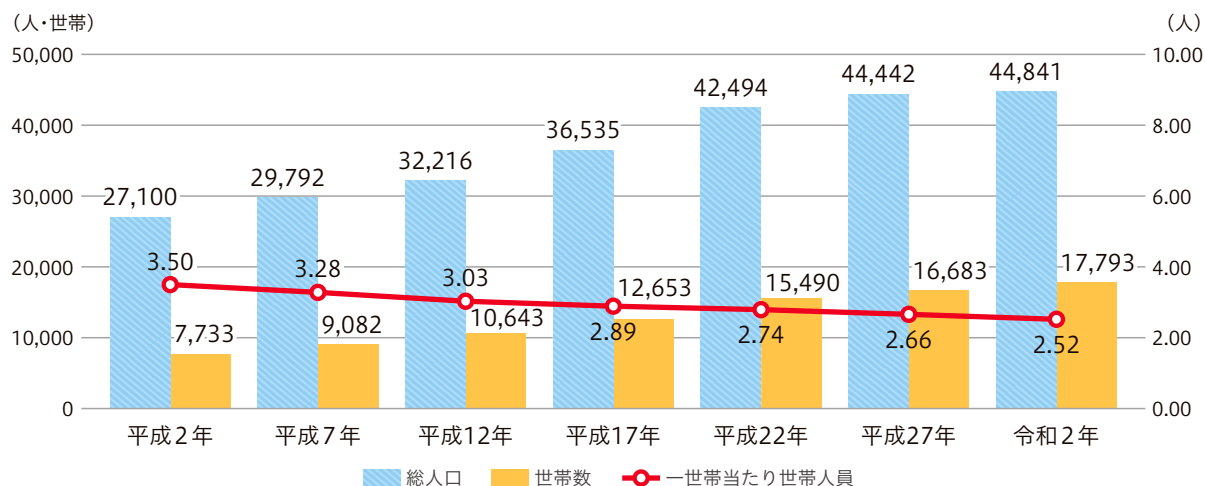
資料：国勢調査

② 世帯数、一世帯当たり世帯人員の推移

本町の世帯数についてみると、平成2年以降増加傾向で推移しており、令和2年では17,793世帯となっています。

一世帯当たりの世帯人員についてみると、平成2年以降は減少傾向で推移しており、令和2年では2.52人となっています。

世帯数、一世帯当たり世帯人員の推移

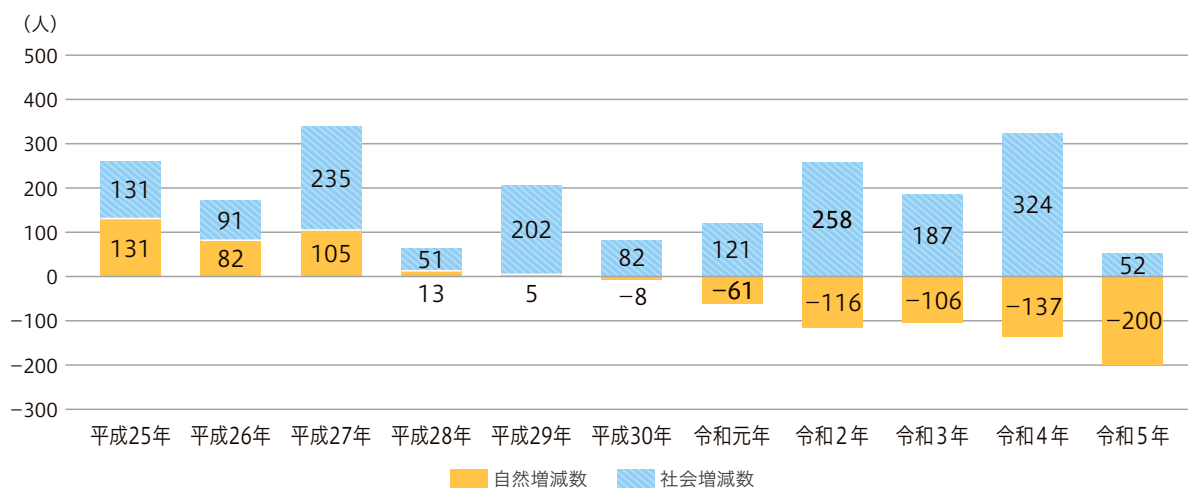


資料：国勢調査

③ 自然増減・社会増減の推移

自然増減と社会増減の推移をみると、自然増減数は平成29年までは自然増で推移していましたが、平成30年以降は死亡数が出生数を上回っており、令和5年では200人の自然減となっています。社会増減数は、年によって増減数に差があるものの、一貫して転入が転出を上回っており、令和5年では52人の社会増となっています。

自然増減・社会増減数の推移



※職権消除や職権修正による異動は除く

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

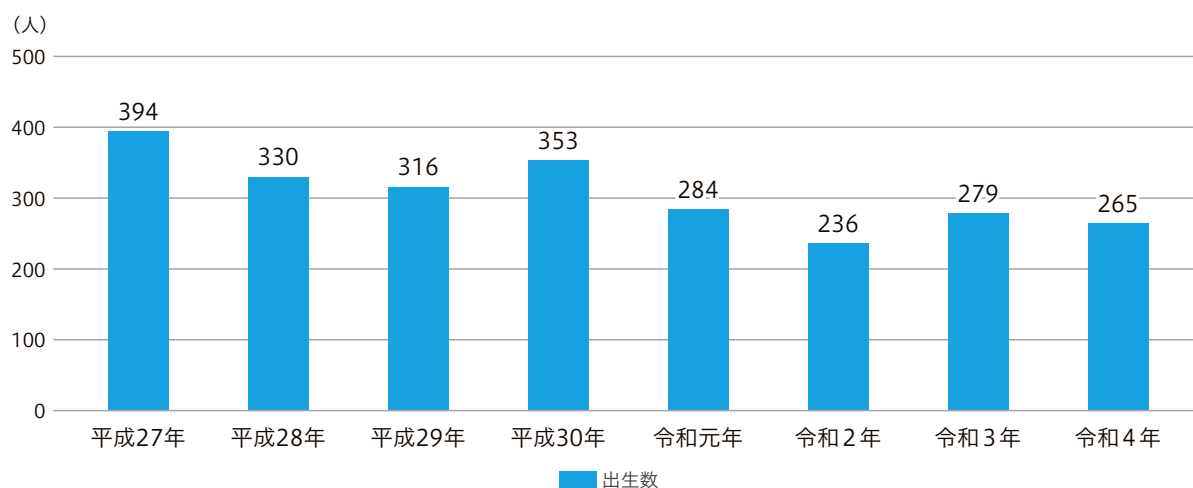
④ 出生数と合計特殊出生率の推移

出生数の推移をみると、平成30年までは300人台で推移していたものの、令和元年以降は300人を下回って推移しており、令和4年では265人となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、年によって差があり、平成27年と平成30年では1.50を上回っていますが、令和4年では1.22となっています。

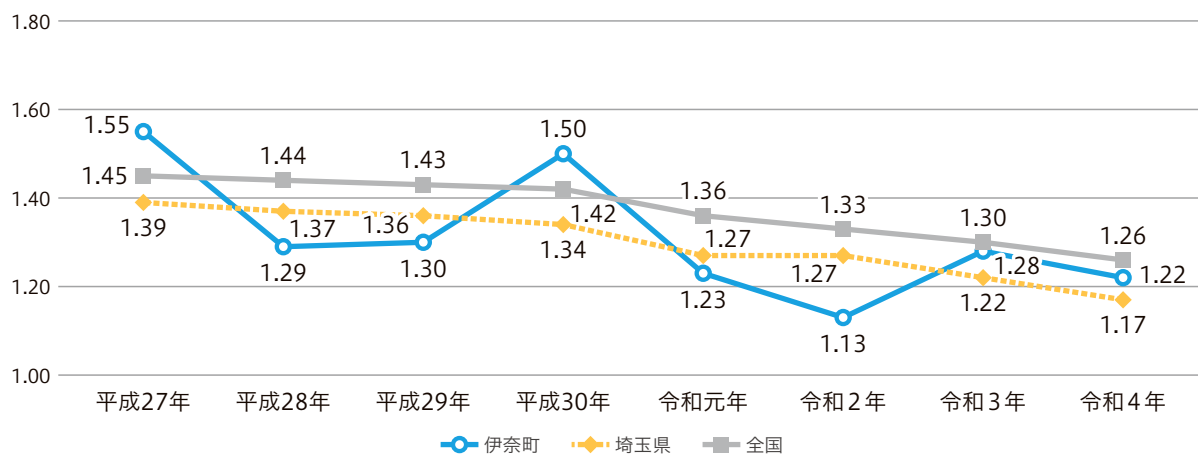
国と比較すると、近年は国の平均を下回って推移しています。

出生数の推移



資料：彩の国統計情報館 合計特殊出生率の年次推移（保健所・市区町村別）

合計特殊出生率の推移



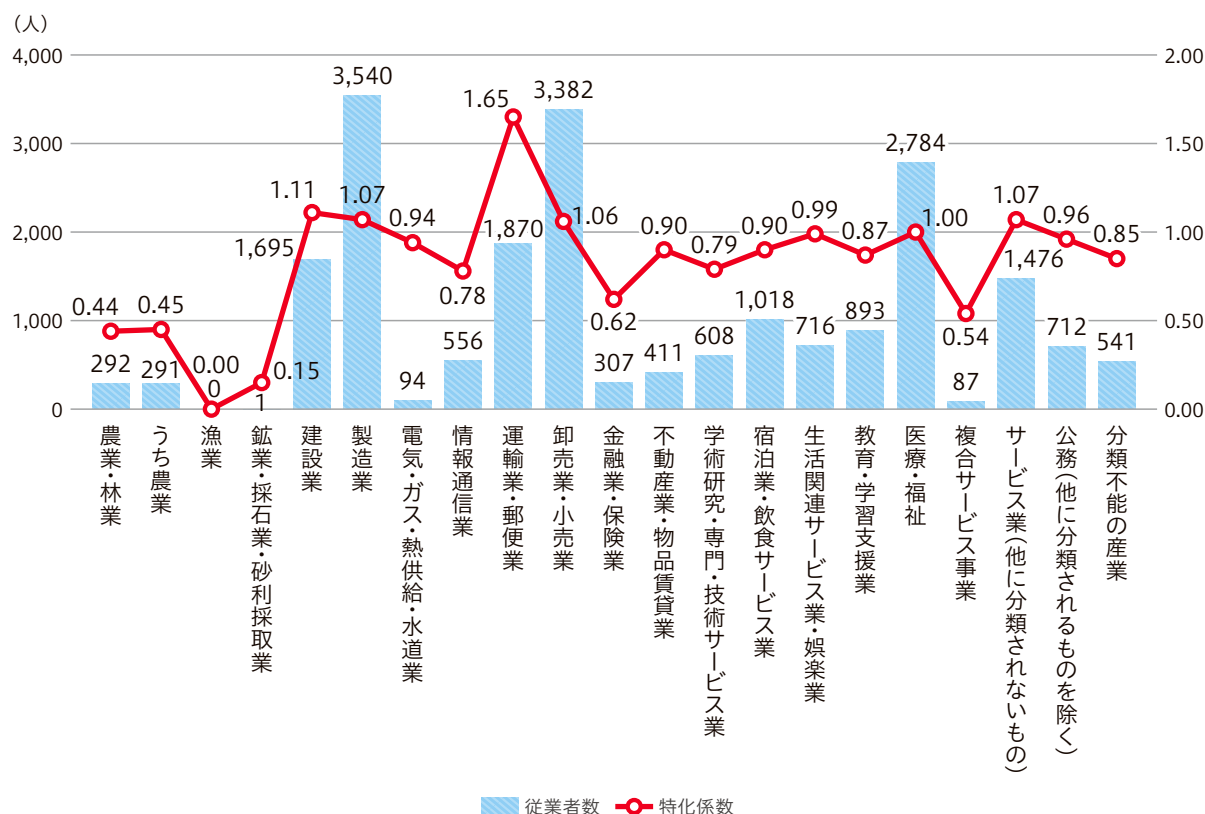
資料：彩の国統計情報館 合計特殊出生率の年次推移（保健所・市区町村別）

2 産業の状況

① 産業別従業者数及び特化係数の状況

本町の従業者数を産業別にみると、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」「医療・福祉」となっています。全国と比較してその産業に特化しているかをみる特化係数の状況については、「運輸業・郵便業」が1.65と最も高く、「建設業」「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」「サービス業(他に分類されないもの)」で1.0以上となっています。

産業別従業者数と特化係数の状況(令和2年)

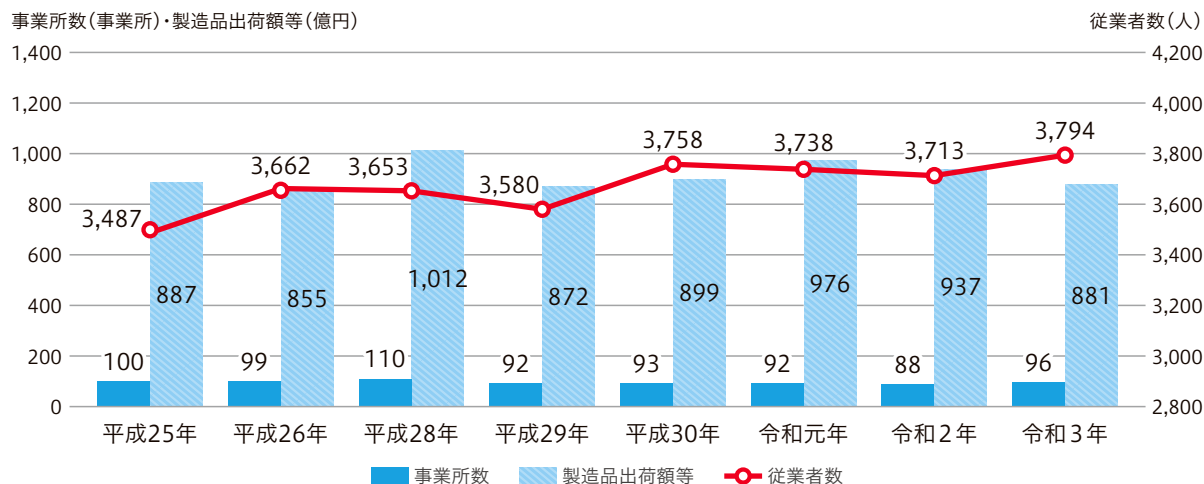


資料: 国勢調査

② 工業

製造業の事業所数及び従業者数の推移をみると、事業所数は毎年増減しており、令和3年では96事業所となっています。従業者数は概ね増加傾向にあり、令和3年では3,794人となっています。製造品出荷額等をみると、年によって差はあるものの、900億円前後で推移しています。

事業所数、製造品出荷額等、従業者数の推移

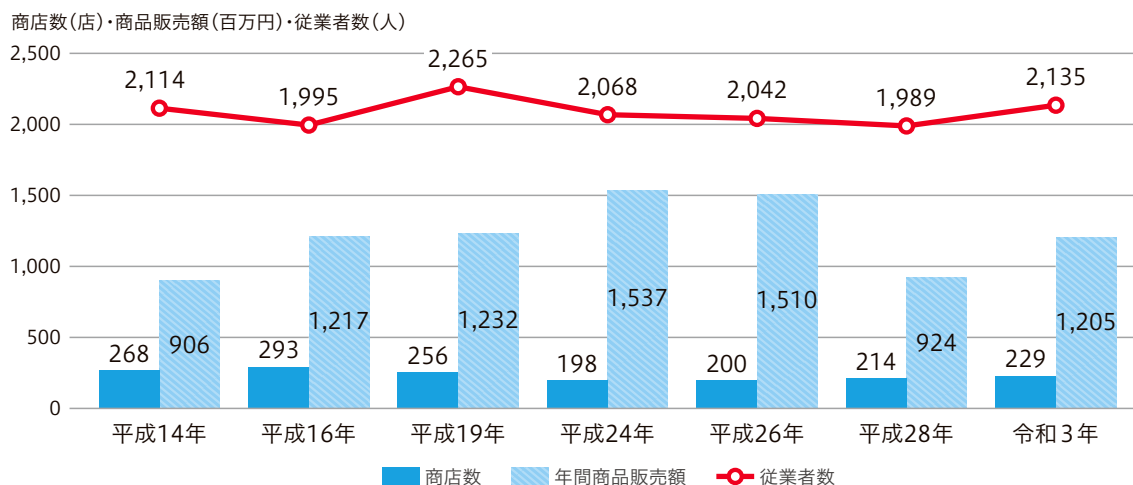


資料：工業統計・経済センサス - 活動調査
(令和2年まで：工業統計、令和3年：経済センサス - 活動調査)

③ 商業

商業の状況をみると、商店数については平成26年以降増加傾向にあり、令和3年では229店となっています。従業者数をみると、毎年増減しており、令和3年では2,135人となっています。年間商品販売額をみると、平成28年では924百万円と大きく減少していますが、令和3年では1,205百万円となっています。

商店数、商品販売額、従業者数の推移

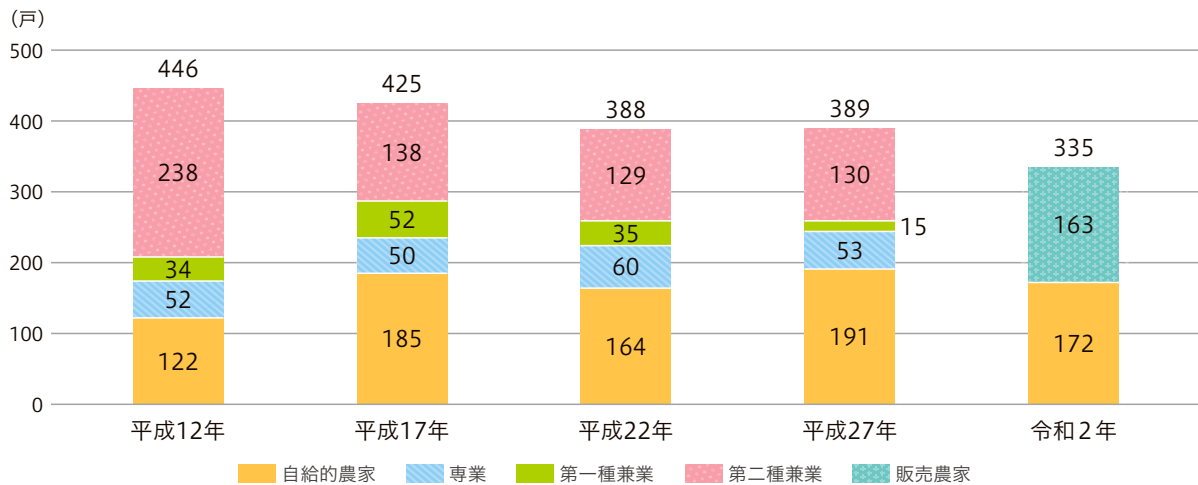


資料：商業統計・経済センサス - 活動調査
(平成14年～19年及び平成26年：商業統計、平成24年及び平成28年以降：経済センサス - 活動調査)

④ 農業

農業の状況をみると、平成12年以降、農家数は減少傾向にあり、令和2年では335戸となっています。

農家数の動向

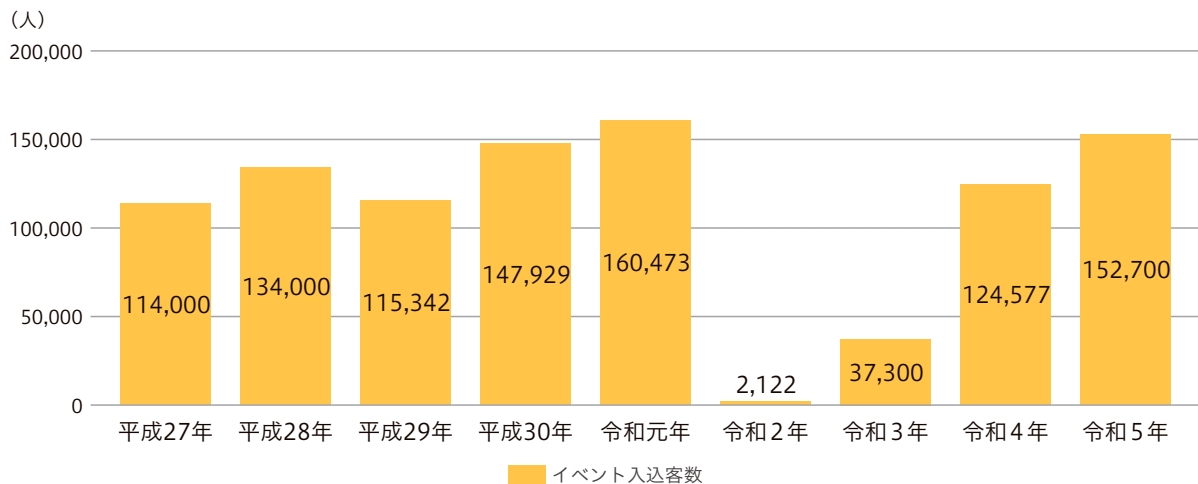


資料：農林業センサス
(令和2年より、専業農家と兼業農家については、販売農家に統合された)

⑤ 観光業

観光業についてみると、令和2年から令和3年にかけて新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの入込客数は大幅に減少していましたが、令和4年以降は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りつつあり、令和5年では152,700人となっています。

町内におけるイベントの入込客数の推移



資料：埼玉県観光入込客統計調査

3 町民からみた伊奈町の状況

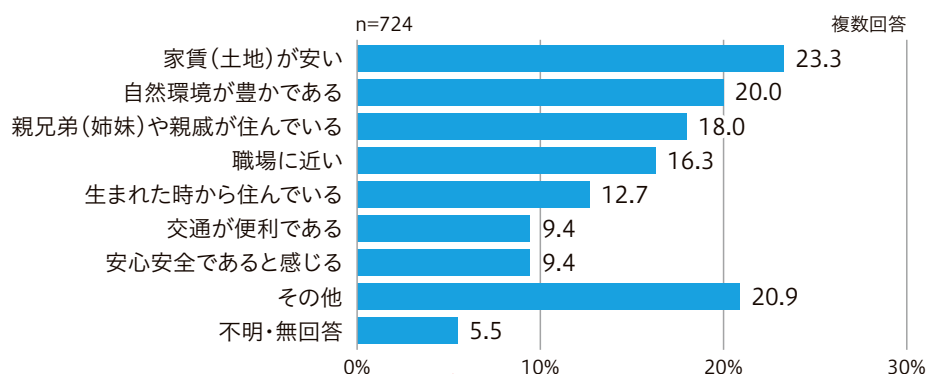
① 町民アンケート

町民の皆様より、生活環境や町の様々な取組に対する評価と、今後のまちづくりに対する意向を把握するとともに、就労についての動向及び意向、デジタル化の推進についての意向、新型コロナウイルス感染症の影響についての動向及び意向、SDGsについての意向を把握するため実施しました。

対象	町内にお住まいの16歳以上の方から無作為抽出した1,500名
方法	郵送配付・郵送回収またはWEBアンケート
期間	令和4年11月17日(木)～12月7日(水)回収分まで
回収結果	配付数：1,500件、有効回収数：724件、有効回収率：48.3%

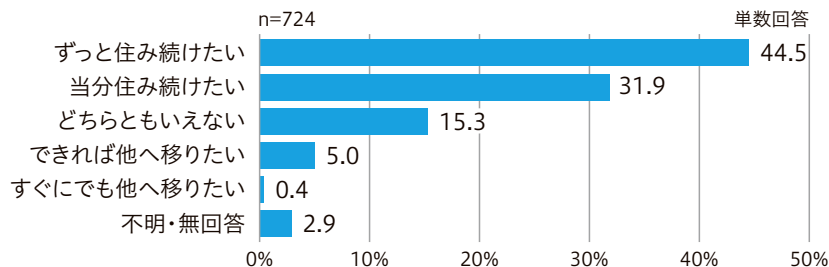
〔定住意向〕

なぜ、伊奈町に住もうと思いましたか。(上位7項目)



- 住もうと思ったきっかけについては、「家賃(土地)が安い」や「自然環境が豊かである」という点を理由に挙げている方が多くなっています。

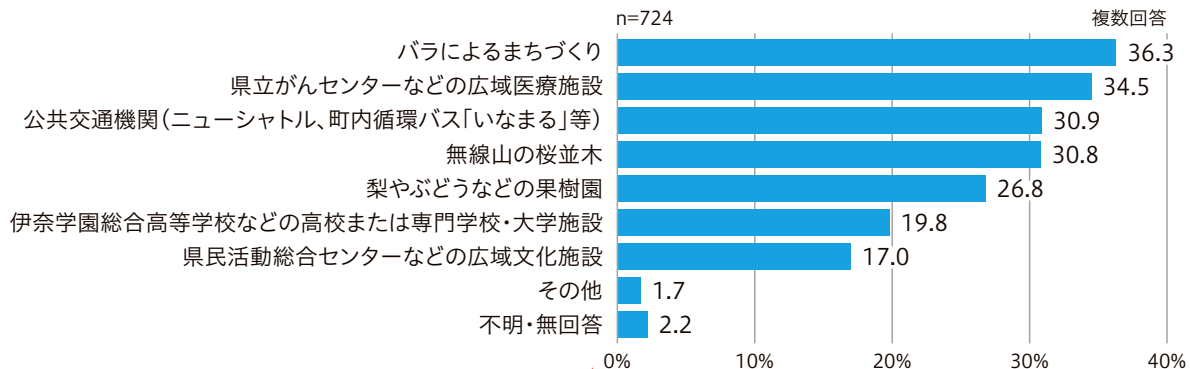
今後も伊奈町に住み続けたいですか。



- 76.4%の方が、今後も伊奈町に『住み続けたい』(「ずっと住み続けたい」+「当分住み続けたい」の合計)と感じています。

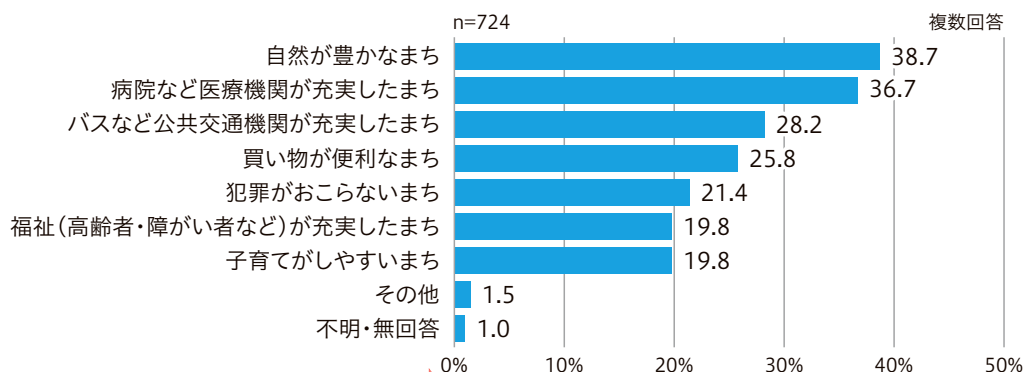
〔伊奈町の将来像やまちづくり〕

将来に向けて生かしていくべき伊奈町の個性は何ですか。(上位7項目)



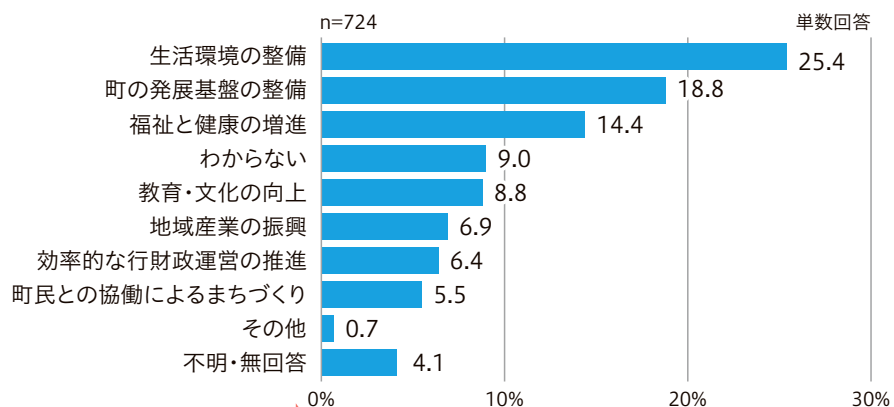
- 将来に向けて生かしていくべき伊奈町の個性については、「バラによるまちづくり」が最も高く、医療施設や公共交通機関を活用することなどが多く挙げられています。

伊奈町には、どのようなまちになってほしいですか。(上位7項目)



- どのようなまちになってほしいかについては、「自然が豊かなまち」が最も高く、医療機関や公共交通機関の充実、買い物のしやすいまちなどが多く挙げられています。

特に重点的に進めるべき部門



- 町が重点的に進めるべきだと思う部門については、「生活環境の整備」が最も多く、「町の発展基盤の整備」、「福祉と健康の増進」が上位に挙げられています。

② 関係団体ヒアリング

町内で活動する関係団体を対象に、団体活動の現状・課題を把握するとともに、地域特性の分析に活用するためのご意見をお伺いしました。

実施日	令和5年8月23日(水)・8月28日(月)
場所	伊奈町役場

【主なご意見】

産業関連	さいたま農業協同組合、JAさいたま伊奈直売組合、伊奈町商工会、一般社団法人伊奈町観光協会、忠次プロジェクト推進協議会
------	--

- いろいろな働き方が増えており、企業側が求める条件と働き手の条件がマッチしなくなってきている。事業の承継も課題となっている。
- 町と観光協会がお互いに連携して、シティプロモーション*を進めていくことが求められる。
- 町を知ってもらうだけでなく、来てくれた人がお金を落としてくれる、滞在型の観光を目指していきたい。

スポーツ・文化・レクリエーション関連	伊奈町文化協会、伊奈町スポーツ協会、伊奈町スポーツ少年団、伊奈町レクリエーション協会、伊奈町日本語教室 日本語いいな
--------------------	--

- 会員の高齢化が進んでおり、若い人も入ってこないため、後継者不足が深刻である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない団体があり、退会者の増加や団体の解散もみられた。
- 既存の団体同士の連携強化を図るとともに、観光協会等と連携してキッチンカーを呼ぶなど、イベントの内容を濃くしていきたい。

地域活動関連	伊奈町区長会、伊奈町自主防災組織連絡協議会、伊奈町自主防犯組織、伊奈町子ども育成会連絡協議会、伊奈町自然に親しむ会
--------	---

- 区のあり方が難しく、町内会や子ども会を辞める人が多くなっている。担い手の育成が課題。
- 伊奈町は災害が少ない町であるからこそ、日頃の防災への意識が低くなっていると思う。地域の団体が合同で災害に対応できるよう、地域に合わせた訓練をしないとイケない。
- ボランティアは大変なので、町もボランティア任せにならないようにしてほしい。
- 人を集めるには工夫が必要である。公式LINEなどを活用して「何時に〇〇をやりますよ」といった情報を流せばもう少し集まるのではないかな。
- 人口は増えたが、転入者がほとんど。その人たちにも地域に参加してもらうようにすることも必要。

健康・福祉関連	伊奈町社会福祉協議会、伊奈町民生委員・児童委員協議会、伊奈町食生活改善推進員協議会、伊奈町赤十字奉仕団、伊奈町母子愛育会
---------	--

- コロナ禍以降、貧困に関する相談が多くなっている。
- 外国籍の方をお祭りに誘うなど、地域に参画してもらいたいが、個人情報の問題もあり現状は難しい。コミュニティを形成できれば多文化共生*が進むのではないかな。
- 料理は大切だと思うが、いまは共働き世帯も多く、特に若い方は難しい。子どものうちから料理をすることや美味しいごはんを食べることの大切さを学べると良いのではないかな。
- やはり今後は地域共生社会が重要。いずれは地域の人たちが主体的に関わってもらい、維持できるようになると良い。

③ 高校生ワークショップ

町内に通う高校生を対象に「伊奈町は若者にとって選ばれるまち?」「選ばれるまちになるためにはどんなことをすれば良いのか?」などを話し合っただき、町に対するニーズやご意見・アイデアをお伺いしました。

国際学院高等学校

実施日	令和5年3月10日(金)
場所	伊奈町役場
参加者	国際学院高等学校の高校生(計11名)



Q 若者に選ばれる伊奈町になるためには何が必要?

行政や住みやすさに関すること

- ☐ 図書館の自習室
- ☐ 予約なしの体育館
- ☐ 町役場前の広場にブランコと砂場が欲しい
- ☐ 若い人たちとお年寄りの人たちとのコミュニケーションを増やす
- ☐ 体育館や公園を作る

交通に関すること

- ☐ バス(いなまる)の本数を増やす
- ☐ 道路の整備

商業施設等に関すること

- ☐ 映画館/ショッピングモールができる
- ☐ 駅、大きい道路にコンビニを増やす
- ☐ 大型の商業施設を作る

自然や文化、観光に関すること

- ☐ ゆるキャラサミットでPRする
- ☐ 町の有名な食べ物をPRしたり、開発する
- ☐ SNS*, インスタを使って宣伝する
- ☐ バラを使ったインスタ映えスポットを増やす
- ☐ 自然を使って子ども向けのイベントを作る

栄北高等学校

実施日	令和5年3月13日(月)
場所	栄北高等学校
参加者	栄北高等学校の高校生(計79名)



Q 町内外問わず伊奈町のファンを増やすには何をしたらいい?(シティプロモーション・関係人口)

- ☐ バラに関する商品を作る(せっけん、ハンドクリーム、ケーキ)
- ☐ 伊奈町の特産物を使ったカフェなどを作る
- ☐ 遊園地や映画館、カラオケなどの娯楽施設を作る
- ☐ 通勤、通学ラッシュの時間帯に電車の本数を増やし、料金を安くする

- ☐ 高架下をきれいに(スポーツができる場所を作る)
- ☐ 緑の町を目指す
- ☐ 偏差値がある程度ある小中高一貫校をつくる
- ☐ ニューシャトルのイベントを増やす
- ☐ ご当地グルメを作る

Q 町外に住んでいる若者が「住んでみたい」と思う伊奈町になるためには何が必要？(移住・定住)

- ☐ 交通網の整備の強化(街灯などの設置)
- ☐ 駅周辺の発展
- ☐ サッカー場などのスポーツ施設を設置する
- ☐ ○○フェアなどの食べ物や季節に応じたイベント
- ☐ アスレチックなどの遊具の設置
- ☐ 図書館以外でも勉強できる場所・土日のバスなどの本数を増やす
- ☐ 自然を増やす(バラ)
- ☐ バラの城(インスタ映え)(イルミネーション)
- ☐ 道の整備(サイクリングロード)

Q 伊奈町環境を生かしてどんな子育て環境をプロデュースしたらいい？(子育て・教育)

- ☐ 図書館を大きくする
- ☐ 公共の勉強ができる施設を作る
- ☐ ボール遊びができる公園を増やす
- ☐ 小・中学校での英語教育強化
- ☐ 小学校から大学までの学費0円
- ☐ 留学の機会を作る
- ☐ 小型店も活発化
- ☐ ニューシャトルなどの民間企業との締結
- ☐ 家をたくさん建てる
- ☐ 街灯を増やす
- ☐ バスでSuicaを使えるようにする
- ☐ 道路整備をする
- ☐ 飲食店のキッズスペースを増やす
- ☐ 防音のためにシャトルの周りを工夫する
- ☐ 歩道橋を増やす
- ☐ 公園の遊具を増やす
- ☐ 親子で楽しめるイベントを増やす
- ☐ スロープを増やす

Q 伊奈町が高齢者や障がい者にとっても暮らしやすい町になるためには何が必要？(福祉)

- ☐ 道を広くする
- ☐ 街灯を増やす
- ☐ 無料送迎バスを作る
- ☐ 大きな病院を設立する
- ☐ バリアフリーを増やす
- ☐ 老人ホームを増やす
- ☐ 高齢者も楽しめる遊具を作る
- ☐ 高齢者と子どものふれあいの場を増やす
- ☐ 障がい者の人も参加できるイベントを作る
- ☐ あいさつ運動
- ☐ 高齢者から学べる場を作る
- ☐ 最新技術を教える場を増やす
- ☐ 毎朝のラジオ体操の開催
- ☐ 高齢者のハンドメイド販売
- ☐ 支援物資の無料配布
- ☐ 施設の拡張(障がい者施設、老人ホームなど)
- ☐ 温泉を作る
- ☐ 飲食店を増やす
- ☐ 障がい者スポーツチームを作る
- ☐ バラの香りのシャンプー等
- ☐ ふるさと納税、バラの商品、利益は福祉関係へ

Q 伊奈町の魅力を守っていくために必要なことは？(自然・歴史)

- ☐ バラをモチーフにしたものや店を作る
- ☐ 伊奈町の歴史をマンガやアニメの聖地にする
- ☐ 農作物をつくる体験をできるようにする
- ☐ 大きい博物館を作る
- ☐ SNSで伊奈町をバズらせる
- ☐ 5Gの場所を増やす
- ☐ ニューシャトルを安くして、色んな人が来やすくする
- ☐ 伊奈ローズのグッズを作る
- ☐ ボランティア活動(ごみ拾い)
- ☐ 0円食堂(店舗)
- ☐ 伊奈町ラジオ(自然・歴史情報など)
- ☐ ツアー(果物、自然、歴史跡地)
- ☐ バラ園のグッズを売る
- ☐ スタンプカード(バラ園)
- ☐ バラ園近くに歴史館を作る
- ☐ 環境保護中心の会社を作る
- ☐ 時代劇を作ってもら(伊奈備前守忠次)

④ 中学生ワークショップ

町内の中学生を対象に「伊奈町が将来どんなまちになってほしいか」「そのためにはどんなことをすれば良いのか?」を考えていただき、若者目線でのニーズやご意見・アイデアをお伺いしました。

伊奈中学校

実施日	令和5年11月15日(水)
場所	伊奈中学校
参加者	3年3組の生徒



Q 10年後に伊奈町がどんなまちになっていると良いか

テーマ	そのためにできること
世界一もっとも災害に強いまち	☐ 避難所を増やす ☐ 災害の知識を増やす(災害関連の授業) ☐ 災害体験施設を作る
町を超えて市、住んでいる人が楽しめる場がある町	☐ ショッピングモールを作る ☐ 銭湯が欲しい ☐ 自然の中にアスレチック
発展した“住む町”	☐ 教育施設の拡充 ☐ 多くの地域から見習う ☐ 過疎化対策
活気がある町	☐ SNSで広める ☐ 「どうせむり」を使わない ☐ ごみ拾いをする

南中学校

実施日	令和5年11月24日(金)
場所	南中学校
参加者	3年2組の生徒



Q 10年後に伊奈町がどんなまちになっていると良いか

テーマ	そのためにできること
健康にらせるまち	☐ 栄養バランスの取れたおいしい給食 ☐ 公共交通機関を増やし、車の交通量を減らすことによってCO ₂ の排出量を減らす
事故が少ない安全なまち	☐ 地域の人と触れあう機会を増やす ☐ ユニバーサルデザインを意識する ☐ 信号と横断歩道を増やす ☐ 歩道を広げる
発展途上町から先進町へ	☐ 大規模な娯楽施設を作る ☐ 子育て支援の充実 ☐ 人口を増やす(歳入増) ☐ 地域のイベントを増やす
施設が充実していて住みやすいCity	☐ 観光地(小さい子が室内で遊べる場所) ☐ 利用しやすいバス運行(行き先に一本で行ける) ☐ 体育館

小針中学校

実施日	令和5年11月24日(金)
場所	小針中学校
参加者	2年生全クラスの生徒



Q 10年後に伊奈町がどんなまちになっていると良いか

テーマ	そのためにできること
伊奈町の自然や文化を生かし、発展する町！	☐ バラを生かした特産品を作る！！ ☐ 施設などを作るためでも、あまり森林の伐採しない！ ☐ キャラクターの可愛さを全面に出す
関東に知られたい！遊びに行くなら『伊奈』となるように！	☐ CM・映画などの撮影に協力し知名度UP！ ☐ 町の象徴となる施設を作る ☐ 他の地域に交通網を広げる ☐ 地域ブランドを立ち上げる
安心できる町	☐ ハチのいるところをリサーチ→役場の人に駆除してもらう ☐ 地図を作る→わからない人もわかるように ☐ 自転車ゾーンを作る→交通事故を少なくするため
人々が住みやすい町 ～伊奈町っていいな～	☐ 自然を守るため、ポイ捨てを無くす ☐ インターネットを活用する ☐ 積極的にボランティア活動を行う
自然と共存した認知度の高いまち	☐ 伊奈町の梨などの特産品を使った料理・スイーツを作る ☐ 植林活動に参加 ☐ 学校で自分の町を知る機会を作る
にぎやかなまち！	☐ 行事に参加する(ボランティア) ☐ 自然を大切にする→リサイクル
治安をより良くする	☐ 子どもを正しい道へ教育する ☐ 不審者を減らす ☐ 注意書きを掲示する
埼玉といえば“伊奈町”と思われる町！	☐ バラ園を宣伝し、来てもらう！ ☐ SNSで伊奈町を全国に広めて欲しい ☐ TikTokなど流行りを取り入れる ☐ 伊奈町にしかないような印象的な店や建物を作る
自然と共に生きる町	☐ 清掃のボランティア活動に参加する ☐ リユース・リサイクルに協力する！ ☐ 気軽に参加しやすい清掃イベントを行う
梨日本一な町！	☐ 梨をたくさん消費する ☐ 梨に興味を持つ ☐ 梨の加工品を作る

5 町民ワークショップ

日頃生活しているなかで感じる、伊奈町の良いところ（強み）、課題と感ずるところ（弱み）について考えていただき、それらを踏まえて未来の伊奈町がより良いまちになるためのアイデアを参加者同士で話し合いました。

北地区

実施日	令和5年7月15日（土）
場所	伊奈町パブリックルーム（ユニクス伊奈）
対象	柴中荻区、若槻区、大針区、学園中央区、 細田山区、羽貫区、小針新宿区、小針内宿 区、光ヶ丘区にお住まいの方
参加者	13名



グループ	伊奈町の強み・弱み	キーワードとアイデア
A グループ	○ ニューシャトルができて交通がよかった ○ 区域によって年齢層が異なる ○ 緑がある ○ 北足立郡をいやがる人もいる（市制への目標？） ○ 税収の拡大（お金が無いと何も出来ない） ○ 企業誘致策、転入者増加策が見えない ○ コンパクトな町 ○ 自然との調和	■ 福祉子育ての町 ○ 社会福祉課、いきいき長寿課、子育て支援課の職員の人員増強 ○ 外部の人々を呼び込み、人口増に繋げる
B グループ	○ 道が狭い ○ 自然が豊か ○ 居酒屋がない ○ 町民の意見が通りやすい ○ 人情（人がいい！）	■ 道路整備と高齢者にやさしい町 ○ バリアフリーの道路 ○ 自動運転車（いなまるの活用） ○ スマホで呼べる車
C グループ	○ 児童館に魅力がない ○ 図書館に魅力がない ○ 緑が多く、静かな環境 ○ バラ公園のバラの色がたくさんあってきれいなところ ○ 個人の活動（畑、商売など）の減少 ○ イベントを開催できる場所が少ない ○ 通りすがりの人があいさつしてくれる ○ 北部と南部で情報が共有されず、知らないことが多い ○ 10代後半～20代に対する支援が不足している	■ 伊奈っ子がいいなと思う町「10代～20代への支援の不足を解決する」 ○ 多世代の交流、気軽に集える場所、町民活動*支援 ○ 北と南のよい所を共有できるような交通の充実、情報の流通 ○ 町内の会社へのインターンシップ ○ 事業コンテンツコンテスト（補助金） ○ 施設の魅力UP（内容、交通） 子どもへの原体験の価値見直し

南地区

実施日	令和5年7月29日(土)
場所	伊奈町ふれあい活動センター「ゆめくる」
対象	丸山区、下郷区、綾瀬東区、綾瀬南区、綾瀬北区、栄南区、栄中央区、栄北区、志久区、南本区、北本区、中央区、小貝戸区、大山区にお住まいの方
参加者	9名



グループ	伊奈町の強み・弱み	キーワードとアイデア
Aグループ	○さいたま・栗橋線に押しボタン式信号をつける ○居場所の活性化、利用 ○プールがない ○スポーツ宣言都市なので、(体育館などの) 場所を増やして欲しい ○図書館が小さい ○田んぼや、公園があって自然がたくさんあるところ ○ニューシャトルの運賃が高い ○丸山駅周辺、新幹線下の道路が大型車(ダンプ)通行により破損 ○通行規制して欲しい	誰もがつどえてつながりを持てるアットホームなまち 拠点となる場所 ○複合施設 ○多機能 ○ワンストップ ○不特定多数 ○だれもが ○朝市 ○道の駅的な… ○自由に集える、つながり、コミュニケーション、人と話せる
Bグループ	○道が狭い ○プールがない ○バラ公園がある ○スーパーが南部の方にはない(ウニクスに行くには、車が必要) ○バスの本数が少ない ○足(車・バス)がもう少しほしい ○栄地区に空き家が増加している ○住宅が多いが、産業は少ない ○南部地域のリニューアルがされていない	住みつけたいまち ①安全・便利な生活環境 ○主要道路を整備 ○生活道路を安全にする ②土地の有効活用 ○空き家、土地のリノベーション ○移住者向けのプラン ○人が増えればインフラが進む(交通・道路など)

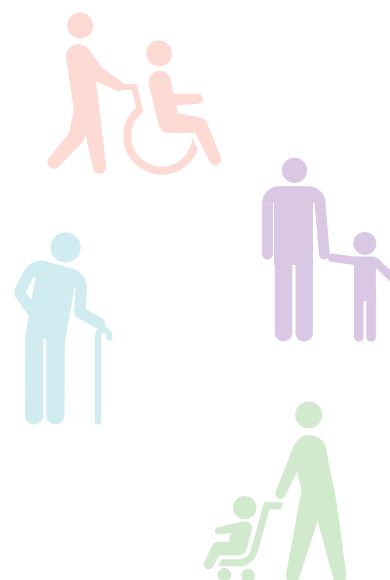
3. 踏まえるべき社会潮流と変化

① 人口減少と少子高齢化への対応

現在わが国では急速な人口減少と少子高齢化が進行しており、社会の持続可能性において危機的状況にあります。人口減少や少子高齢化の進行により、労働力や地域活動の担い手の不足、消費・経済規模の縮小、社会保障費の増大、税収の減少などが生じ、行政運営だけでなく、経済、生活、地域コミュニティなど、社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

こうしたなか、国では平成26年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や少子高齢化対策に取り組んできました。

さらに、社会情勢が急激に変化していることを踏まえ、令和5年度にはこれまでの総合戦略からの抜本的な改訂となる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化させることとされています。本町でも、子育て支援や移住定住の促進など、より実効性のある人口減少対策に取り組むとともに、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、デジタル技術を活用した総合戦略の策定が必要となります。



② 安全で安心な暮らしの実現

新型コロナウイルス感染症の拡大により日常生活・経済活動両面に大きな影響がもたらされたなかで、感染症予防と日常生活の両立に向けた生活スタイルの構築と定着が必要となっています。

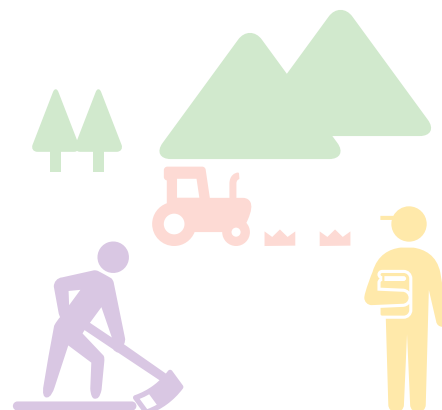
また、地震や台風をはじめとした大規模な自然災害の発生、子どもや高齢者を狙った犯罪、交通事故など、様々な分野における危機意識も高まっていることから、本町においても、危機管理体制の充実、犯罪や事故のない安全な社会づくりが求められています。



③ 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

「持続可能な開発目標」(SDGs)とは、平成27年9月の国連サミットで採択された、17の国際目標、169のターゲットから構成された、令和12年までの長期的な開発のための指針です。

わが国においても、8つの優先課題と具体的施策が定められ、積極的に推進されています。その取組は国や都道府県だけでなく、企業や地方自治体もその推進の主体として関わっていくことが求められており、本町でも総合振興計画を通じて、SDGsの実現に向け施策を推進する必要があります。



4 情報通信技術の普及と新たな展開

情報通信技術の飛躍的な発達と、情報通信機器の普及・多様化により、人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組みなどが大きく変化しています。

AI*やIoT*、ビッグデータ*などを活用した行政運営の効率化やまちづくりの活性化、リモートワークの普及による働き方改革など、ライフスタイルの新しいステージである「Society 5.0」の推進が期待されています。本町においても、地域課題の解決や経済の活性化、安心・安全で便利なまちづくりに向けて、更なる情報通信技術の普及・活用が求められています。



5 ダイバーシティ*の推進

様々な価値観を持つ人々の人権や多様性を尊重し、すべての人が参画し、能力を発揮することができる社会づくりが求められています。

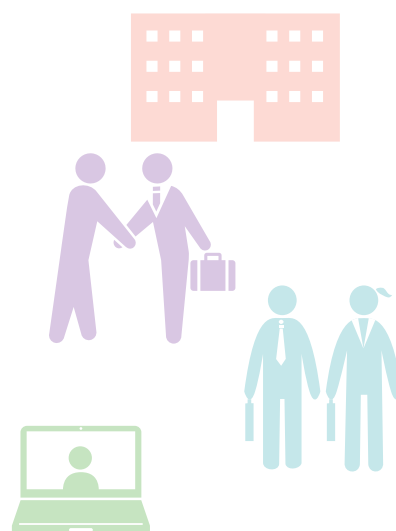
差別の解消や女性の活躍などに向けた法整備に加え、多様な人材を生かし、その能力が最大限に発揮できることで、暮らし・生きがい・地域を共に創っていくダイバーシティ社会の推進に向けた取組が進められているなか、本町においても、性別や年齢、国籍、障害の有無、性的指向を問わず、一人ひとりが尊重され、誰もが主体的に参画できるダイバーシティ社会を推進する必要があります。



6 経済情勢と働き方の変化

わが国の経済情勢は長期的に厳しい状況にあり、低成長率の傾向が続いています。近年ではコロナ禍を経て、地域経済や社会構造を取り巻く環境は緩やかに回復しているものの、引き続き厳しい状況となっており、産業基盤の整備や雇用機会の創出、本町の既存の資源を生かした新たな事業の創出等に取り組む必要があります。

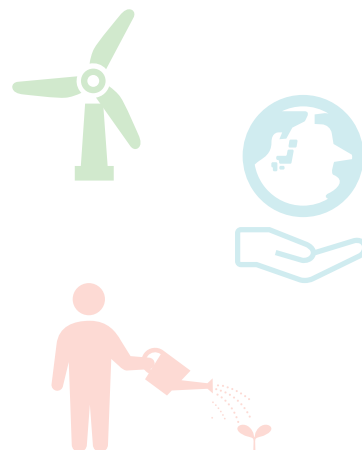
また、働き方改革の推進やライフスタイルの変容により、女性の社会進出やワーク・ライフ・バランス*の取れた働き方が浸透しており、本町においても、多様な働き方を実現するための啓発や環境づくりに取り組む必要があります。



7 地球環境問題への対応

化石燃料の大量消費や世界的な人口増加などを背景として、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増加しています。地球温暖化問題は、生態系や食料、健康など、世界中のあらゆる場所に影響を及ぼす問題であり、今後の世界の持続的な発展を可能とするためにも、国際的な対応が必要となっています。本町においても、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進し、カーボンニュートラルの実現を目指すことが必要となっています。

また、地球規模での生物多様性の危機が懸念されるなか、生物多様性保全の場として、里地里山の保全活用などが求められており、豊かな自然を誇る本町においても、森林や河川の保全は継続して取り組む必要があります。



8 持続可能な行財政運営の実現

人口の東京一極集中が進む一方で、地方の市町村では、人口減少による自治体の税収減と並行して、高齢化の進行による社会保障費用の増大、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修などが喫緊の課題として浮上しており、その継続的な運営をおびやかすような、困難な状況に直面しています。

地方自治体の持続可能性を確保するために、より効率的な行財政運営が求められているなか、本町でも、行財政改革や近隣自治体との連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取組が必要となっています。



9 Well-Being*の推進

現代社会においては、従来の「物質的な豊かさ」の追求から、「心の豊かさ」を求める価値観が重要視されるようになっていきます。こうしたなか、「身体的・精神的・社会的に良好な状態」を表す「Well-Being」の考え方にに基づき、実現に向けたまちづくりが進められています。

本町においても、「物質的な豊かさ」だけではなく、「心の豊かさ」の実現により、一人ひとりがそれぞれの幸せを感じることができる、Well-Beingの向上のための取組が必要です。



4. まちの課題

1 人口減少・少子高齢化への対策

〔課題〕

- ライフスタイルの多様化による家族観の変化や非婚化・晩婚化等により、出生数の低下が全国的に課題となっており、本町の出生数も減少傾向となっています。
- 今後は後期高齢者の急増や高齢化率の上昇が見込まれており、医療・介護費の更なる増加や、高齢独居世帯の増加等が見込まれます。
- 人口の増減の状況をみると、平成29年までは自然増減・社会増減は共に増加で推移していたものの、平成30年以降は自然増減が減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は令和12年をピークに減少に転じる見込みとなっています。



〔今後の方向性〕

- ➡ 出産から子育てまで、切れ目のない保育・教育サービスの支援や、子育てしやすい環境の整備・充実を図るとともに、就労先の確保や多様な働き方の支援等を行い、子育て世代をはじめすべての町民が安心して住み続けられるまちづくりを推進します。
- ➡ 更なる高齢化の進行を見据えた高齢者福祉対策や、地域医療提供体制の充実を図ります。
- ➡ 生産年齢人口の転入を増やすため、都心からのアクセスが良好であるメリットを生かしながら、魅力あるまちづくりやシティプロモーションに取り組みます。



2 安心・安全なまちづくり

〔 課題 〕

- 異常気象による風水害や、震度6クラス以上の大規模な地震が全国各地で発生していることから、災害への備えや災害発生時の対応について充実を図る必要があります。
- 本町の消防団員の充足率は低下しており、団体ヒアリング等の意見では、若い人の加入が少なく、高齢化が進行していることが伺えます。
- 町内では自主防災組織*や自主防犯組織が活動していますが、会員の高齢化が進行しており、活動に支障が出ているケースもみられます。
- 町内の安心安全ステーションを中心としたパトロール体制や、各自主防犯組織を中心とした防犯体制が整備されていますが、地域コミュニティにおける防犯に対する連携意識が希薄になりつつあることや、活動を担うボランティアの高齢化が問題となっています。
- 町民アンケート結果やワークショップからの意見をみると、道路の整備に関する意見や、街灯が少なく不安であるといった意見が多く挙げられています。
- 高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーの増加による交通事故の増加が懸念されます。
- 近年ではインターネット通販等が普及したことや、キャッシュレス決済サービスの充実など、社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法が生まれていることや、主に高齢者をターゲットにした特殊詐欺等の被害が全国的に増加しており、消費生活に係る相談内容も複雑化・多様化しています。



〔 今後の方向性 〕

- ➡ 令和5年度に上尾市との消防広域化がスタートし、消防・救急体制がより一層強化されました。今後も上尾市と連携しながら、町民の生命を守る消防・救急体制の強化に努めます。
- ➡ 災害はいつでもどこで発生するかわからないことから、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づいた防災・減災対策の推進、ハザードマップ*の周知、防災行政無線の普及・整備等に取り組みます。
- ➡ 消防団や自主防災組織、自主防犯組織の担い手を確保するため、活動の周知や啓発、SNS等を使った様々な勧誘方法を検討します。
- ➡ 犯罪や交通事故を未然に防ぐために、危険箇所の把握や道路照明灯・防犯灯、道路反射鏡等の整備を推進します。加えて、交通安全の意識向上のための啓発に取り組みます。
- ➡ 消費生活に関するトラブルを未然に防止するため、消費生活相談の充実や、消費者トラブル対策に役立つ情報の提供を行います。

3 健康・医療・福祉の充実

[課題]

- 町民アンケート結果をみると、今後重点的に取り組むべきこととして、「病院や医院など医療施設の整備」や「高齢者福祉対策の充実」が上位となっています。ライフスタイルの変化等により、夜間診療・休祝日診療や小児初期及び二次救急医療*提供体制の拡充へのニーズが高まっています。
- 特定健診の受診率が減少傾向にあり、また、がん検診の受診率は県内でも低い水準となっています。
- 後期高齢者の増加により、要介護認定者数の急激な増加も見込まれることから、高齢者施策への需要や認知症患者の増加、医療費の増加が懸念されます。
- 令和2年度より上尾市・桶川市と共同で基幹相談支援センターを設置するなど、相談支援体制の強化を図ったものの、相談支援事業所の人手不足により、相談件数の増加に対応できないケースがみられます。障害福祉サービスの利用について、利用者本人の希望通りにならないケースや、障がい者の就労や社会参加についても、事業所の不足等により十分に実施できていないケースがみられます。

[今後の方向性]

- ➡ 特定健診やがん検診の受診率の向上に向けた情報の発信や、受診しやすい環境を整備します。
- ➡ 多様化する地域医療へのニーズに対応するために、今後も地域医療提供体制の維持・拡充に努めます。
- ➡ 人生100年時代*に向けて、いつまでも健康で長生きできるよう、健康づくりへの意識啓発や介護予防、認知症施策の推進に取り組みます。
- ➡ サロン活動の充実やシルバー人材センター等と連携を図るなど、高齢者の社会参加の促進による生きがいづくりを推進します。
- ➡ 高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム*の深化・推進を図り、医療と介護の連携強化や、重度化防止の取組の推進によるQOL*の維持とあわせて、ACP*(人生会議)の普及・啓発を行います。
- ➡ 障がい者や難病患者等が安心して、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向け、関係機関の連携体制の充実、相談支援体制の強化、適切なサービス提供体制の充実、就労や社会参加の促進に努めます。

4 子育て支援や教育の充実

〔課題〕

- 核家族化の進行や家族形態の多様化により、保育や子育て支援のニーズは複雑化・多様化しています。令和3年度以降毎年1～2人発生していた保育所の待機児童数は、令和6年4月1日現在発生していませんが、引き続き待機児童を発生させない取組が求められています。
- 町民アンケート結果をみると、伊奈町への定住・移住の促進を図る上で効果的だと思う取組として「子育て支援の充実」が最も多くなっています。
- グローバル化により、外国語教育の重要性が高まっているほか、ICTを活用した教育環境の整備が急速に求められています。
- 近年、不登校児童・生徒が増加しており、家庭環境も複雑となっていることから、より丁寧な対応が求められます。
- 本町の文化や伝統、歴史を知ってもらうための機会や場所が不足しているほか、後継者の問題もみられます。
- コロナ禍以降、スポーツ教室や各種イベント等が制限され、運動やスポーツをする機会が減少しました。ワークショップからの意見では、スポーツ施設の老朽化に関する意見や、もっと気軽に使えるようになってほしいといった意見がありました。



〔今後の方向性〕

- ➡ 安心して子どもを出産し、育てられるような環境整備や、切れ目のない子育て支援体制を構築し、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。
- ➡ 保育現場におけるICTシステムの活用を推進し、保護者との情報共有、子育て家庭への情報発信、職員の業務負担の軽減を図ります。
- ➡ 質の高い学校教育を推進するため、ICTの効果的な活用や、学習者用デジタル教科書の実証実験など、国の動向を注視しながら取り組むほか、グローバル化に伴う外国語教育の充実を図ります。
- ➡ 本町の文化や伝統、歴史を後世に伝えるための施策の充実を図ります。
- ➡ 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境の整備に向けて、スポーツ教室や各種イベント等の充実や、誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備を行います。

5 緑あふれる、にぎわいのあるまちづくり

〔 課題 〕

- 豊かな自然や田園風景、ニューシャトル、バラ園やイベントなどの地域資源を有していますが、ワークショップからの意見では、SNS等を活用したPRにより力を入れるべきとの意見がありました。
- 緑豊かな住環境がある一方、近年では人口の増加による宅地開発や農地の減少等により、緑地等の自然環境の減少が見られます。地球温暖化対策は世界的な課題となっていますが、本町における温室効果ガスの排出量は依然として多い状況です。
- 町民アンケート結果やワークショップからの結果をみると、町内循環バス「いなまる」等、町内の移動手段に対する意見があったほか、町外へ移りたいと答えた方の理由として、「交通が不便である」「日常生活（買い物等）が不便である」が多くなっています。
- 企業誘致については、令和3年度に1社の誘致がありましたが、企業の希望に合う用地の確保等が課題となっており、誘致が計画通りに進んでいない現状となっています。団体ヒアリングでは、町内の商工業の課題として、後継者の問題や労働力不足の問題が挙げられています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、行動制限や経済活動の停滞等、様々な影響がみられ、本町においても観光分野におけるイベント入込客数の減少がみられました。
- 団体ヒアリングでは、周遊型観光だけでなく、滞在型観光に力を入れるべきとの意見がありました。



〔 今後の方向性 〕

- ➡ 新たな関係人口や交流人口を拡大させるために、バラや伊奈備前守忠次を軸とした観光振興や、町内の資源を生かした特産品の開発やPRを推進します。
- ➡ 環境保全の大切さを周知するとともに、3R*等の推進によるごみの減量や、再生可能エネルギーの普及を推進します。
- ➡ 町内循環バス「いなまる」のルートや運行ダイヤの見直しを検討し、更なる利便性の向上を図ります。
- ➡ 町内の雇用促進や地域活性化に向け、産業基盤の整備や町内消費を促進するとともに、企業誘致や新たに町内で起業する方の支援を行います。
- ➡ 観光協会と連携したまつりやイベント等を実施し、町の魅力発信に努めるとともに、更なる魅力発信につなげるため、既存の事業等を生かした滞在型観光の創出や、体験交流型観光や滞在型観光等へのバージョンアップについて検討を行います。

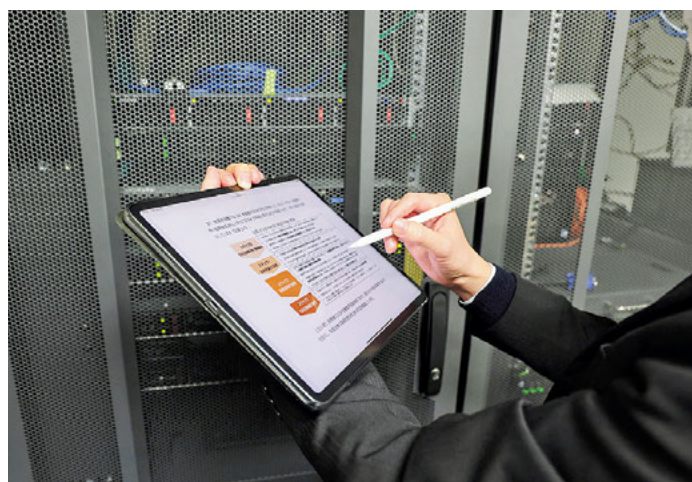
6 持続可能な町政運営

〔 課題 〕

- ライフスタイルや地域コミュニティに対する価値観が多様化しており、自治意識や連帯意識が希薄化している傾向にあります。
- 町内の外国人人口が増加していることから、ホームページや広報紙等の情報発信における配慮についての課題があります。
- 効率性の高い行政運営に向けて、業務の電子化や電子決裁の導入を推進するとともに、ユニバーサルレイアウト・デザインの実現に向けて、文書の電子化やペーパーレス化をより一層推進する必要があります。
- 性別による固定的な役割分担意識が、職場や家庭等で依然として残っています。

〔 今後の方向性 〕

- ➡ 地域住民同士が支え合い、協働のまちづくりを推進するため、住民参加への意識醸成や、協働しやすい環境づくりを行います。
- ➡ コロナ禍を契機として、町内におけるDX化の推進をより一層推進します。
- ➡ 国においても「デジタル田園都市国家構想」を進めており、庁内でもDX推進・新庁舎整備室を新設し、町内における各種デジタル技術の導入に向けて取り組んでいることから、行政サービスのデジタル化等を推進します。
- ➡ ジェンダー*・ギャップやアンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)等の解消に向けて、引き続き啓発を行います。





第 3 章 基本構想

1.計画のフレーム

2.将来像

3.基本目標

4.施策の大綱

1.計画のフレーム

1 将来人口

本町の総人口は、町外からの転入により増加傾向となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は令和12年をピークに減少に転じ、令和32年には45,000人を下回るものと推計されています。

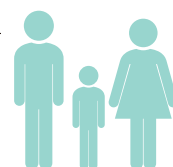
本町では、子育てしやすい環境の整備や、町の魅力を町内外に発信するシティプロモーションの推進など、将来の人口減少を抑制するための施策を推進し、令和32年まで概ね46,000人程度の人口を維持していくことを目標とします。

そのため、本計画期間の最終年度である令和16年度の目標人口を、以下の通り設定します。

令和16年度の
目標人口



46,000人



伊奈町の総人口の将来推計パターン



国立社会保障・人口問題研究所推計準拠：「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」
町独自推計：企画課作成

2 土地利用構想

本町の土地利用は、将来像の実現に向けて、緑豊かな自然との共生のなかで、コンパクトなまちづくりを進めながら、都市的魅力と自然が調和した空間づくりを目指します。

住宅系ゾーン

市街化区域の住居系用途地域などを位置づけ、良好な居住環境づくりを推進します。

商業系ゾーン

地域資源を活用し、地域ブランドの創出や地域産業の更なる発展のため、商業の活性化を図り、地域の活力を高めるまちづくりを進めます。

工業系ゾーン

良好な操業環境の維持・保全を図りつつ、効率的かつ効果的な工業の振興を図ります。

自然共生ゾーン

農地や樹林地などの緑豊かな環境を保全し、自然と調和したゆとりある居住地の環境を整備します。

農業と水辺ゾーン

綾瀬川周辺は自然環境の保全に配慮し、多様な生物が生息できる環境づくりや、水と親しみ、ウォーキングやサイクリングなどが楽しめる水辺環境の形成に努めます。

また、「地産地消」の農業の推進や、農業生産者と消費者の交流などを図り、自然環境の維持や治水などの多様な機能を持つ農地の保全・活用を図ります。

みどりと文教ゾーン

緑のトラスト保全地*を中心に、丸山駅周辺へと続く樹林地と共に伊奈氏屋敷跡、原市沼調節池、大学や高等学校などが立地する地域をみどりと文教ゾーンとして位置づけます。

深い緑と河川が、平坦な市街地景観に変化とうるおいを与えることから、水辺環境や緑道などの環境整備や、自然、歴史・文化との関わりを深めていくことのできる魅力ある地域づくりを推進します。



◆ 拠点・エリア

✳ 地域活性化拠点

丸山駅、志久駅、伊奈中央駅、羽貫駅、内宿駅のニューシャトル各駅を地域の玄関として位置づけ、それぞれの地域の特性を生かした環境づくりや景観の整備に努めます。

🌿 みどりのふれあい拠点

町の花であるバラをはじめ、桜などの緑と触れ合える、町民の憩いの場として緑の形成に努めます。

💧 水と歴史・自然拠点

江戸時代初頭に代官頭として各地の検地や治水事業に大きな功績を残した伊奈備前守忠次ゆかりの地である伊奈氏屋敷跡、一級河川原市沼川の調節池を中心として、歴史と自然を感じられる拠点形成に努めます。

🏠 にぎわい拠点

新庁舎整備事業に伴い、伊奈町役場や総合センター、中部公園等の公共施設を中心とした、町民参加のまちづくりや町民協働を支える場として、にぎわいのあるまちづくりの拠点となるよう整備を推進します。

🛣 街路整備推進エリア

関係機関と協力しながら、都市計画道路である上尾伊奈線、伊奈中央線の早期完成を推進するとともに、将来的な沿道の活性化を推進します。

🌊 土地利用推進エリア

上尾伊奈線及び新たなごみ広域処理施設の整備にあわせ、効果的な土地利用の検討を推進します。



◆ 土地利用構想図



2. 将来像

将来像

これからも安心して住み続けられる ぬくもりのあるまちづくり



町民アンケートや各種ワークショップ、関係団体ヒアリング等では、
防犯・防災対策や公共・民間施設の整備、伊奈町の魅力の発信、子育て支援や高齢者福祉の充実など、
今後の伊奈町のまちづくりについて様々なご意見を頂きました。

こうした伊奈町の現状や課題を踏まえつつ、子どもから高齢者まですべての町民が、
このまちでぬくもりを感じることができ、ずっと安心して住み続けたいと思えるまちを目指すため、
本計画の将来像を「これからも安心して住み続けられる ぬくもりのあるまちづくり」としました。



3. 基本目標

将来像を実現するため、まちづくりの目標として5つの基本目標を設定します。

基本目標1 活気とにぎわいのあるまちづくり



1 シティプロモーション・シビックプライド*の醸成	P62
2 移住・定住の促進	P64
3 魅力ある観光資源の創出と振興	P66
4 町内産業の活性化と企業誘致の推進	P68
5 持続可能な都市農業の振興	P70
6 緑あふれる環境と水辺の保全	P72

基本目標2 子育て・学びが充実したまちづくり



1 子育て支援・保育サービスの充実	P76
2 時代に対応した確かな学力と自立する力の育成	P78
3 豊かな心と健やかな体の育成	P80
4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	P82
5 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上	P84
6 生涯学習の推進と文化芸術の振興	P86
7 スポーツ・レクリエーション活動の推進	P88

基本目標3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり



1 誰もがつながり支え合う地域福祉の推進	P92
2 介護サービスの充実と高齢者の生きがいづくり	P94
3 障がい者福祉の推進	P96
4 健康づくりの推進と健康寿命*の延伸	P98
5 地域医療提供体制の充実	P100
6 社会保障サービスの充実	P102

基本目標4 安心・安全・快適なまちづくり



1 災害に強いまちづくりの推進	P106
2 消防力の充実	P108
3 地域と連携した防犯体制の構築	P110
4 交通安全意識の向上と環境の整備	P112
5 消費者の安心・安全の確保	P114
6 地球環境にやさしいクリーンなまちづくりの推進	P116
7 安心・安全で住みやすい市街地の形成	P118
8 便利で使いやすい公共交通の整備	P120

基本目標5 町民と共に発展するまちづくり



1 地域と行政におけるデジタル化の推進	P124
2 町民参画によるまちづくりと効果的な町政情報の共有	P126
3 地域コミュニティの活性化と国際化の推進	P128
4 人権尊重の啓発と平和の推進	P130
5 ジェンダー平等に向けた社会の実現	P132
6 効率的な行政運営の推進	P134
7 将来を見据えた財政運営の推進	P136

4.施策の大綱



1

活気とにぎわいの あるまちづくり



1 シティプロモーション・シビックプライドの醸成

観光客や関係人口の増加を図るため、関係各所と連携した「伊奈ブランド」の確立をするとともに、様々な媒体を活用しながら、町内外に向けて伊奈町の魅力を発信します。

また、自治体間の交流による地域の活性化に向けて、友好都市事業を推進します。

2 移住・定住の促進

個々のイベント等の更なる充実を図り、地域資源を磨き上げ、魅力の向上と時代に合った政策的手法によりシティプロモーションを関係各課が連携し、移住・定住の促進に取り組みます。

3 魅力ある観光資源の創出と振興

にぎわいのあるまちづくりを推進するため、伊奈備前守忠次やバラなど、伊奈町の資源を生かした観光振興や、既存の事業をブラッシュアップした体験交流型観光や滞在型観光を推進し、交流人口の増加を図ります。

4 町内産業の活性化と企業誘致の推進

町内の商工業の振興を促進するため、町内企業の振興や後継者の確保・育成に向けた支援、町内消費の推進を図るとともに、オーダーメイド方式の企業誘致を推進し、税収の増加や町内での雇用拡大を目指します。

5 持続可能な都市農業の振興

持続可能な都市農業を推進するため、農産品のブランド化や6次産業化*の取組による販路の拡大を推進するとともに、新規就農者や企業による農業参入への支援、農業へ触れ合う機会の創出により、新たな担い手の育成や後継者の確保に努めます。

6 緑あふれる環境と水辺の保全

緑にあふれ、快適で暮らしやすい生活環境を維持していくため、防災機能の充実や子育てしやすい環境づくりを含めた公園の整備と維持管理を推進するとともに、緑のトラスト保全地の維持管理や、原市沼川や調節池等、水辺環境の保全に取り組めます。



基本 目標

2

子育て・学びが 充実したまちづくり



1 子育て支援・ 保育サービスの充実

町内で安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図るとともに、保護者や保育現場の負担軽減や利便性向上のため、ICTの利活用を推進します。

また、ひとり親家庭や貧困家庭等、困難を抱える家庭への支援を行うとともに、児童虐待防止に向けた取組を推進します。

2 時代に対応した確かな 学力と自立する力の育成

すべての子どもたちが確かな学力を身に付けることができる体制を構築するとともに、ICTリテラシー*や国際理解教育の充実など、時代の変化に対応した教育を推進します。

また、誰一人取り残されず、多様なニーズに対応した教育を推進します。それらを通して、社会で自立していくための資質・能力を育みます。

3 豊かな心と 健やかな体の育成

子どもたちがそれぞれの幸せや生きがいを感じられ、心身共に健やかに成長できるよう、道徳教育や人権教育、体験活動の充実、一人ひとりの実態に合った体力の向上を図ります。

また、いじめの防止対策や、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた指導、支援に取り組みます。

4 質の高い学校教育を 推進するための 環境の充実

質の高い学校教育のため、教職員研修の充実や働き方改革を通じた教育の質の向上などに取り組みます。

また、教育環境の充実のため、学校施設の維持管理や学習環境の整備及び安心・安全な学校給食を提供する施設・設備の整備を推進します。

5 学校・家庭・地域の連携・ 協働と家庭・地域の 教育力の向上

子どもの健全育成には、学校・家庭・地域の連携・協働が重要であり、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進及び地域人材や関係団体の活動との連携を図ります。あわせて、地域・学校・行政が連携し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

6 生涯学習の推進と 文化芸術の振興

Well - Beingの実現のため、生涯にわたり学習に親しむ機会を拡充する必要があることから、産・学・官が連携し、生涯学習の機会を提供します。

また、文化財の保護・保存や公開・活用に努めるとともに、芸術や伝統文化を次世代に継承し、郷土愛を醸成します。

7 スポーツ・ レクリエーション活動の推進

健康増進や体力の向上の一助となり、また、心身のリフレッシュや住民相互の交流を促進し、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な改修を行います。

また、スポーツに気軽に取り組めるようスポーツ・レクリエーションの充実を図ります。



基本 目標

3

健康でいきいきと 暮らせるまちづくり



1 誰もがつながり支え合う 地域福祉の推進

地域のつながりが希薄化していることから、民生委員・児童委員や社会福祉協議会、ボランティア団体等との連携や支援の充実を図るとともに、いな見守りONE TEAM事業*の周知、世代間交流を通じた地域とのつながり等を推進し、地域での助け合い・支え合いの仕組みを構築します。

2 介護サービスの充実と 高齢者の生きがいづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護や医療・住まい・生活支援サービス等の充実を図ります。

また、人生100年時代の到来に向けて、活動の場の充実や就労支援による生きがいづくり、認知症やフレイル*予防への取組を推進します。

3 障がい者福祉の推進

障がいのある方の人権が尊重されるとともに、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、暮らしのなかの多様な側面で地域社会（住民、企業等）とのつながりを強化し、障害特性の理解と配慮及び差別解消の取組を推進します。

また、障がいのある方の地域における雇用機会の拡大及び社会参加促進等につながるよう、環境を整備します。

4 健康づくりの推進と 健康寿命の延伸

住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、病気の早期発見に向けて受診を呼びかけるなど、健康づくりの意識や各種健（検）診の受診率の向上に向けた情報の発信や受診勧奨、相談体制の整備を行い、町民の健康寿命の延伸を図ります。

5 地域医療提供体制の充実

身近な地域で誰もが安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医・かかりつけ薬局*の普及定着を図るとともに、医療機関と連携した地域医療の提供体制や初期から三次までの救急医療体制の充実を図ります。

6 社会保障サービスの充実

支援を必要としている人が適切に支援を受けられるよう、社会保障制度の理解促進や適切な運営に向けて取り組みます。



基本 目標

4

安心・安全・快適な まちづくり



1 災害に強いまちづくりの 推進

災害から市民の生命や財産を守るため、自主防災組織等への支援や連携の強化、住民参加型の防災訓練の充実等により、地域防災力の向上に努めます。

また、災害発生時に要介護者等にも災害情報が届くよう体制を整備するとともに、ハザードマップを活用し、市内の危険箇所等の把握・周知を行います。

2 消防力の充実

災害や事故が発生した際に迅速に対応するため、上尾市との消防広域化の体制となったことから、引き続き連携を図りながら、消防・救急体制の整備・強化を推進します。

また、地域における消防力の強化に向けて、消防団員の確保に向けた周知・啓発を行います。

3 地域と連携した 防犯体制の構築

犯罪のないまちを目指し、地域や協力団体、警察等と連携するとともに、安心安全ステーションや交通安全指導員、自主防犯組織等の活動支援、防犯灯の整備等を行い、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

4 交通安全意識の向上と 環境の整備

交通事故を未然に防ぐため、交通安全指導員や各ボランティア等による立哨活動、各団体と連携した街頭啓発活動の支援を行い、交通安全の意識を高めます。

また、道路照明灯・防犯灯・道路反射鏡の整備を行い、交通事故防止に向けた環境整備を推進します。

5 消費者の安心・ 安全の確保

消費生活によるトラブルを防止するため、消費生活講座による消費者教育の充実を図ります。

また、時代の変化により消費者トラブルが多様化・複雑化していることから、消費生活相談員が必要な知識を習得する機会の確保や、地域・関係機関と連携した消費者相談体制を構築します。

6 地球環境にやさしい クリーンな まちづくりの推進

持続可能で暮らしやすいまちをつくるため、温室効果ガスの削減やごみの減量化等の推進、環境美化に対する市民の意識の向上に向けた情報発信等を行い、地球温暖化対策を推進します。

7 安心・安全で住みやすい 市街地の形成

安心・便利なまちづくりに向けて、県や近隣市と連携した道路整備を推進するとともに、通学路の安全確保や町道の舗装修繕、側溝の整備を推進します。

また、近年増加している空き家対策を推進します。

8 便利で使いやすい 公共交通の整備

ニューシャトル駅舎の利用環境の改善のため、志久駅エレベーターの早期完成や駅周辺の整備を行うとともに、地域公共交通の更なる利便性向上のため、町内循環バス「いなまる」の運行形態のあり方や、デマンド交通*等の検討を行います。



基本 目標

5

町民と共に発展する まちづくり



1 地域と行政における デジタル化の推進

まちづくりを効果的・効率的に推進するため、窓口業務のデジタル化や、マイナンバーカード*の普及・利活用を推進するなど、町民の利便性の向上を図ります。

また、行政のデジタル化による事務負担の軽減やコストの削減等、効率的な行政運営に取り組みます。

2 町民参画によるまちづくりと 効果的な町政情報の共有

様々な分野で町民と行政が一体となったまちづくりを推進するために、町政情報の共有化を推進するとともに、デジタル広報の普及促進や多言語化への対応など、情報発信の充実を図ります。

3 地域コミュニティの 活性化と国際化の推進

地域のコミュニティの活性化に向けて、町民参加意識を醸成するとともに、まちづくりの新たな担い手の発掘・育成に努めます。

また、多文化共生社会に向けた相互理解の取組や、外国人にもわかりやすい情報伝達方法を検討し、国際化の推進を図ります。

4 人権尊重の啓発と 平和の推進

すべての人々の人権が尊重され、自分らしく生活できる社会を形成するため、社会状況の変化に応じ、様々な人権課題に対する啓発や教育を推進するとともに、人権に係る相談体制の充実を図ります。

また、国外における紛争や戦争が起きていることから、平和の大切さについて周知・啓発を行います。

5 ジェンダー平等に向けた 社会の実現

性別に関係なく、誰もが様々な分野で活躍できる社会を推進するため、男女共同参画の意識を普及・啓発し、家庭や職場、学校、地域等におけるハラスメントの防止や、配偶者・パートナー等によるDVの根絶に取り組むとともに、相談体制の強化や相談先の普及・啓発に努めます。

6 効率的な 行政運営の推進

効率的な行政運営を推進するため、庁内各課等にて事務事業の効率化や見直しを図るなど、経営的視点を持った行政運営に努めます。

また、時代の変化により、行政に求められるサービスも多様化していることから、人材育成・確保の充実を図り、質の高い行政サービスの提供を行います。

7 将来を見据えた 財政運営の推進

持続可能な財政運営に向けて、公平かつ公正な課税に努めるとともに、ふるさと応援寄附金の返礼品の充実を図るなど、財源の確保に努めます。

また、個別施設計画に沿った公共施設の適切な維持・管理を行うとともに、PPPやPFI*の導入等を検討・推進します。



第 4 章 基本計画

1.重点プロジェクト（伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略）

2.前期基本計画

1.

重点プロジェクト

(伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略)

1

雇用の安定や産業の活性化を推進する
“はたらく”プロジェクト

2

まちの資源を生かし、関係人口の拡大を図る
“にぎわい”プロジェクト

3

すべての人が希望をかなえ、活躍できる地域をつくる
“あんしん”プロジェクト

4

すべての人が健康で元気な暮らしを実現する
“いきいき”プロジェクト

5

デジタルの力で便利なまちをつくる
“かいてき”プロジェクト

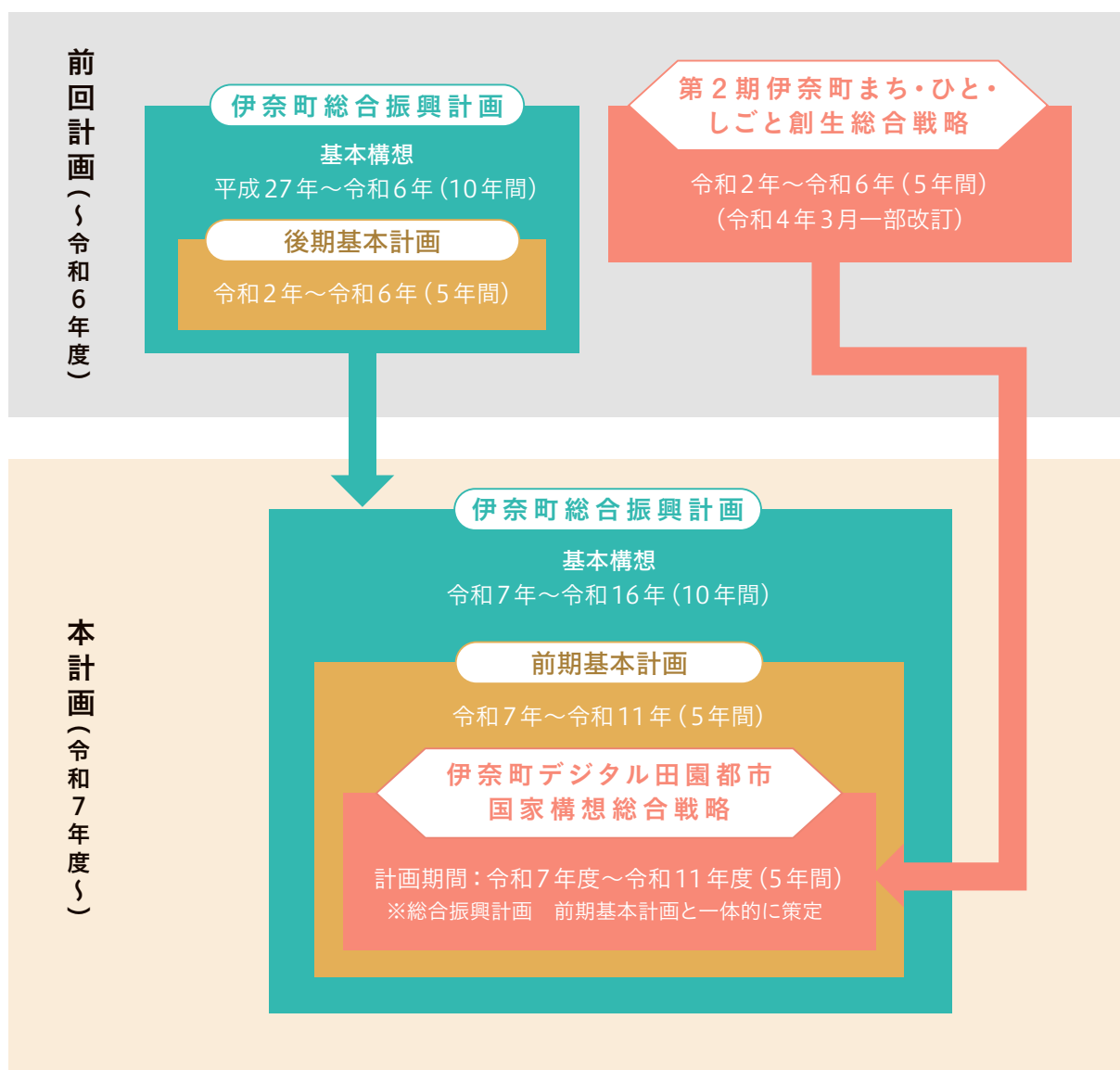
本町では、人口減少を抑制し、将来にわたって持続可能な地域を実現していくために、平成27年度より「伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進してきました。

こうしたなか、国では令和5年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」が閣議決定され、地域の個性を生かしながら、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくこと等が示されています。

そのため、本計画でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で取り組んできたこれまでの地方創生の取組に加え、デジタルの力を活用した地方創生を推進するため、「伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

なお、「伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略」の目指す人口減少対策やデジタルの力を活用した地方創生の取組が、総合振興計画の目指す内容と共通する部分も多いことから、総合振興計画の基本計画内に「重点プロジェクト」として設定し、相互に連携しながら一体的に推進します。

▼ 総合振興計画と総合戦略の位置づけ



重点プロジェクト 1

雇用の安定や産業の活性化を推進する “はたらく”プロジェクト

伊奈町で安心して働き続けることができるよう、働く場の確保や伊奈町の特性を生かした産業の振興、多様な働き方の支援等を行います。

また、デジタル技術を活用した農業の生産性向上や、中小企業等におけるDX化等を推進し、地域産業の活性化を図ります。



目標指標 | 町内事業所数

令和
5年度

1,240 か所



令和
11年度

1,300 か所

重点プロジェクト 2

まちの資源を生かし、関係人口の拡大を図る “にぎわい”プロジェクト

伊奈町の関係人口を増やし、まちのにぎわいの創出や移住・定住につなげるため、まちの資源を生かした観光交流の拡大を図ります。

また、にぎわいの場づくり、“伊奈らしさ”を感じることでできる魅力をSNS等の多様な媒体を活用し、町内外に発信します。



目標指標 | 社会増減数

令和
5年度

942 人

令和元年から令和5年までの5年間の合計



令和
11年度

1,100 人

令和7年から令和11年までの5年間の合計

重点プロジェクト 3

すべての人が希望をかなえ、活躍できる地域をつくる “あんしん”プロジェクト

結婚・出産・子育ての希望を伊奈町でかなえることができるよう、切れ目のない支援や保育・教育環境の充実、保育所におけるICT化等を推進します。

また、性別や年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず誰もが活躍できる共生のまちづくりを推進します。



目標指標 | (仮称)伊奈町こども家庭センターの相談件数

令和
5年度

279 件

伊奈町子育て世代包括支援センター及び
伊奈町子ども家庭総合支援拠点の相談件数の合計



令和
11年度

345 件

重点プロジェクト 4

すべての人が健康で元気な暮らしを実現する “いきいき”プロジェクト

いつまでも元気でいきいきとした生活を伊奈町で送ることができるよう、スポーツや生涯学習、介護予防や健康づくりの取組を推進するとともに、町民と行政、地域活動団体等多様な主体との協働のまちづくりによる地域社会の活性化を図ります。

また、医療や介護分野におけるDX化の推進により、質の高いサービスの提供や医療・介護従事者の負担軽減等を図ります。



目標指標 | 健康寿命（65歳に達した人が、健康で自立した生活を送ることのできる期間）

令和
5年度

男 18.75年
女 20.80年



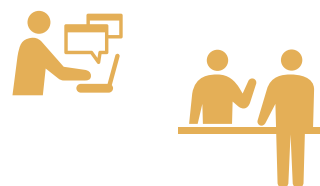
令和
11年度

男 18.91年
女 21.76年

重点プロジェクト 5

デジタルの力で便利なまちをつくる “かいてき”プロジェクト

デジタル技術の活用により、地域における社会課題を解決するため、マイナンバーカードの普及やデジタル・デバイド*対策、窓口・申請等における住民サービスの利便性向上、庁内におけるDX推進による事務の効率化、DX人材の育成・確保等を行います。



目標指標 | コンビニ交付サービス利用件数（住民票、印鑑登録証明書）

令和
5年度

12,661件



令和
11年度

15,000件

雇用の安定や産業の活性化を推進する “はたらく”プロジェクト

施策① 地域産業の振興と担い手の確保

- 関係機関と連携し、中小企業等における経営相談の充実や異業種交流の機会の創出、デジタル化の導入による経営革新を支援し、町内の既存産業の振興を図ります。
- 町内産業の担い手や後継者不足の解消に取り組むとともに、地域経済活性化を図るため、起業支援等の取組とあわせ、企業誘致を推進し、新たな雇用の創出を図ります。
- 家庭や学校給食、飲食店等における地産地消を推進し、地域経済の活性化を図ります。
- 農業の付加価値の向上や、農業者自身による新しいビジネスの創出支援など、6次産業化を推進するほか、AIやIoT等の先端技術を活用したスマート農業の普及を促進します。
- 農地を効率的に集積し、安定的な経営が確立されるよう、農地の有効利用を図ります。

主な取組

町内企業の活性化に向けた育成・支援
起業支援の充実
企業誘致の推進
農業の成長産業化と地産地消の推進
6次産業化による付加価値の創出

農村環境の整備と新規就農者への支援
農業体験や援農ボランティア*活動の推進
スマート農業の推進
農地の有効利用の推進

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
商工会会員数	845 事業所	855 事業所
地域農業の担い手の数	34 人	40 人

施策② 働きやすい職場環境の推進

- 家庭と仕事の両立ができる職場環境となるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行います。
- 子育て世帯が出産・育児、介護等をしながらでも、希望に沿って働き続けられるよう、在宅勤務やリモートワーク等の多様な働き方を推進します。
- 若年層や高齢者、女性、障がい者、外国人等、多様な就労者の働き方やライフステージに応じた就労を、関係機関や事業所等と連携し、サポートします。
- 社会体験活動や中学生社会体験チャレンジ等において、職業観を養うとともに、主体的な進路選択を行えるよう、児童・生徒のキャリア教育を推進します。

主な取組

働きやすい環境づくりの普及・啓発

障がい者の社会参加の推進と雇用機会の拡大

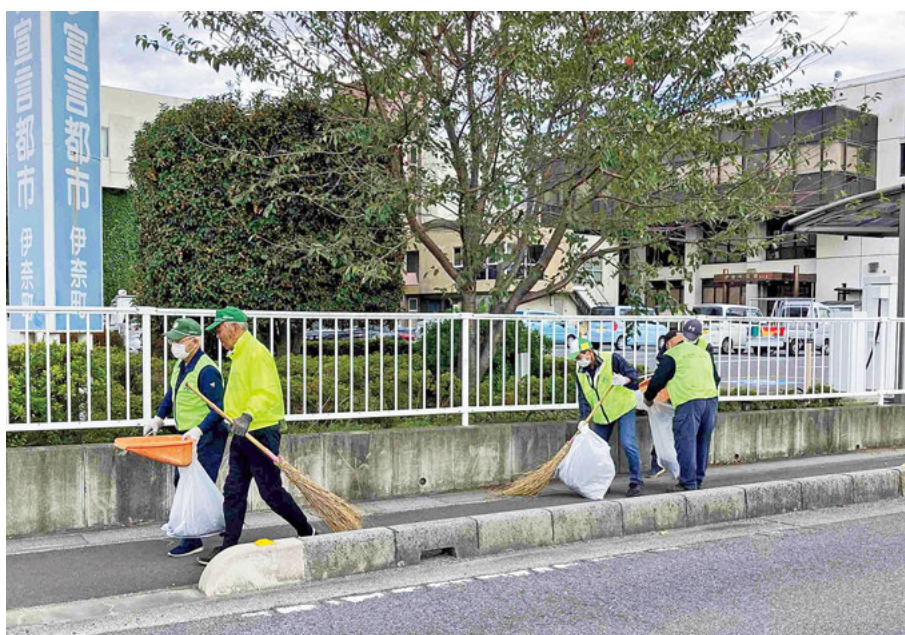
多様な働き方の推進

キャリア教育の充実

高齢者の活躍の場の創出と支援

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数	29 事業所	35 事業所
シルバー人材センター登録者数	336 人	350 人
障がい者の就労支援サービス利用者数	131 人	207 人



まちの資源を生かし、関係人口の拡大を図る “にぎわい”プロジェクト

施策① 移住・定住につながるシティプロモーションの推進

- 交流人口・関係人口の創出・拡大に向けて、「行ってみたい」「住んでみたい」と興味や関心を持ってもらうため、戦略的・継続的なシティプロモーションやSNS等の積極的な活用を行い、移住・定住につなげます。
- 豊かな緑の保全・活用を推進するとともに、魅力ある市街地との調和を図り、まちの魅力やブランドイメージの向上につなげ、「伊奈ブランド」の確立に取り組みます。

主な取組

戦略的・継続的なシティプロモーション

フィルムコミッション事業*の推進

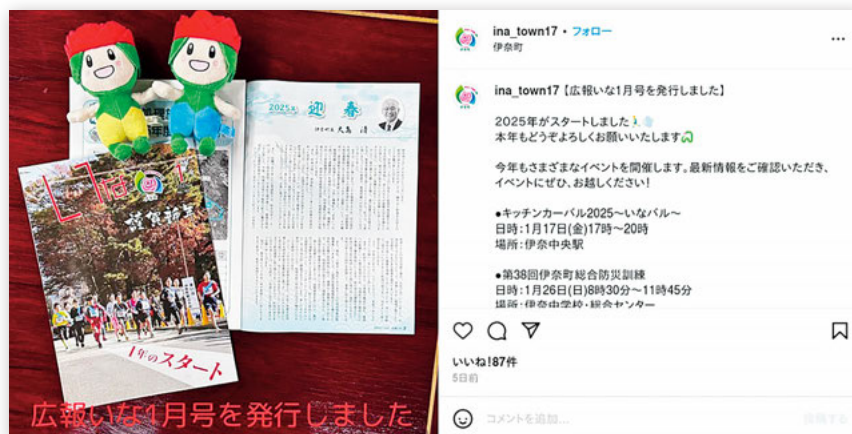
SNS等の多様な媒体を活用した情報発信

地域資源を生かした「伊奈ブランド」の確立

観光情報の効果的な発信

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
町公式SNS(LINE、Facebook、Instagram、YouTube)アカウント登録者数	9,347人	12,000人
町公式Instagramの投稿数	112回	180回
ふるさと応援寄附金受入額	22,494千円	28,000千円



伊奈町公式Instagram

施策② まちの魅力を生かしたにぎわいづくり

- 交流人口の増加を図るため、町内の地域資源を生かし、来訪者と地域の人が共に参加し、交流できるような体験交流型観光や滞在型観光等の創出など、地域資源の磨き上げを行います。
- バラを活用したブランディングや、町制施行記念公園バラ園の改修を進めます。
- まちにゆかりのある伊奈備前守忠次の功績を広く発信するとともに、伊奈氏屋敷跡を未来に継承するため、観光資源としての磨き上げを行います。
- 公共施設における公衆Wi-Fiの整備や、多言語に対応した観光案内など、訪れる方の利便性向上に取り組みます。

主な取組

体験交流型観光や滞在型観光等の開発・磨き上げ

町制施行記念公園バラ園の改修

緑地の保全・活用とグリーンインフラ*の推進

伊奈氏屋敷跡の保存・活用

バラを活用したブランディングの推進

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
イベント来場者数	152,700 人	180,000 人



すべての人が希望をかなえ、活躍できる地域をつくる “あんしん”プロジェクト

施策① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

- 企業の協力のもと育児休業や短時間勤務など、両立支援制度の利用を推進し、男性の育児参加等を促進します。
- 安心して妊娠・出産できるよう、相談体制の充実や保健サービスの充実を図ります。
- 児童手当の支給や医療費の助成等を行うほか、包括的相談支援を一体的に実施します。
- 多様な保育ニーズに対応したきめ細かな保育サービスの提供や、保育現場へのICTシステムの活用を推進します。
- 小児救急医療提供体制の充実を図ります。
- 結婚を希望する若者を対象に、ポータルサイト等を活用した、結婚に結びつく出会いの機会の提供に努めます。

主な取組

育児休業等の取得促進

利用しやすい保育サービスの提供と保育所の整備

ワーク・ライフ・バランスの充実

地域主体の子育て支援

安心して妊娠・出産できる相談支援体制の充実

小児救急医療提供体制の充実

経済的な負担の軽減とわかりやすい情報提供

出会いから交際・結婚までの支援

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
新生児乳児訪問の実施率	94.8 %	99.5 %
保育所等待機児童数	1 人	0 人



施策② 住み続けたいと思えるまちづくり

- 移住・定住を希望する方に向けて、SNS等を活用した効果的な情報発信を行います。
- 都市計画道路の整備や舗装修繕、側溝整備を推進するとともに、公共施設や交通施設、道路等のバリアフリー化等を推進し、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。
- 空き家の利活用を推進します。
- 事故や犯罪のない地域づくりに向けた取組を行うとともに、災害時に備えた環境整備や災害時の備え、助け合いの意識の向上を図ります。
- ICTを活用し、災害時の情報発信や情報収集体制の強化を図ります。

主な取組

移住・定住情報の発信

災害に強い社会基盤づくり

利便性の高い道路環境の整備

防災意識の向上と地域防災体制の強化

空き家バンク*を活用した住宅供給体制の充実

交通安全環境の整備と普及・啓発

魅力的な市街地の形成・人にやさしいまちづくりの推進

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
空き家バンク案内通知件数	15 件	20 件
町内交通事故発生件数	879 件	835 件
町内での犯罪認知件数	271 件	257 件

施策③ 教育・学びの環境の充実

- 小中学校における英語教育やALT*(外国語指導助手)による英語指導等、グローバル化に対応した外国語教育を推進します。
- 児童・生徒一人ひとりの発達状況に応じた教育支援や、インクルーシブ教育*の充実を図ります。
- GIGAスクール構想*の推進や、児童・生徒へのICT教育を推進します。
- 教育環境の整備を推進し、安全性・快適性の向上を図ります。
- 学校と家庭、地域の連携を強化し、地域に開かれた教育を推進します。

主な取組

新しい時代に対応した外国語教育の推進

安心・安全な教育環境の整備・充実

インクルーシブ教育の推進

地域学校協働活動の推進

ICT教育の推進

地域における学習・体験活動の充実

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	60.8 %	65 %

すべての人が健康で元気な暮らしを実現する “いきいき”プロジェクト

施策① 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり

- 幼少期から健康的な生活習慣を身に付けるため、家庭・学校・地域における健康づくりを推進するとともに、スポーツを通じた健康増進や交流の促進に取り組みます。
- 障がい者が安心して暮らせるよう、障害福祉サービスの充実を図るとともに、自己実現に向けた社会参加を推進します。
- 安心して医療を受けられるよう、地域医療提供体制や救急医療提供体制の充実を図ります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進するとともに、デジタルを活用した在宅医療・介護連携の推進を図ります。

主な取組

健康意識の向上と体力づくりの支援

障害福祉サービスの充実

医療・介護・福祉の提供体制の拡充

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
特定健康診査受診率	46.6 %	60 %
コロナジ体操*サポーター数	60 人	120 人



施策② 地域活動の推進

- 町民活動や地域活動を支援するため、ボランティアセンターにおける各種ボランティア団体の支援を行います。
- 地域の支え合いの推進や、地域を支える人材の育成・確保に取り組めます。
- 地域活動において、活動を担う人材を育成するとともに、高齢者等が地域の担い手として活動できる環境の充実や、担い手の負担軽減、業務の効率化を図るためのデジタル化の推進を推奨します。

主な取組

地域コミュニティ活動の活性化

高齢者の社会参加と生きがいづくり

地縁団体などの地域活動の活性化支援

障がい者の就労や社会参加支援の充実

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
お年寄り世帯見守りたい* たい員数	934 人	1,050 人
伊奈町見守りオレンジネットワーク*協力社数	141 社	145 社
障がい者の移動支援サービス利用者数	45 人	75 人



デジタルの力で便利なまちをつくる “かいてき”プロジェクト

施策① デジタル基盤の整備

- マイナポータル*の活用による自治体の行政手続きのオンライン化や、RPA*、AI-OCR*等の導入・活用により、町民負担の軽減と自治体業務の効率化を図ります。
- 公共施設における公衆Wi-Fiの整備や、教育現場におけるICT環境の構築等を推進し、町内のデジタル基盤を整備します。

主な取組

行政サービスの効率化

デジタル技術を活用するための環境整備

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
電子申請・届出サービスにおける 住民利用業務件数	延べ 32 件	延べ 60 件
AI・RPAを活用した業務件数	9 件	20 件

施策② 将来を支えるデジタル人材の育成

- 町ではDX推進本部会議を組織し、DX推進を全庁一体で進めており、DX推進担当者のリスクリング*や各部署担当者におけるデジタル人材の育成を進めることで、町内のDX推進をけん引する内部人材を確保します。また、必要に応じ外部の専門人材を活用し、効率的なDXの推進を目指します。
- 町内企業の活性化に向けて、ICTの導入支援やスマート農業の導入支援等を実施します。

主な取組

デジタル人材の確保・育成

町内企業のICT化への支援

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
DX推進研修受講者数	延べ 30 人	延べ 180 人

施策③ 誰もがデジタルの力を活用できるまちづくり

- 誰もがデジタル技術を活用し、その恩恵を受けることができるよう、デジタルリテラシー*の向上や、高齢者に向けたスマートフォン教室やパソコン教室を実施します。

主な取組

デジタル・デバйд対策の推進

重要業績評価指標(KPI)の一覧

指標名	現状(令和5年度)	計画値(令和11年度)
シニアスマホ教室参加者数	延べ 620 人	延べ 1,900 人



2.

前期基本計画

- 1 活気とにぎわいのあるまちづくり
- 2 子育て・学びが充実したまちづくり
- 3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 4 安心・安全・快適なまちづくり
- 5 町民と共に発展するまちづくり

前期基本計画の見方

前期基本計画は、基本構想で示した基本目標と施策の大綱に即して、5つの章に区分し、複数の節から構成しています。節ごとの前期基本計画の内容は次の6項目から成り立っています。

1 シティプロモーション・シビックプライドの醸成

伊奈町の未来のすがた⁺

1 まちの魅力が町内外に発信され、伊奈町のファンが増え、伊奈町に住みたいと思う人が増えています。

現状と課題

2

- 町の特産品を活用した特産品の開発や、様々なイベントを実施してきましたが、地域が一体となって町を活性化させるため、「伊奈ブランド」の確立に努め、関係人口・交流人口の増加につなげていくことが重要です。
- ホームページや広報紙、SNS等を通じ、観光情報や各種イベント情報等を発信してきましたが、より幅広い世代や外国人等にも情報が届くよう、新たな情報発信方法の検討が必要です。
- 町の魅力を発信するフィルムコミッション事業については、受け入れ体制の整備や、町内の団体・施設等との協力・連携を図り、更に発展させていく必要があります。

3 SDGsの取組

4

中学生・高校生・町民からのアイデア

伊奈町特有のものを
使った商品を増やす
施策①に反映

CM・映画などの撮影に
協力し知名度UP！
施策②に反映

5 施策

①「伊奈ブランド」の確立と町の魅力発信

- 新たな観光資源や特産品等を開発し、伊奈町の魅力を最大限に生かした「伊奈ブランド」を確立します。
- 町の三大まつり（さくらまつり、バラまつり、伊奈まつり）や各種イベントを開催し、伊奈町への誘客と積極的なPRを推進します。
- 「伊奈ブランド」の魅力を町内外に向けて発信していくことで、あらゆる世代の地元への愛着心を高めるとともに、町のPRにつなげます。

②多様な手法による情報発信・PRの推進

- 関係人口・交流人口の増加に向けて、幅広い世代やインバウンドへ向けた戦略的・継続的なシティプロモーションを推進し、町の認知度向上を目指します。
- フィルムコミッション事業を推進し、町の魅力発信や知名度の向上を図ります。
- SNS等の活用による多様な情報発信に取り組むとともに、職員全員がプロモーターとしての意識を持ち、全庁的にシティプロモーションを推進します。

6 まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町公式SNS（LINE、Facebook、Instagram、YouTube）アカウント登録者数	◎	9,347人	12,000人
町公式Instagramの投稿数	◎	112回	180回
ふるさと応援寄附金受入額	◎	22,494千円	28,000千円

第4章 基本計画 基本目標1



1 伊奈町の未来のすがた

令和11年度までに実現を目指すまちの姿や住民の状態を記載しています。

2 現状と課題

本町のこれまでの成果や取組の状況と課題について記載しています。

3 SDGsの取組

総合振興計画に関係するSDGsの17個の目標を、施策ごとに記載しています。

4 中学生・高校生・町民からのアイデア

ワークショップからのご意見のうち、施策に関するアイデアや意見をまとめたものです。

5 施策

令和11年度までに取り組むべき施策を記載しています。

6 まちづくり目標値

目指す姿の実現に向けて住民と行政共通の目標となる目標値を設定しています。この目標値は、施策の達成度合いを測る尺度であり、原則として、基準値は令和5年度、目標値は前期基本計画の最終年度である令和11年度の数値を記載しています。

重点プロジェクト（伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略）に関連する指標には重点欄に「◎」を記載しています。



基本目標

1

活気とにぎわいのある
まちづくり

施策の体系

基本施策

1 シティプロモーション・シビックプライドの醸成

- 施策① 「伊奈ブランド」の確立と町の魅力発信
- 施策② 多様な手法による情報発信・PRの推進

基本施策

2 移住・定住の促進

- 施策① 移住・定住情報の発信
- 施策② 住環境の整備
- 施策③ 出会いの支援を通じた定住促進

基本施策

3 魅力ある観光資源の創出と振興

- 施策① 観光情報の積極的な発信
- 施策② 観光コンテンツの企画・開発・磨き上げ
- 施策③ 「バラと伊奈備前守忠次」によるまちづくりの推進
- 施策④ 観光協会との連携による戦略的な観光施策の推進

基本施策

4 町内産業の活性化と企業誘致の推進

- 施策① 商工業の活性化と起業、経営革新事業者への支援
- 施策② 就労者支援と雇用機会の創出
- 施策③ 企業誘致の推進

基本施策

5 持続可能な都市農業の振興

- 施策① 地域ブランドの確立による持続可能な農業の振興
- 施策② 安定性・生産性の高い農業基盤の構築
- 施策③ 農業体験の充実と交流の場づくり

基本施策

6 緑あふれる環境と水辺の保全

- 施策① 誰もが利用しやすい公園の整備
- 施策② 「バラのまち」の推進に向けた拠点づくり
- 施策③ 緑豊かな環境の保全と意識啓発の推進
- 施策④ 安心・安全な河川の管理と水辺環境の維持

1

シティプロモーション・ シビックプライドの醸成

伊奈町の未来のすがた ✨

まちの魅力が町内外に発信され、伊奈町のファンが増え、
伊奈町に住みたいと思う人が増えています。

現状と課題

- 町の農産物を活用した特産品の開発や、様々なイベントを実施してきましたが、地域が一体となって町を活性化させるため、「伊奈ブランド」の確立に努め、関係人口・交流人口の増加につなげていくことが重要です。
- ホームページや広報紙、SNS等を通じ、観光情報や各種イベント情報等を発信してきましたが、より幅広い世代や外国人等にも情報が届くよう、新たな情報発信方法の検討が必要です。
- 町の魅力を発信するフィルムコミッション事業については、受け入れ体制の整備や、町内の団体・施設等との協力・連携を図り、更に発展させていく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



伊奈町特有のものを
使った商品を増やす

施策①に反映 ▶

CM・映画などの撮影に
協力し知名度UP!

施策②に反映 ▶

施策

①「伊奈ブランド」の確立と町の魅力発信

- 新たな観光資源や特産品等を開発し、伊奈町の魅力を最大限に生かした「伊奈ブランド」を確立します。
- 町の三大まつり（さくらまつり、バラまつり、伊奈まつり）や各種イベントを開催し、伊奈町への誘客と積極的なPRを推進します。
- 「伊奈ブランド」の魅力を町内外に向けて発信していくことで、あらゆる世代の地元への愛着心を高めるとともに、町のPRにつなげます。

② 多様な手法による情報発信・PRの推進

- 関係人口・交流人口の増加に向けて、幅広い世代やインバウンドへ向けた戦略的・継続的なシティプロモーションを推進し、町の認知度向上を目指します。
- フィルムコミッション事業を推進し、町の魅力発信や知名度の向上を図ります。
- SNS等の活用による多様な情報発信に取り組むとともに、職員全員がプロモーターとしての意識を持ち、全庁的にシティプロモーションを推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町公式SNS（LINE、Facebook、Instagram、YouTube）アカウント登録者数	◎	9,347人 ▶	12,000人
町公式Instagramの投稿数	◎	112回 ▶	180回
ふるさと応援寄附金受入額	◎	22,494千円 ▶	28,000千円



2

移住・定住の 促進

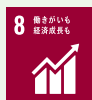
伊奈町の未来のすがた ✨

移住・定住支援の取組を推進し、
伊奈町が移住先として選ばれ、住み続けたいまちになっています。

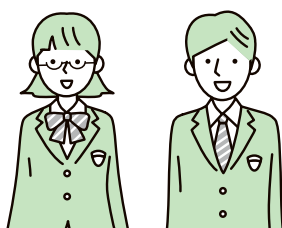
現状と課題

- これまでも様々な媒体で移住・定住に向けた情報発信を行ってきましたが、今後は少子高齢化による人口の減少が見込まれていることから、人口減少対策として、移住したい、定住したいと思えるような取組を推進する必要があります。
- 埼玉県央地域の4市1町（伊奈町、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市）と共同で空き家バンクを運営していますが、空き家は増加傾向にあることから、空き家の積極的な利活用が求められます。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



地域のアピールを
積極的に行う

施策①に反映 ▶

駅周辺の発展

施策②に反映 ▶

施策

① 移住・定住情報の発信

- ホームページをはじめ、埼玉移住ポータルサイト「住むなら、埼玉。」等を活用し、移住・定住を希望する方に向けた町の情報発信を行います。

② 住環境の整備

- 都心へのアクセスの良さや自然豊かな環境を生かし、魅力的な市街地の形成や、住環境の整備に取り組みます。
- 空き家に関する情報提供や情報収集、空き家バンクを活用した住宅供給体制の充実に取り組みます。

③ 出会いの支援を通じた定住促進

- 結婚を希望する町民の方に向けて、「SAITAMA出会いサポートセンター」等を活用した出会いの場の支援を行い、結婚後の定住につなげます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
社会増減数	◎	令和元年から令和5年までの5年間の合計 942人 ▶	令和7年から令和11年までの5年間の合計 1,100人
SAITAMA出会いサポートセンター登録者数		120人 ▶	180人



他自治体でのPRの様子

3

魅力ある観光資源の 創出と振興

伊奈町の未来のすがた ✨

伊奈町の認知度が高まり、何度でも訪れたい、魅力あふれるまちになっています。

現状と課題

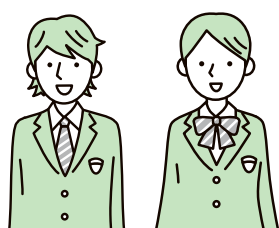
- 「伊奈備前守忠次」ゆかりの地や、県内最大のバラ園といった町の資源を生かしたイベントを開催してきましたが、より収益性が高く、継続的に訪れてもらえるような観光資源として、体験交流型観光や滞在型観光等の企画、既存の観光資源の磨き上げに取り組むことが重要です。
- 観光協会をはじめ、関係各所との連携や組織の体制強化を図り、収益性を向上させるための取組を行う必要があります。

SDGsの
取組



バラのクラフトビール
ローズエール「イナ姫」

≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



バラ園を宣伝し、
来てもらう！

施策①③に反映 ▶

バラに関する
商品を作る

施策②③に反映 ▶

施策

① 観光情報の積極的な発信

- 町内外に伊奈町の魅力を発信するため、観光情報の効果的な発信や、特産品を活用したPRを行います。

② 観光コンテンツの企画・開発・磨き上げ

- 町の更なる魅力発信につなげるため、魅力ある資源を実際に体験できる体験交流型や滞在型観光等の企画・開発や磨き上げを行います。

③ 「バラと伊奈備前守忠次」によるまちづくりの推進

- 町の魅力であるバラを活用したブランディングを推進し、「バラのまち」として、更なる定着を目指します。
- 町名の由来でもある伊奈備前守忠次の功績を広く発信するとともに、伊奈氏屋敷跡の整備と、観光資源としての磨き上げを推進します。

④ 観光協会との連携による戦略的な観光施策の推進

- 町の観光協会や関係各所、他自治体等と連携し、まつりやイベント等の開催や観光資源の掘り起こし、既存事業のブラッシュアップを行います。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
イベント来場者数	◎	152,700人 ▶	180,000人
町制施行記念公園バラ園の有料入園者数 （有料期間の5月上旬～6月上旬）		45,969人 ▶	50,000人



忠次公レキシまつり

4

町内産業の活性化と 企業誘致の推進

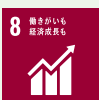
伊奈町の未来のすがた ✨

町の産業が活性化し、活気あふれる伊奈町になっています。

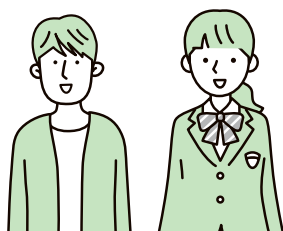
現状と課題

- 電子商取引の普及など、消費生活の多様化等により、地域商業の活力が低下していることから、町内消費の促進に向けた取組を図る必要があります。
- 企業相談窓口の一元化や経営相談等に取り組んできましたが、経営者の高齢化による後継者不足や、労働力の確保・育成への課題がみられることから、事業の継続や人材確保に向けた支援策を検討する必要があります。
- 町内産業の活性化や雇用の拡大を図るため、オーダーメイド方式による企業誘致に取り組んできましたが、企業側の要望に合った土地の確保が課題となっています。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



大人が働きやすい
環境をつくる

施策①②③に反映 ▶

町内の会社への
インターンシップ

施策②に反映 ▶

施策

① 商工業の活性化と起業、経営革新事業者への支援

- 地域商業活動の活性化を図るため、商店会の運営支援や集客に向けたイベントの開催、町内消費を促すための「BUY伊奈」等を展開します。
- 町内事業者の経営の安定化を図るため、商工会と連携し、各種制度融資や支援制度の周知、利用促進に努めるとともに、経営相談等の相談体制を充実します。
- 新たに起業や新規事業にチャレンジする事業者に向けて、商工会等と連携して相談支援や経済支援を行うなど、起業やイノベーションが生まれやすい環境を整備します。あわせて、継承支援や町内産業の維持・活性化を推進します。

② 就労者支援と雇用機会の創出

- 事業者や就業者に対し、福利厚生環境整備の推進やワーク・ライフ・バランスの推進、女性も働きやすい職場環境の充実について啓発・支援を行います。
- 地元企業や地域の教育機関、ハローワーク等と連携し、インターンシップ事業や就職面接会を実施し、地元企業の人材確保や定着に向けた支援を推進します。

③ 企業誘致の推進

- 町内の地域経済の活性化や雇用の創出に向けて、関係機関と連携を密にし、オーダーメイド方式による企業誘致を推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
商工会会員数	◎	845事業所 ▶	855事業所
女性の再就職を支援するセミナーへの参加者数		29人 ▶	80人
起業相談件数		32件 ▶	35件
シルバー人材センター登録者数	◎	336人 ▶	350人

関連する計画

- 中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画（令和7年度～令和8年度）



5

持続可能な 都市農業の振興

伊奈町の未来のすがた ✨

農産物のブランド化や6次産業化が進み、
安定的な生産が確保され、農業の担い手も増えています。

現状と課題

- 新規就農者支援のための「元気タ方市」や、援農ボランティア、野菜栽培教室や米作り体験教室を実施してきましたが、依然として担い手不足や遊休農地の増加が課題となっていることから、農業に触れ合える機会の提供や、新規就農者の拡大に向けた支援が求められます。
- トマトを使用した6次産業化に取り組んできましたが、加工場や担い手不足が課題となっています。農業の経営安定化に向けて、農産物のブランド化や6次産業の立ち上げを支援する必要があります。
- 鳥獣による農作物への被害が拡大していることから、鳥獣対策への取組が求められます。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



梨などの農産物の
地域ブランド化

施策①に反映 ▶

農作物をつくる体験を
できるようにする

施策③に反映 ▶

施策

① 地域ブランドの確立による持続可能な農業の振興

- 6次産業化の先進事例や成功事例を研究し、農産物の高付加価値化に取り組みます。
- 給食への地元産食材の使用や、「伊奈町産米応援プロジェクト*」等による地産地消を推進し、販路の拡大を図ります。

② 安定性・生産性の高い農業基盤の構築

- スマート農業等の新たな技術を活用し、農業の生産性向上や高品質化、労働力不足の解消に取り組みます。
- 農地中間管理事業による農地の集積・集約化や、老朽化した用水路や農道、農業施設の修繕・維持管理を行い、農地の有効利用を推進します。
- 県やJA等と連携し、就農支援や相談等による新規就農者、企業による農業参入の支援を行います。
- アライグマ等による鳥獣被害への対策を推進します。

③ 農業体験の充実と交流の場づくり

- 農業への関心を高めるため、農業体験や、農ある暮らしを体感する援農ボランティア活動の充実、生産者との交流の機会を提供します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
地域農業の担い手の数	◎	34人 ▶	40人
農地の集積・集約化の面積		80.3ha ▶	100ha

関連する計画

- 伊奈町農業戦略マスタープラン（平成31年度～令和10年度）



野菜栽培教室

6

緑あふれる環境と 水辺の保全

伊奈町の未来のすがた ✨

緑や水辺環境への関心が高まり、保全・維持に協力する人が増え、
豊かな自然環境を次世代へつないでいます。

現状と課題

- 全国29の自治体が加盟する「ばら制定都市会議（ばらサミット）」が、令和6年度に伊奈町で開催されたことを契機に、「バラのまち」としての魅力あるまちづくりの展開に向けて、バラを活用した拠点整備や更なる活用方法を検討する必要があります。
- 宅地開発等により、町内の緑地や自然環境の減少が課題となっています。自然豊かな環境を維持するため、緑地や水辺の保存活動の推進や、自然環境に関心を持てるような機会づくりが必要です。
- 近年、全国的に大地震や風水害等が頻発していることから、本町においても、台風や大雨等の発生に備えるための整備を推進する必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



公園の整備

施策①に反映 ▶

バラを使った
インスタ映えスポットを
増やす

施策②に反映 ▶

施策

① 誰もが利用しやすい公園の整備

- 公園の緑の維持や子育てしやすい環境の整備、防災機能の強化等、憩いの場や防災拠点としての役割を担う公園の整備と維持・管理を推進します。
- 既存公園の適切な維持管理に向けて、利用者のニーズに対応した公園のあり方や再編整備等を検討します。

② 「バラのまち」の推進に向けた拠点づくり

- 「バラのまち」伊奈町を推進するための拠点となるよう、町制施行記念公園のバラ園の改修や充実を図ります。

③ 緑豊かな環境の保全と意識啓発の推進

- 「緑のトラスト保全地」に指定されている「無線山*・KDDIの森」の保全や緑化を推進するとともに、トラスト保全地を拠点に、緑の保全に関心を持ってもらうための普及・啓発を行います。

④ 安心・安全な河川の管理と水辺環境の維持

- 綾瀬川、原市沼川等の河川の維持・管理を行うとともに、台風や大雨等による浸水被害軽減に向けた整備を行います。
- 自然を身近に感じ、触れ合うことができる水辺環境の整備を検討します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
ボランティア活動人数（トラスト保全、バラマstars、公園、緑地等）		96人 ▶	110人





基本目標 2

子育て・学びが充実した
まちづくり

施策の体系

基本施策

1 子育て支援・ 保育サービスの充実

- 施策① 「こどもまんなか社会」の実現
- 施策② 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり
- 施策③ 質の高い保育サービスの提供
- 施策④ 地域主体の子育て支援の充実

基本施策

2 時代に対応した確かな 学力と自立する力の育成

- 施策① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進
- 施策② 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 施策③ 進路指導・キャリア教育の充実
- 施策④ 幼児教育との連携の推進
- 施策⑤ 特別支援教育の充実
- 施策⑥ 誰一人取り残されない
学びの保障に向けた不登校対策の推進

基本施策

3 豊かな心と 健やかな体の育成

- 施策① 豊かな心を育む教育の推進
- 施策② いじめ防止対策の推進
- 施策③ 成長や発達する過程を支える
生徒指導の充実
- 施策④ 人権を尊重した教育の推進
- 施策⑤ 児童・生徒の健康の保持・増進
- 施策⑥ 体力の向上と学校体育活動の推進

基本施策

4 質の高い学校教育を 推進するための 環境の充実

- 施策① 教職員の資質向上と
働き方改革の推進
- 施策② 子どもたちの安心・安全の確保
- 施策③ 質の高い教育を推進するための
環境整備
- 施策④ 安心・安全な学校給食の提供

基本施策

5 学校・家庭・地域の 連携・協働と家庭・ 地域の教育力の向上

- 施策① 学校・家庭・地域が連携・協働した
教育の推進
- 施策② 学校運営協議会と一体となった
地域学校協働活動の推進
- 施策③ 部活動の地域連携・地域移行の推進
- 施策④ 家庭・地域の教育力を向上させる
機会の充実

基本施策

6 生涯学習の推進と 文化芸術の振興

- 施策① 生涯にわたる学習の機会の充実
- 施策② 文化芸術に親しめる環境づくり
- 施策③ 文化財及び町史資料の
保護・保存・活用と次世代への継承

基本施策

7 スポーツ・レクリエー ション活動の推進

- 施策① スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 施策② スポーツ環境の整備

1

子育て支援・ 保育サービスの充実

伊奈町の未来のすがた ✨

安心して子どもを産み・育てることができる環境が整備され、
子育てを地域で支えるまちになっています。

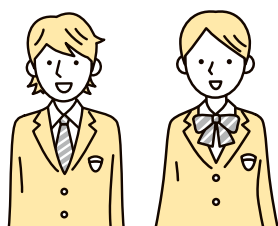
現状と課題

- これまで出産・子育て応援事業や産後ケア事業等に取り組んできました。今後も子どもを望む人が、妊娠から出産、育児までを不安なく迎えられるよう、更なる支援の充実が求められます。
- 町内では令和6年4月1日現在、待機児童は発生していませんが、共働き世帯の増加や核家族化の進行等で、保育所や放課後児童クラブ等への利用ニーズが高まっています。待機児童ゼロを継続するため、保育サービスの充実や、保育人材の確保に向けた取組が必要です。
- 子育てについての情報発信や、子どもの発達等について気軽に相談できるよう、子育て支援センター等を整備しています。今後も地域で安心して子育てができるよう、子育て支援センター等の充実を図る必要があります。
- 子育てに不安を抱える保護者の相談や支援を行っていますが、児童虐待等が社会的な問題となっていることから、「(仮称)伊奈町こども家庭センター」を中心に、早期発見・早期対応できる体制づくりや相談・支援体制の整備に取り組む必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



子育て支援の充実

施策①②③④に反映 ▶

施策

① 「こどもまんなか社会」の実現

- すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、「(仮称)伊奈町こども計画」の策定を検討し、こども大綱に基づく各種施策に取り組みます。

② 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、「(仮称)伊奈町こども家庭センター」において、妊娠から出産、子育て等の疑問や悩みに対する相談体制を充実します。
- 妊産婦や子育て世帯向け、包括的相談支援と経済的支援を行い、出産や子育てを総合的に支援します。
- 児童手当や医療費助成等の経済的支援を実施するとともに、妊娠期からの母子保健活動の更なる充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子ども家庭支援員による相談体制を整備します。
- 保護者の育児の負担軽減や子どもの育ちを支える「こども誰でも通園制度」の実施を検討します。

③ 質の高い保育サービスの提供

- 保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育事業や放課後児童クラブ等の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援します。
- 発達特性のある子どもや、医療的ケアが必要な子ども等への支援体制を整備します。
- 質の高い保育サービスを提供できるよう、職員研修の充実や人材確保を支援するとともに、保育ICTシステムの活用を進め、職員の業務効率化による負担軽減を図ります。

④ 地域主体の子育て支援の充実

- 親や子どもが気軽に集い、情報交換ができる場所として、子育て支援センター等の充実を図ります。
- ひとり親家庭や貧困家庭など、支援を必要としている子育て家庭に対し、関係機関と連携した相談体制の充実等に取り組みます。
- 子ども家庭支援員による専門的な相談や助言等を行うとともに、虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- 子ども食堂*や児童館等とも連携し、地域の子育て支援団体等への支援や育成を図り、子どもの居場所づくり等を地域ぐるみで実施します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
出生数		248人 ▶	320人
新生児乳児訪問の実施率	◎	94.8% ▶	99.5%
保育所等定員数		770人 ▶	790人
ファミリーサポートセンター協力会員数		26人 ▶	33人
保育所等待機児童数	◎	1人 ▶	0人

関連する計画

- 第3期伊奈町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

2

時代に対応した確かな 学力と自立する力の育成

伊奈町の未来のすがた ✨

新たな時代に対応した教育の充実が図られ、
子どもたちが主体的に考え、学習に取り組んでいます。

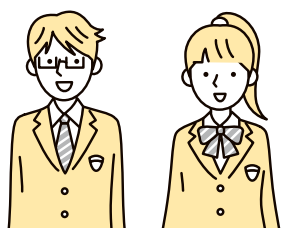
現状と課題

- 各種学力・学習状況調査の実施及び結果の分析により、授業改善、教員の指導力の向上を図り、確かな学力の育成に取り組んでいます。「主体的・対話的で深い学び」の実践を更に充実させていく必要があります。
- ALT（外国語指導助手）を派遣した英語指導や英検受検補助事業等に取り組んでいますが、国際化教育の重要性が高まってきていることから、更なる英語教育の充実を図る必要があります。
- ICTを活用した新たな教材や学習活動等を取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童・生徒の資質・能力の向上に取り組んでいく必要があります。
- これまでも児童・生徒が主体となって、自身に関わるルール等の制定や見直しの過程に参画する取組を行っていましたが、更に主体的な参画ができるようにしていく必要があります。
- 不登校児童・生徒数の増加がみられます。「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立する方向を目指すように働きかけていく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



小中学校での
英語教育強化

施策②に反映▶

施策

① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進

- 資質・能力の育成に向けて、子どもたち一人ひとりの興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出していく上で、特に、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業の工夫・改善に取り組みます。

② 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- グローバル化する社会に対応する英語力、学習の基礎となる資質・能力としての情報活用能力など、変化が激しく、予測困難なこれからの時代を生きていくための基礎となる資質・能力を育成します。

③ 進路指導・キャリア教育の充実

- 児童・生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組を通じて、社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育を推進します。

④ 幼児教育との連携の推進

- 幼児教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促す上で重要であることから、家庭や地域と連携した幼稚園・保育所などにおける幼児教育を推進します。

⑤ 特別支援教育の充実

- 発達障害を含め、障がいのある児童・生徒が適切に教育を受けることができるよう、学習環境の整備・充実に努めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を推進します。

⑥ 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進

- 不登校は、どの児童・生徒にも起こり得るものであることから、未然防止を含む早期段階からの適切な支援を行うとともに、児童・生徒が、毎日通いたいと思える魅力ある学校づくりに取り組み、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
埼玉県学力・学習状況調査 学力（国語、算数・数学）を1ランク以上 伸ばした児童・生徒の割合		69.2% ▶	71.7%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の 生徒の割合	◎	60.8% ▶	65%

関連する計画

- 第3期伊奈町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）

3

豊かな心と 健やかな体の育成

伊奈町の未来のすがた ✨

すべての子どもの権利が守られ、豊かな心と健やかな体が育まれています。

現状と課題

- 児童・生徒の意識として、学校が今よりもっと良くなるためには、自分から挨拶をしていくとよいと考えるものが多く、引き続き、子どもの基本的な生活習慣の確立に取り組んでいく必要があります。
- 児童・生徒の意識として、より良い学校にするためには、いじめのない学校と考えるものが多く、いじめの未然防止に取り組んできました。いじめを生まない環境づくりや、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進していく必要があります。
- 日常的な身体活動が減少傾向にあることから、主体的に運動に取り組み、運動習慣の確立を図る児童・生徒を育成していく必要があります。
- 共生社会の実現に向けた人権教育の充実に取り組んでいますが、その実現を目指し、主体的に考え行動する児童・生徒を育成していく必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 豊かな心を育む教育の推進

- 社会の多様化が進むなか、一人ひとりが多様な他者を理解・尊重し、互いに認め合い支え合うことが、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会の実現につながります。あらゆる他者を価値のある存在として尊重する豊かな人間性と、他者との対話や協働を通じて知識や考えを共有し新しい解や納得解を生み出す社会性を育みます。

② いじめ防止対策の推進

- いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるとの認識のもと、学校と家庭、地域社会、関係機関とが連携して、いじめを生まない環境づくりを推進するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

③ 成長や発達する過程を支える生徒指導の充実

- 児童・生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在している良さや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けられるよう取り組みます。

④ 人権を尊重した教育の推進

- 人権感覚の育成を図るための指導内容や方法の工夫改善に努めるとともに、児童・生徒が主体的に様々な人権問題について考えることができる取組を推進します。

⑤ 児童・生徒の健康の保持・増進

- 学校保健活動を中心に生涯にわたって健康な生活を送る基礎を築くため、家庭・地域との連携を図りながら、児童・生徒の基本的な生活習慣や健康づくりに関する取組を進めます。

⑥ 体力の向上と学校体育活動の推進

- 児童・生徒が自分の健康や体力に関心を持ち、主体的に運動を楽しめる体育の授業や体育的活動を実践することにより、運動習慣の確立を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
県が設定した「規律ある態度*」（各学年12項目）のうち、小学4年生～中学3年生の8割以上が身に付けている項目の割合		小学校 77.8% 中学校 80.6%	小学校 91.7% 中学校 94.4%

関連する計画

- 第3期伊奈町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）



4

質の高い学校教育を 推進するための環境の充実

伊奈町の未来のすがた

新たな時代に対応した教育の充実が図られ、
子どもたちが主体的に考え、学習に取り組めるようになっています。

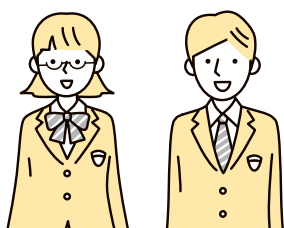
現状と課題

- 管理職のリーダーシップとボトムアップ型の取組、及びスクール・サポート・スタッフの配置等を行って学校における働き方改革を進めています。引き続き、学校における働き方改革を進め、教育の質の向上を図っていく必要があります。
- 交通安全教室や登下校時の見守り活動等、児童・生徒の安全確保のためには地域での見守り・協力が必要不可欠であり、今後も学校・家庭・地域が連携・協働を図り、子どもたちの安全確保に努める必要があります。
- ICT教育の重要性が高まり、より高度な利用に対応する通信環境の構築など、デジタルイゼーション*への着実な移行のためのICT環境を整備していく必要があります。
- 小中学校施設及び学校給食センターの維持管理に尽力していますが、施設や設備等の一部老朽化が進行していることから、安心・安全な学習環境を提供するための改修・整備等の必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



学校の設備の充実

施策③に反映 ▶

栄養バランスのとれた
おいしい給食

施策④に反映 ▶

施策

1 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- 学習指導要領や新たな教育課題等にも対応できるよう、教職員の資質や専門性の向上に向けた研修等の充実を図ります。
- 学校が組織的に動くことができるよう、学校の組織体制の改善整備を図ります。また、教職員の働き方改革を推進し、「子供たちと向き合う時間」を確保し、教育の質の向上を図ります。

2 子どもたちの安心・安全の確保

- スクール・ガードリーダー等の地域の協力による登下校時の見守り活動との連携により、児童・生徒の安心・安全対策に取り組みます。
- 児童・生徒自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみで安全対策を推進します。

3 質の高い教育を推進するための環境整備

- 老朽化した学校施設や設備の計画的な更新・改修を進めるとともに、今後の児童・生徒数の変動や教育環境の変化等、新たなニーズに応じた適切な学校運営を推進します。
- 1人1台端末の活用が進むなか、児童・生徒の情報活用能力の育成、子どもが抱える様々な課題やニーズの早期発見、校務の効率化など、より高度な利用に対応する通信環境の整備を図ります。

4 安心・安全な学校給食の提供

- 学校給食については、食の安全性の確保や、地産地消の推進に努めます。また、衛生、効率、安全を考慮した給食センターの計画的な整備を進めます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
学校屋内運動場の各種改修		25% ▶	50%
学校通信環境の整備率（1G→10G）		0% ▶	100%
学校給食における地場産物使用割合		23.3% ▶	25%

関連する計画

- 第3期伊奈町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）



5

学校・家庭・地域の連携・協働と 家庭・地域の教育力の向上

伊奈町の未来のすがた ✨

地域・学校・行政等が連携し、家庭教育の充実が図られ、
地域の教育力が向上しています。

現状と課題

- 家庭教育学級のオンライン開催等に取り組んでいますが、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、家庭教育の機会は減少しています。学校・地域全体で家庭教育の支援を推進していく必要があります。
- 放課後や週末等に地域住民の協力による各種教室・講座を実施していますが、各種教室・講座を担う講師の方の高齢化が進んでいることから、担い手の確保や育成が必要です。
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)*を推進し、学校運営の改善に生かしています。幅広い地域住民の参画により子どもたちの成長を支えていくため、学校と地域が相互にパートナーとして活動を行う地域学校協働活動の普及啓発を行っていく必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- 学校の教育活動に地域の人たちが参画することを通じて、地域人材の学校教育での活用を図ります。また、家庭・地域での学習や様々な活動などを通じて、子どもから大人までの人と人とのつながりや学校・家庭・地域の連携をより一層推進します。

② 学校運営協議会と一体となった地域学校協働活動の推進

- 学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりを推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の質的な向上を図り、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進します。また、学校と地域が相互にパートナーとして活動を行う地域学校協働活動の普及啓発を行います。

③ 部活動の地域連携・地域移行の推進

- 少子化が進展するなか、中学生がスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、技術的な指導に従事する部活動指導員や技術指導の補助を行う部活動外部指導員の協力を得て、地域と連携しながら部活動の充実・発展を図ります。また、休日の部活動の地域移行を推進します。

④ 家庭・地域の教育力を向上させる機会の充実

- 地域でのふれあいのなかでスポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、生活・自然体験、青少年団体の活動、人権教育などを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状(令和5年度)	目標(令和11年度)
子ども向け教室の参加者の満足度		93.9% ▶	95%
地域クラブ活動数		0クラブ ▶	10クラブ

関連する計画

- 第3期伊奈町教育振興基本計画(令和7年度～令和11年度)



6

生涯学習の推進と 文化芸術の振興

伊奈町の未来のすがた ✨

子どもから大人まで、生涯にわたって学習できる機会と学習を楽しむ環境が提供されるとともに、伊奈町の文化や芸術、伝統が次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 公民館講座等による町民同士の主体的な学びの場が開催されており、満足度も高いことから、引き続き魅力ある講座の充実・支援に取り組む必要があります。また、町内の産・学・官が連携した生涯学習体制を再構築し、新たな学びに対するニーズに対応した学習機会の提供を支援することが重要です。
- 文化芸術の価値を広く認め合い、継承していくため、美術展覧会や総合文化祭等を継続的に開催し、文化芸術活動の支援や、発表の場を提供していくことが重要です。
- 文化団体への活動支援や、文化財及び町史資料の保存・調査に取り組んでおり、引き続き町の文化や伝統を次世代へつなげていくための取組を進めていく必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 生涯にわたる学習の機会の充実

- 新しい生涯学習体制を構築し、生涯学習に対する町民の多様なニーズに対応します。また、各種講座や教室の指導者の確保・育成に取り組みます。
- リカレント教育*等を含めた、多様な学習機会の提供を行います。

② 文化芸術に親しめる環境づくり

- 文化芸術を身近に感じ、価値を広く認め合い、引き継いでいくことができるよう、美術展覧会や総合文化祭等を開催します。

③ 文化財及び町史資料の保護・保存・活用と次世代への継承

- 地域に残る未指定の文化財や埋蔵文化財を含めた文化財の調査、伊奈氏屋敷跡の保存・活用、行政文書の歴史公文書移行などを行い、文化財の適正な保護・保存に努めます。
- 文化財を活用したまちづくりを行い、伊奈町の文化財を次世代へと継承します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
各種講座の参加者の満足度		90% ▶	92%
人口一人当たりの貸出冊数		3.95冊 ▶	5冊
図書館のレファレンス（相談）の満足度		84% ▶	90%
町指定文化財の数		22件 ▶	25件
郷土資料館の入場者数		471人 ▶	550人

関連する計画

- 埼玉県指定史跡伊奈氏屋敷跡保存活用計画（適宜見直し）



7

スポーツ・レクリエーション 活動の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができ、
心身共に健康な町民が増えています。

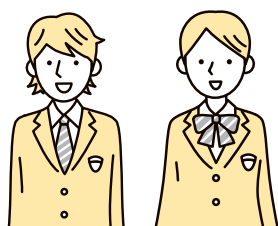
現状と課題

- 「町民運動会」は「スポーツフェスティバル」へ名称を変更し、誰もが気軽に参加できるプログラムの充実を図ってきました。今後も各年代の方々がよりスポーツを楽しめるよう、スポーツフェスティバルの内容の充実や、スポーツ教室等の開催・充実等を図る必要があります。
- スポーツ施設については、これまでも安全で快適なスポーツ活動の場の提供に努めてきましたが、老朽化や更なる充実を求める要望があることから、施設の計画的な更新により、安心して利用できるスポーツ施設の提供が必要です。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



スポーツで
町を元気づける

施策①②に反映 ▶

施策

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 各年代の方々が誰でも気軽に参加して楽しめるようなスポーツイベントの開催や、指導者の育成、スポーツ・レクリエーション団体の活動支援を行います。

② スポーツ環境の整備

- 体力の向上や運動不足解消、リフレッシュの場となるよう、スポーツ施設の維持管理等を計画的に進めるなど、利用者のニーズに応じた安全で快適なスポーツ環境の整備を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町スポーツ施設の利用者数		263,337人 ▶	270,000人





基本目標

3

健康でいきいきと
暮らせるまちづくり

施策の体系

基本施策

1 誰もがつながり支え合う 地域福祉の推進

- 施策① 地域福祉の推進に向けた支援の充実
- 施策② 地域づくり・ボランティア活動の推進
- 施策③ 誰もが安心して住み続けられる
まちづくりの推進

基本施策

2 介護サービスの充実と 高齢者の生きがいがづくり

- 施策① 高齢者を地域で支える
地域包括ケアシステムの充実
- 施策② 高齢者の社会参加と
生きがいがづくりの支援
- 施策③ 高齢者の見守り体制の充実

基本施策

3 障がい者福祉の 推進

- 施策① 障がい者が安心して暮らせる
体制づくり
- 施策② 障害福祉サービスの充実
- 施策③ 自己実現に向けた就労や
社会参加の促進

基本施策

4 健康づくりの推進と 健康寿命の延伸

- 施策① 健康づくりや生活習慣の
改善に向けた普及・啓発
- 施策② 疾病の早期発見・早期治療の推進
- 施策③ こころの健康づくりの推進
- 施策④ 感染症の予防と対策の充実

基本施策

5 地域医療提供体制の 充実

- 施策① 地域医療提供体制の充実と
連携の推進
- 施策② 在宅医療・介護の連携・推進
- 施策③ 救急医療体制の充実

基本施策

6 社会保障サービスの 充実

- 施策① 国民健康保険事業の健全な運営
- 施策② 国民年金制度の理解促進
- 施策③ 介護保険事業の円滑な運営と
制度の周知
- 施策④ 生活困窮者等の自立に向けた支援

1

誰もがつながり支え合う 地域福祉の推進

伊奈町の未来のすがた

地域で助け合い、支え合いながら、笑顔で安心して暮らせるまちになっています。

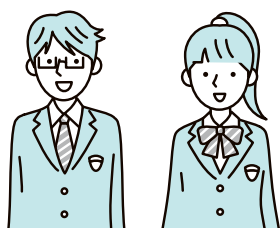
現状と課題

- 高齢化の進行により、単身高齢者や高齢夫婦世帯、認知症の方等、見守りを必要とする方が増加していることから、地域での助け合い、支え合いの仕組みがより一層重要となります。
- ヤングケアラー・若者ケアラー*などのケアラーや、ダブルケア*、8050問題*などの社会課題が多様化・複雑化していることから、これらの課題に対応できるよう、適切なサービスの提供や、関係機関等との連携を強化する必要があります。
- 様々なボランティア団体が地域福祉活動を行っていますが、コロナ禍以降、地域福祉活動の再開が困難になっているケースや、ボランティア登録者の減少が見受けられることから、関係機関等と連携し、活動の再開や担い手の確保に向けた取組が求められます。
- 公共施設や道路等におけるバリアフリー化を推進していますが、未対応の箇所について、高齢者や障がい者等が安心して生活できるよう、更なる整備・充実が求められます。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



ボランティアを
町のみんなで行う

施策①②に反映 ▶

バリアフリーを増やす

施策③に反映 ▶

施策

① 地域福祉の推進に向けた支援の充実

- 民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO、福祉協力員、ボランティアなどの活動を支援するとともに、これらの相互間の連携・交流を図ります。
- 「いな見守りONE TEAM事業」や「伊奈町見守りオレンジネットワーク事業」等を推進し、地域で安心して生活できるよう、高齢者や障がい者・児童等を、地域で支える体制をつくります。
- 災害時における要支援者等を支援するため、情報伝達手段の確保や避難支援体制の確立を図ります。

② 地域づくり・ボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会と連携し、ボランティア登録制度の更なる周知啓発や、ボランティア登録者・団体に対する支援を行います。
- コロナ禍で停滞していた、地域福祉活動の再開に向けた支援を行います。

③ 誰もが安心して住み続けられるまちづくりの推進

- 公共施設や交通施設、道路等を誰もが利用しやすいよう、手すりやスロープ、エレベーターによるバリアフリー化、障がい者用駐車スペース等の整備等、人にやさしいまちづくりを推進します。
- 町営住宅の適切な維持管理を行い、住宅困窮者等に対して低廉な家賃で安心して暮らせる環境を整備します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
ボランティア登録者		延べ 361 人 ▶	延べ 390 人

関連する計画

- 伊奈町第3期地域福祉計画（令和7年度～令和11年度）
- 伊奈町公営住宅等長寿命化計画（平成30年度～令和9年度）



2

介護サービスの充実と 高齢者の生きがいづくり

伊奈町の未来のすがた

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしくいきいきと暮らしています。

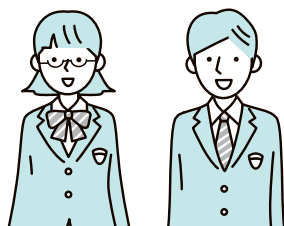
現状と課題

- 本町の高齢化率は上昇傾向にあり、要介護認定者数の急激な増加が見込まれています。介護状態となっても安心して在宅で生活し続けるための福祉ニーズが高まることが考えられることから、より一層の施策の充実を図る必要があります。
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりに向け、いきいき長寿パスポート事業や、シニアスマホ教室等を実施しています。介護予防や健康寿命の延伸に向けて、更なる充実を図っていくことが重要です。
- 高齢者がデジタル化に取り残されることのないよう、デジタル・デバイド対策に向けた施策の充実が求められます。
- 認知症予防や見守り支援に取り組んでいましたが、認知症高齢者の更なる増加が予想されることから、認知症の方やその家族などに向けた支援や取組を更に充実させていく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



高齢者同士で
集まる場所を作る

施策①②に反映 ▶

施策

① 高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの充実

- 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、きめ細かな相談や支援体制を整備し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。
- 住民主体の活動やサロン活動、ロコラジ体操等の普及を推進し、介護予防・フレイル予防の充実を図ります。

② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援

- 高齢者の生きがいづくりを支援するため、ボランティア活動を行う団体等への支援を行うほか、高齢者の積極的な外出を促進するため、いきいき長寿パスポート事業の充実を図ります。
- シルバー人材センター等と連携し、就業機会の提供などにより、社会参加を促進し、生きがい活動の充実を図ります。
- シニアスマホ教室等を開催し、高齢者のデジタル・デバイド対策や社会進出、認知症予防等につなげます。

③ 高齢者の見守り体制の充実

- 地域住民による「お年寄り世帯見守りたい員」の充実や「いな見守りONE TEAM事業」等、高齢者が地域で安心して生活できる体制の充実と、周知・啓発を行います。
- 認知症高齢者が安心して地域で暮らせるよう、認知症サポーター*の養成や家族支援の充実等に取り組めます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
ロコラジ体操サポーター数	◎	60人 ▶	120人
認知症サポーター養成講座受講者数		延べ 4,344人 ▶	延べ 5,800人
シルバー人材センター登録者数（再掲）	◎	336人 ▶	350人

関連する計画

- 伊奈町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）



3 障がい者福祉の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

障がいのある人もない人も、共に生き、共に支え合い
安心して暮らせるまちになっています。

現状と課題

- 相談支援の中核的な役割を持つ基幹相談支援センターや、圏域で5か所の相談支援センターを設置していますが、相談支援事業所の相談件数の増加に伴い、慢性的な人手不足となっています。障がい者・難病患者等に対する継続的な支援とともに、関係機関との連携による相談支援体制の充実を図る必要があります。
- 8050問題や親亡き後*への対応として、障がいのある人となない人が地域で安心して暮らせるように、上尾市、桶川市と連携し、短期入所（ショートステイ）の確保を図っていますが、障がいのある人と家族の高齢化が全国的な課題となっていることから、引き続き関係機関と連携した支援の充実を図る必要があります。
- 障がい者や難病患者が自立した生活を送ることができるよう、利用者のニーズに応じた就労や社会参加支援を実施していますが、本人の希望とサービスとのマッチングがうまくいかないケースや、事業所等の不足が課題となっています。障がい者の自立を促進するため、体制の強化に取り組む必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 障がい者が安心して暮らせる体制づくり

- 障がい者の生活上の多様な困難に対応するため、基幹相談支援センター、相談支援センター、計画相談支援事業所と連携するとともに、上尾市・桶川市・伊奈町地域自立支援協議会を有効に活用し、相談支援体制の充実に努めます。
- 障害の重度化、障がいのある人の高齢化や、親亡き後の課題を見据え、居住支援の整備等、地域生活支援の充実に、近隣自治体と連携して対応します。

② 障害福祉サービスの充実

- 相談支援体制を構築するとともに、障害福祉サービスの適切な支給決定を行い、障がい者や難病患者が地域で安心して生活できるよう支援を行います。

③ 自己実現に向けた就労や社会参加の促進

- 障がい者や難病患者が自立した生活を送ることができるよう、就労支援や社会参加の機会を提供します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
障害者相談支援の利用件数		1,983件 ▶	2,200件

関連する計画

- 伊奈町障害者計画（令和3年度～令和8年度）
- 伊奈町障害福祉計画及び障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）



4

健康づくりの推進と 健康寿命の延伸

伊奈町の未来のすがた

町民が積極的に健康づくりに取り組み、
生涯にわたって心身共に健康な状態を維持しています。

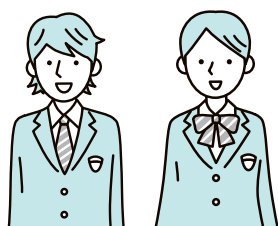
現状と課題

- 健康づくりの意識啓発を従来より図ってきましたが、食生活の変化や運動不足等による生活習慣病の増加、高齢化の進行に伴い、医療費が増加していることから、あらゆる世代の方が主体的に健康づくりに取り組めるような支援が必要です。
- がん検診受診対象者への受診勧奨の個別通知等を実施していますが、依然としてがん検診等の受診率が低いことから、受けやすい環境づくりや、がんに対する知識の普及、情報発信の充実に取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症予防に関する対策や知識の普及がより一層重要となっていることから、感染症予防に関する情報の周知・啓発や、各種予防接種の適切な実施、接種勧奨が求められます。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、こころの健康相談やゲートキーパー*養成講座等を実施しています。悩んでいる人を孤立させないよう、各種相談窓口の設置等に全庁的に取り組んでいく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



健康維持のための
イベントを開く！

施策①に反映▶

施策

① 健康づくりや生活習慣の改善に向けた普及・啓発

- 町民一人ひとりが健康に関心を持ち、主体的に健康づくりを実践していけるよう、地域や関係団体と連携・協力し、総合的に健康づくりを推進します。
- 生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、「コバトンALKOOマイレージ*」の普及・啓発に取り組みます。
- 健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、町民が自らの健康状態を把握でき、生活習慣の改善を図るための取組を充実します。

② 疾病の早期発見・早期治療の推進

- 健康診査やがん検診等の受診率向上に向けて、受診しやすい環境の整備や正しい知識の発信に取り組み、疾病や生活習慣病の予防・早期発見に努めます。

③ こころの健康づくりの推進

- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、こころの健康相談やこころの体温計などの周知、ゲートキーパーの養成講座に取り組みます。

④ 感染症の予防と対策の充実

- 新たな感染症の流行に備え、誰もが感染症予防に関する正しい知識を得られるよう、ホームページや広報紙で周知を行うとともに、医師会等の関係機関と連携し、各種予防接種の適切な実施、接種勧奨を実施します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
がん2次検診（精密検査）受診者数の割合		43% ▶	60%

関連する計画

- 第2次い〜な健康プラン21（伊奈町健康増進計画・伊奈町食育推進計画）（令和6年度～令和17年度）
- 第2次伊奈町自殺対策推進計画（令和6年度～令和10年度）



5

地域医療提供体制の 充実

伊奈町の未来のすがた ✨

けがや病気になっても、いつでも安心して医療を受けられる体制が整っています。

現状と課題

- 休祝日や年末年始の急患対応のための支援を実施していますが、夜間診療や休日診療等のニーズが増加しており、休日当番の医師不足や、報酬の不足等が課題となっていることから、地域医療提供体制の維持・充実に向けた支援が重要です。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療・介護の連携推進やACP（人生会議）等の取組を推進する必要があります。
- 小児救急医療提供体制については、休祝日、年末年始等に受診するケースが多いことから、医師会、医療機関、関係自治体との調整・協議を図り、更なる提供体制の充実に努める必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 地域医療提供体制の充実と連携の推進

- 休日や夜間診療体制の増加など、多様化する医療ニーズに対し、医療機関や医師会等との調整を行い、地域医療提供体制の維持・充実に努めます。
- 身近な地域で安心して健康や病気に関する相談や治療が受けられるよう、かかりつけ医やかかりつけ薬局等の普及・啓発を推進します。

② 在宅医療・介護の連携・推進

- 住み慣れた地域や家庭のなかで療養生活を送りたいというニーズの高まりに対応し、医療機関と介護施設等とのネットワークを構築し、在宅医療の充実を図ります。
- 将来の医療・ケアについて前もって考え、話し合い、本人の意思決定を支援する「ACP（人生会議）」等の普及・啓発を推進します。

③ 救急医療体制の充実

- 医師会や医療機関、関係自治体との調整・協議により、小児初期及び二次救急医療提供体制の充実を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
かかりつけ医がいる人の割合		87.4% ▶	90%



6

社会保障サービスの 充実

伊奈町の未来のすがた 

適切に社会保障制度が維持され、暮らしを支えています。

現状と課題

- 国民健康保険については、特定健康診査の受診率が県内上位の成果を上げており、医療費の抑制に寄与しています。今後も安定した制度運営のため、計画的で公平性のある国民健康保険税の設定を行う必要があります。
- 高齢化の進行により、後期高齢者医療制度の被保険者数が増加していることから、より適正な保険料の収納管理や、保健事業の充実が必要です。
- 年金制度の啓発等により、国民年金保険料の納付率は向上していますが、引き続き、日本年金機構と連携し、被保険者に対し制度の周知と理解を促進していく必要があります。
- 介護保険制度等の啓発や、介護認定審査会の開催、適正な介護認定等を実施しており、介護保険制度の円滑な運営に努めています。今後も介護保険事業への需要は高まっていくことから、介護保険制度の円滑な運営に向けて取り組んでいく必要があります。
- 生活困窮者への支援として、埼玉県東部中央福祉事務所への適切な情報提供や、民生委員・児童委員をはじめとした関係機関と協力した相談対応に努めていますが、住民相談の内容が複合化・複雑化していることや、生活困窮者からの相談がコロナ禍以降増加傾向にあることから、相談体制や支援制度の充実が必要です。

SDGsの
取組



施策

① 国民健康保険事業の健全な運営

- 国民健康保険の安定的かつ適正な制度の運営を図るため、国民健康保険税の収納率向上や医療費抑制などの財政健全化に対応した事業を実施します。
- 高齢化により、後期高齢者医療制度の被保険者数が増加していることから、より適正な保険料の収納管理や、保健事業の充実に努めます。
- フレイル予防の観点を持った保健事業と介護予防事業の一体的な実施を、保健師等医療専門職により行います。

② 国民年金制度の理解促進

- 年金制度についての相談を行うとともに、日本年金機構等の関係機関と連携し、国民年金制度の理解促進・啓発に努めます。

③ 介護保険事業の円滑な運営と制度の周知

- 介護保険制度について啓発や周知を図り、介護保険事業の適正な実施に努めるとともに、介護が必要になった時に、必要なサービスが利用できるよう基盤整備を進めます。
- 介護保険事業者への情報提供や指導を行い、介護サービスの質の向上や介護現場の生産性の向上を図るとともに、介護保険料や利用者負担の適正化を推進します。

④ 生活困窮者等の自立に向けた支援

- 埼玉県東部中央福祉事務所や、民生委員・児童委員等の関係機関との連携により、生活相談や援助指導を通じた生活の安定と生活自立に向けた支援をします。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
特定健康診査受診率	◎	46.6% ▶	60%
保健指導実施率		5.5% ▶	20%

関連する計画

- 伊奈町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- 第2期伊奈町国民健康保険保健事業実施計画及び第4期伊奈町国民健康保険特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）



基本目標

4

安心・安全・快適な
まちづくり

施策の体系

基本施策

1 災害に強いまちづくりの推進

- 施策① 災害に強い社会基盤づくり
- 施策② 防災意識の向上と備えの充実
- 施策③ 自助・共助・公助による地域防災体制の強化
- 施策④ 広域連携体制の構築

基本施策

2 消防力の充実

- 施策① 消防広域体制の強化
- 施策② 消防団員の活性化による地域防災力の強化

基本施策

3 地域と連携した防犯体制の構築

- 施策① 防犯体制の充実・強化
- 施策② 犯罪を未然に防ぐ環境整備

基本施策

4 交通安全意識の向上と環境の整備

- 施策① 地域における交通安全活動の支援
- 施策② 交通安全意識の普及・啓発
- 施策③ 安全な交通環境の整備

基本施策

5 消費者の安心・安全の確保

- 施策① 消費者トラブルの未然防止
- 施策② 消費生活相談の充実

基本施策

6 地球環境にやさしいクリーンなまちづくりの推進

- 施策① 環境にやさしいまちづくりの推進
- 施策② 資源循環型社会の実現
- 施策③ 環境に配慮した污水处理の推進
- 施策④ 安全で安定した上水道の整備
- 施策⑤ 人と動物との共生に向けた取組の推進

基本施策

7 安心・安全で住みやすい市街地の形成

- 施策① 計画的な土地利用の促進
- 施策② 利便性の高い安心・安全な道路環境の整備
- 施策③ 住宅の耐震化の推進
- 施策④ 空き家対策の充実

基本施策

8 便利で使いやすい公共交通の整備

- 施策① ニューシャトルの利便性向上
- 施策② ニーズに応じた利用しやすいバス交通の充実
- 施策③ 持続可能な公共交通の検討

1

災害に強い まちづくりの推進

伊奈町の未来のすがた ✨

町民、地域、行政が連携し、日頃から防災意識を高めることで、
災害に強いまちが実現されています。

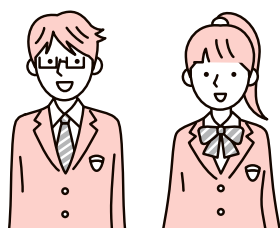
現状と課題

- 地震や風水害等の自然災害が全国的に多発していることから、本町においても、町民の生命や財産を守るため、防災・減災対策に取り組む必要があります。
- 地域防災体制を担う自主防災組織が地区ごとに設置されていますが、会員のなり手不足や高齢化の問題が発生していることから、組織の育成や支援等が必要です。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



災害の知識をつける

施策②に反映 ▶

防災訓練を増やす

施策②に反映 ▶

施策

① 災害に強い社会基盤づくり

- 地震に強い住宅の普及や公共施設の耐震化、風水害対策、関係機関と連携した町内のインフラ耐性の強化に取り組むとともに、SNS（LINE、X（旧Twitter））等の活用による災害時の情報伝達能力の向上を図ります。

② 防災意識の向上と備えの充実

- 地域の特性に応じた効果的な防災訓練の実施や、ハザードマップを活用した町内の災害危険度・危険箇所等の周知徹底に取り組みます。
- 災害時の被害を少なくするため、物資の備蓄体制を整備するとともに、家庭における備蓄品の準備や、自宅内の安全対策等の推進に向けた普及・啓発を行います。

③ 自助・共助・公助による地域防災体制の強化

- 地域防災計画や国土強靱化地域計画の見直しを適宜行うとともに、自主防災組織の育成や補助を行い、地域の防災力の向上を図ります。
- 避難行動要支援者*の避難支援プランや個別計画の登録促進、福祉避難所*との連携を推進します。

④ 広域連携体制の構築

- 大規模災害等の発生時における他自治体や民間事業者等との協定を締結し、業務の継続や、迅速な復旧・復興を進めるための体制を構築します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
自主防災組織による防災訓練等の活動回数		83回 ▶	100回

関連する計画

- 伊奈町国土強靱化地域計画（適宜見直し）
- 伊奈町地域防災計画（適宜見直し）



2 消防力の 充実

伊奈町の未来のすがた ✨

消防広域体制を強化するとともに、消防団の活動を支援し、地域の消防力が強化されています。

現状と課題

- 令和5年度から伊奈町の消防事務を上尾市へ委託し、消防広域化を実施しており、引き続き上尾市との連携体制のもと、消防力、救急力の充実を図る必要があります。
- 消防団員に向けた教育訓練や研修、活動時の安全装備品の充実に取り組んでいますが、消防団員数は減少傾向にあり、特に若い年代の加入者が減少しています。地域における防災体制を強化するため、消防団員充足率の維持・向上に努める必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 消防広域体制の強化

- 上尾市と連携し、消防力や救急・救助体制の充実に取り組みます。
- 更なる消防力や救急体制向上のため、北部エリアへの消防施設の建設に向けた取組を推進します。

② 消防団員の活性化による地域防災力の強化

- 地域防災力の要となる消防団員の確保に向け、入団しやすく、活動しやすい環境の整備や、若い年代の加入者増に向けた周知を行うとともに、火災等の災害時に的確な活動ができるよう、消防団装備や教育訓練等の充実を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
消防団員充足率		93% ▶	95%



3 地域と連携した 防犯体制の構築

伊奈町の未来のすがた ✨

町や警察、地域住民、関係団体が連携し、防犯体制が構築され、
犯罪の起こりにくいまちになっています。

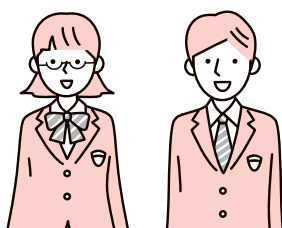
現状と課題

- 安心安全ステーションを中心としたパトロール体制や、各自主防犯組織を中心とした防犯体制の整備を行っていますが、防犯に対する町、警察、住民、団体間の連携意識の弱まりや、自主防犯組織の高齢化が問題となっています。引き続き、地域住民や関係団体等との連携や、地域全体で防犯意識の醸成を図る必要があります。
- 防犯灯のLED化や暗所等への設置を進めていますが、道路が暗く、夜の外出が不安といった意見があることから、必要な箇所への防犯灯の設置に取り組み、犯罪等が起こりにくいまちづくりを進める必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイデア ≡



防犯ボランティア数の
担い手を増やす

施策①に反映 ▶

街灯を増やして
明るくする

施策②に反映 ▶

施策

① 防犯体制の充実・強化

- 安心安全ステーションを中心とした防犯パトロールの強化や、町や警察、地域住民、関係団体との連携を密にし、治安の向上を図ります。
- 自主防犯組織を中心とした防犯ボランティア団体等との連携や活動支援を行います。
- 防犯の取組による犯罪抑止とあわせて、犯罪被害者等の支援を行います。

② 犯罪を未然に防ぐ環境整備

- 暗所等の必要な箇所へ防犯灯を新たに設置することにより、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。
- 小学校の通学路やニューシャトルの駅等を中心に、防犯カメラの設置を推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町内での犯罪認知件数	◎	271件 ▶	257件



4

交通安全意識の向上と 環境の整備

伊奈町の未来のすがた ✨

町民の交通安全意識が向上し、道路交通環境が整備されることで、
交通事故の発生件数が減少しています。

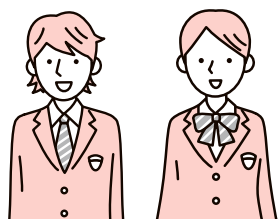
現状と課題

- 交通指導員や交通安全母の会による通学時間帯の立哨活動や街頭啓発活動等を実施していますが、担い手が減少し、一人当たりの負担が大きくなっていることから、活動についての周知や理解を深め、担い手の確保に努める必要があります。
- 道路照明灯・防犯灯、道路反射鏡などの維持管理に努めていますが、交通量の多いところでは路面標示が見づらくなっているほか、道路照明灯の設置要望が増えていることから、設備の交換や維持管理が必要です。
- 高齢者が関係する交通事故が全国的に増加していることから、高齢者に向けた交通安全意識の啓発を行うことが重要です。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



自転車に乗る時は
ヘルメットをつける

施策②に反映 ▶

施策

① 地域における交通安全活動の支援

- 地域における交通安全を推進するため、交通指導員や交通安全母の会の育成、担い手の確保に向けた周知等を行います。

② 交通安全意識の普及・啓発

- 警察や関係団体等と連携し、事故発生件数の多い高齢者、子どもに対する啓発活動の強化や、街頭啓発活動を実施し、交通安全意識の醸成及び交通事故防止に努めます。
- 自転車の正しい乗り方について、児童・生徒に向けた安全教育を実施するとともに、交通事故による被害軽減のため、自転車用ヘルメットの着用を促進します。
- 高齢者ドライバーによる交通事故が増加傾向にあることから、交通安全意識の向上や交通マナーの普及啓発、運転免許証の自主返納に関する周知を行います。

③ 安全な交通環境の整備

- 通学路や交通事故の発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯や防犯灯、道路反射鏡、路面標示などの整備・更新等を実施します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町内交通事故発生件数	◎	879件 ▶	835件



5

消費者の 安心・安全の確保

伊奈町の未来のすがた

消費者被害に対する啓発や相談窓口につなげる取組を推進することで、
消費者の安全を守る体制が整備されています。

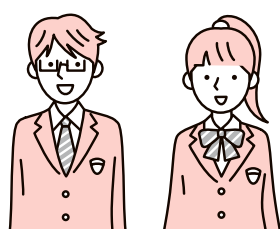
現状と課題

- 消費生活情報の提供や、町民の消費者トラブルを未然に防ぐための「消費生活講座」を実施していますが、消費生活に係る相談内容は複雑化・多様化しており、社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法が次々登場していることから、消費者の意識啓発を強化する必要があります。
- 新たな消費者トラブルに適切に対応するため、消費生活相談体制の強化や専門機関との連携等を行う必要があります。
- 支援が必要な高齢者等が適切に相談を受けることができるよう、消費生活センターへつなげる取組が求められています。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



被害防止に関する
注意書きを掲示する

施策①に反映 ▶

施策

① 消費者トラブルの未然防止

- 消費生活情報や消費者トラブル対策に役立つ情報を提供するとともに、近年増加しているインターネット通販等のトラブルをはじめ、社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法について、消費者への啓発を行います。
- 若年者の消費者トラブルや高齢者を狙った消費者被害の防止に向けた意識啓発を推進します。

② 消費生活相談の充実

- 消費者トラブルに対し、県や警察等と連携し、相談体制の強化を図ります。また、消費者安全確保地域協議会や消費者被害防止サポーターと連携して、高齢者等の見守り活動を促進し、誰もが安心して消費生活相談を受けやすい環境を整備します。
- 専門的な事例等の助言及び指導を受けられるよう、弁護士とアドバイザー契約を締結し、適切な解決へつなげるよう支援します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
消費生活講座参加者数		22人 ▶	50人



消費者ホットライン「188」

6

地球環境にやさしい クリーンなまちづくりの推進

伊奈町の未来のすがた ✨

環境意識や地球温暖化の防止に向けた意識が高まり、
自然環境の保全に取り組んでいます。

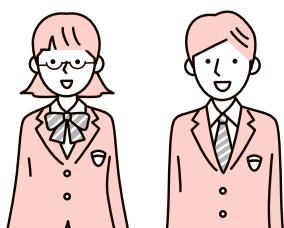
現状と課題

- EV車の導入や彩の国ふるさとでんきの活用など、公共施設の温室効果ガスの排出量削減に取り組んできましたが、より一層地球温暖化の防止に向けた取組を進める必要があることから、排出量削減に向けた新たな取組や、ゼロカーボン社会を目指すための取組を検討する必要があります。
- 1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向であるものの、再資源化率に関しては改善の必要があるため、今後も継続してごみの分別の徹底や、3Rの推進を基本として、国や県の新たな取組にも対応していく必要があります。
- 環境への影響が少ない合併処理浄化槽*への転換を推進するため、設置に対し補助金を交付していますが、単独浄化槽やくみ取り便槽を利用している世帯が多いことから、引き続き設置を推進する必要があります。
- 水道施設や水道管については、老朽化が進行していることから、水道水の安定した供給に向けて、順次布設替えや、施設の維持管理を行う必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



環境に対する
意識を高める

施策①②③に反映 ▶

ごみの分別や
リサイクルに
積極的になる

施策①②に反映 ▶

施策

① 環境にやさしいまちづくりの推進

- 町民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進するとともに、公共施設や一般家庭における再生可能エネルギーの普及を推奨し、ゼロカーボン社会に向けた取組を推進します。
- 工場・事業所における騒音や振動、悪臭等の公害に対し、適切な指導を行います。
- 町民の環境美化意識の向上のため、広報紙・SNS等様々な媒体を活用しながら、幅広い世代に向けた情報発信を行います。

② 資源循環型社会の実現

- ごみの分別による再資源化率の向上を図るとともに、1人あたりのごみ排出量の削減に向けた取組を推進します。
- 令和5年度より上尾伊奈資源循環組合を設立し、上尾市との新たなごみ広域処理施設の令和15年度の稼働に向け、町・上尾市・組合の三者で連携し、事業を推進します。既存のクリーンセンターについては、新施設の稼働までの間、適正な管理を実施します。

③ 環境に配慮した汚水処理の推進

- 公共下水道の計画的な整備及び、適正な維持管理に取り組むとともに、浄化槽処理区域における合併処理浄化槽の設置を推進します。

④ 安全で安定した上水道の整備

- 安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水道管理体制の充実を図るとともに、老朽管の布設替えに合わせた耐震補強、取水井や浄水場・配水場の適切な管理を推進します。

⑤ 人と動物との共生に向けた取組の推進

- 狂犬病予防接種の接種率向上に取り組めます。
- ペット需要が高まっていることから、動物を飼うことの責任等を啓発し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全を推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
公共施設から排出される温室効果ガスの量		7,572t-CO ₂ ▶	7,224t-CO ₂
1人1日あたりのごみ排出量		784g ▶	780g
ごみの資源化率		16.5% ▶	19.6%
合併処理浄化槽（第11条検査）実施率		21.1% ▶	25.9%
狂犬病予防注射接種率		93.4% ▶	94.0%

関連する計画

- 第3次伊奈町環境基本計画（令和7年度～令和16年度）
- 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（令和2年度～令和12年度）
- 伊奈町ごみ処理基本計画（令和5年度～令和14年度）

7

安心・安全で住みやすい 市街地の形成

伊奈町の未来のすがた ✨

計画的な市街地の形成を実施し、安全で快適なまちが形成されています。

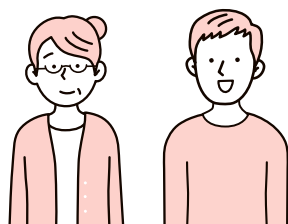
現状と課題

- 伊奈町都市計画マスタープランに基づき、長期的な視野に立ったまちづくりを推進してきましたが、都市計画の実現には多大な費用や時間を必要とすることから、時代の変化やニーズを踏まえ、各種施策を推進していく必要があります。
- 町内生活道路や通学路等の側溝整備や舗装修繕、安全対策工事等を推進していますが、道路上に舗装修繕や側溝整備が必要な箇所が点在していることから、効率的に整備を推進していく必要があります。
- 木造住宅の耐震診断・改修等に対する補助を実施していますが、旧耐震基準の建物が多く残っていることから、引き続き耐震化や建て替えを推進する必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



生活道路を安全に
使えるようにする

施策②に反映 ▶

施策

① 計画的な土地利用の促進

- 伊奈町都市計画マスタープランに基づき、時代の変化や住民の要望を踏まえ、計画的な土地利用を推進します。
- 令和元年度に策定した伊奈町地籍調査基本方針に基づき、対象地域である小室人口集中地区の街区境界調査を実施します。

② 利便性の高い安心・安全な道路環境の整備

- 都市防災機能の向上や交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備を進めます。
- 上尾伊奈線、伊奈中央線の早期整備に向け取り組みます。
- 町道の拡幅改良、歩行者や自転車の通行空間の設置など、安心・安全な町道整備を推進します。
- 道路パトロール等による点検を実施するとともに、計画的な維持管理を進めます。

③ 住宅の耐震化の推進

- 「伊奈町建築物耐震改修促進計画」に基づき、旧耐震基準の建築物について、耐震改修もしくは建て替えを推進します。

④ 空き家対策の充実

- 関係機関や近隣自治体と連携した空き家バンク制度の充実や、空家等対策協議会の協力により空家等対策計画を策定し、空き家の適切な管理や利活用の推進に取り組みます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
住宅の耐震化率		85% ▶	90%

関連する計画

- 伊奈町都市計画マスタープラン（平成28年度～令和17年度）
- 伊奈町地籍調査基本方針
- 伊奈町建築物耐震改修促進計画



8

便利で使いやすい 公共交通の整備

伊奈町の未来のすがた [★]

ニューシャトルやいなまる等の交通環境が整備され、
すべての町民が利用しやすい公共交通となっています。

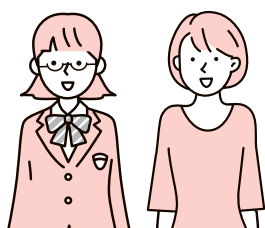
現状と課題

- 丸山駅、伊奈中央駅、羽貫駅、内宿駅の4駅にエレベーターを設置し、バリアフリー化を推進していますが、志久駅についてもエレベーターの早期完成を目指す必要があります。
- 町内循環バス「いなまる」については、町民の移動手段として多くの方に利用されていますが、デマンド交通やバスの双方向化などのニーズがあることから、導入に関する調査・研究を実施する必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、運転免許の自主返納や交通弱者*の増加が予想されることから、移動手段の充実が求められています。

SDGsの
取組



≧ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≦



ニューシャトルを
安くして色んな人が
使いやすくする

施策①に反映 ▶

北部と南部を行き来する
交通の充実

施策①②③に反映 ▶

施策

① ニューシャトルの利便性向上

- 駅前広場やトイレ、駅前駐輪場の適切な維持管理を実施するとともに、志久駅にエレベーターを設置し、利用者の利便性向上に努めます。
- 利用者のニーズに応じて、運行本数や運賃体系の見直しを要請します。

② ニーズに応じた利用しやすいバス交通の充実

- 町内循環バス「いなまる」の更なる利便性向上に向け、必要に応じルートの改正や双方向化、バス停の配置や運行ダイヤの見直し等を検討します。

③ 持続可能な公共交通の検討

- 交通弱者対策のため、デマンド交通等の新たな交通体系の調査・研究を行います。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
ニューシャトルの1日平均乗車人員 （町内5駅）		18,756人 ▶	19,700人
町内循環バスの年間利用者数		48,775人 ▶	51,200人





基本目標

5

町民と共に発展する
まちづくり

施策の体系

基本施策

1 地域と行政におけるデジタル化の推進

- 施策① デジタル技術の活用推進
- 施策② マイナンバーカードの普及・活用の推進
- 施策③ デジタル・デバイド対策の推進

基本施策

2 町民参画によるまちづくりと効果的な町政情報の共有

- 施策① 町民参画を促進するまちづくりの推進
- 施策② 誰にとってもわかりやすい情報発信の充実

基本施策

3 地域コミュニティの活性化と国際化の推進

- 施策① 地域コミュニティ活動の活性化
- 施策② 多様な主体がつながる協働のまちづくり
- 施策③ 多文化共生のまちづくりと国際交流の推進

基本施策

4 人権尊重の啓発と平和の推進

- 施策① 人権意識の普及・啓発と相談体制の充実
- 施策② 再犯防止の推進
- 施策③ 平和の大切さの普及・啓発

基本施策

5 ジェンダー平等に向けた社会の実現

- 施策① 男女共同参画社会の実現
- 施策② 女性の多様な働き方を実現する環境づくり
- 施策③ 困難な問題を抱える女性等への支援

基本施策

6 効率的な行政運営の推進

- 施策① 効率的・計画的な行政運営の推進
- 施策② 職員の人材育成と資質向上の推進
- 施策③ 近隣自治体との連携による広域的なまちづくりの推進

基本施策

7 将来を見据えた財政運営の推進

- 施策① 安定的な財源の確保
- 施策② 持続可能な財政運営の推進
- 施策③ 公共施設等の維持管理と新庁舎整備の推進

1

地域と行政における デジタル化の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

誰もがデジタル技術を活用できるようになり、便利で快適なまちになっています。

現状と課題

- DXの推進を目的に、令和4年度に「DX推進・新庁舎整備室」を設置しました。住民サービスの利便性向上施策として、コンビニ交付マルチコピー機の整備や、AIチャットボットの導入等の取組を進めるほか、内部事務においては、AI等の利用を推進し、業務効率化を進めています。今後は更なる住民ニーズの多様化への対応や、より一層の業務効率化に取り組む必要があることから、更なるDXの推進が重要です。
- マイナンバーカードの普及率向上に向けた広報活動を実施したほか、新たにマイナポータルを利用した引越し手続きのワンストップサービスや、パスポートの切替申請を開始しましたが、マイナンバーカードを活用した行政サービスの効率化を更に推進していくため、マイナンバーカードの普及促進や、更なる活用方法の導入・周知を行っていく必要があります。
- 町内のDX化を推進していく上で、デジタル技術への理解度やデジタル環境の格差が発生しないよう、デジタル・デバйд対策に取り組む必要があります。

SDGsの
取組



施策

① デジタル技術の活用推進

- 行政におけるAI等新技術の利用促進や、ペーパーレス化に資する取組として電子決裁・文書管理システムの導入による職員事務の効率化を進め、窓口・申請等においてもデジタル技術の導入を進めることで、住民サービスの向上を図ります。
- 行政運営の安定化・効率化に取り組むとともに、DXに関する研修等の実施により職員のデジタルリテラシー向上を図ります。

② マイナンバーカードの普及・活用の推進

- マイナンバーカードの普及を促進するとともに、マイナンバーカードの多角的な活用方法を検討し、行政サービスの効率化を推進します。

③ デジタル・デバйд対策の推進

- すべての町民がデジタル技術の恩恵を受けることができるよう、町内のデジタルインフラを整備するとともに、高齢者を対象としたシニアスマホ教室の開催や、DXに関するリカレント教育の推進等、デジタル・デバйдの解消に取り組みます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
コンビニ交付サービス利用件数 （住民票、印鑑登録証明書）	◎	12,661件 ▶	15,000件
シニアスマホ教室参加者数	◎	延べ620人 ▶	延べ1,900人

関連する計画

- 伊奈町DX推進基本計画（令和4年度～）



2

町民参画によるまちづくりと 効果的な町政情報の共有

伊奈町の未来のすがた ✨

多様なメディアを活用した効果的な情報発信や、町民参画の機会が充実され、
町民に開かれた町政となっています。

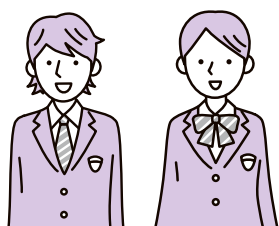
現状と課題

- 総合振興計画審議会をはじめとする各種会議において、町民の方に委員を担っていただいておりますが、町民の意思を取り入れ、ニーズに合わせた事業を実施していくためには、更なる町民参画の意識の醸成に努めていく必要があります。
- ホームページやSNS (LINE、Facebook、Instagram、YouTube) 等の多様な情報発信を行っています。今後も情報を受け取る方のニーズに対応した、様々な情報発信の方法を検討する必要があります。
- 「広報いな」について、行政区を通じた全戸配布や、ニューシャトル大宮駅と町内各駅、金融機関、コンビニ二等にも設置していますが、すべての町民への配布について課題があることから、より多くの方に情報が届くような取組が求められます。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



町民たちが
町役場に提案する

施策①に反映 ▶

インターネットや
SNSを使った情報発信

施策②に反映 ▶

施策

① 町民参画を促進するまちづくりの推進

- まちづくり基本条例を制定し、町民参加型のまちづくりを推進します。
- 町民参画機会の確保に向け、各種会議委員への住民参加や、パブリックコメント、ワークショップ等による政策決定過程への参画を促進し、政策に反映するための取組を推進します。
- 町長タウンミーティングを開催し、町長と町民とが意見交換を行う機会をつくります。

② 誰にとってもわかりやすい情報発信の充実

- 町民がいつでも行政情報を得ることができるよう、デジタル広報や、SNS等の多様な媒体を活用した情報発信に努めるとともに、幅広い年代にもわかりやすいよう情報発信の工夫を行います。
- 外国人の方にも必要な情報が届くよう、多言語にも対応した情報発信方法を検討するとともに、外国人や高齢者、障がい者の方にもわかりやすいよう、「やさしい日本語*」による情報提供を行います。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
公募委員の参画会議数		9 ▶	13

関連する計画

- 伊奈町DX推進基本計画（令和4年度～）



広報いな

3

地域コミュニティの活性化と国際化の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

世代や国籍を問わず、すべての町民が連携を深め、地域活動に参加し、誰もが暮らしやすいまちになっています。

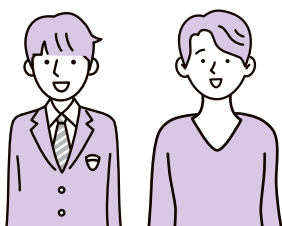
現状と課題

- 行政区の運営費や各区の集会所整備等の補助、地域コミュニティの拠点である総合センターや、パブリックルームの整備等を行っていますが、高齢化や価値観の多様化等により、地域のつながりが希薄化していることから、地域コミュニティの活性化が求められます。
- 埼玉中央青年会議所との共催によるワールドカフェ等を開催しましたが、今後も町民の行政参加の意識を醸成するための取組を推進していく必要があります。
- 外国籍住民の増加に伴い、役場窓口における翻訳ツールの拡充や、ボランティアによる日本語教室設立への支援等を実施していますが、より多くの言語や文化に対応する必要があることから、町から発信される情報が外国籍住民にも伝わる情報発信を展開する必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



地域の人と
触れあう機会を増やす

施策①に反映 ▶

外国籍の方を
お祭りに誘うなど、
地域に参画してもらう

施策③に反映 ▶

施策

① 地域コミュニティ活動の活性化

- 地域コミュニティ活動を積極的に支援するとともに、参加者の確保に向けた取組を行います。
- イベントやまつりなどを通して、世代を超えた交流を支援します。
- 年齢や国籍などにかかわらず町民が地域コミュニティ活動に参加できるよう、ICTの活用等、時代に合ったコミュニティ活動への支援、新たなコミュニティ活動の場や機会の提供を推進します。

② 多様な主体がつながる協働のまちづくり

- 多様化する地域課題を解決するため、行政区等をはじめ、多様な活動主体との協働・連携を推進します。

③ 多文化共生のまちづくりと国際交流の推進

- 外国人との交流の機会を創出し、文化や言葉の違いへの相互理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進します。
- 外国人を支援する団体やボランティア等との連携・協働を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
区におけるICTを活用したオンライン会議の実施状況		0区 ▶	22区(全区)
国際交流イベント来場者数		200人 ▶	500人



日本語教室の学習者による「かるた体験」

4

人権尊重の啓発と 平和の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

誰もが人権を尊重し、平和への理解を深め、
自分らしく生きる社会が形成されています。

現状と課題

- 人権講座や企業人権問題研修会を、町民や町内事業所に向けて開催していますが、研修会等への参加人数が減少していることから、人権の尊重に関する啓発方法を社会の変化に合わせて推進していく必要があります。
- 人権に係る相談については、安心して相談できる機会の提供を行っていますが、人権課題が多岐にわたっていることから、関係機関と連携した相談体制の充実を図る必要があります。
- 図書館での平和図書の展示や平和啓発品の配布、戦時中の貴重な資料の展示等を実施していますが、戦後70年以上が経過し、身近な問題として意識する機会が減少していることや、世界では依然として戦争が絶えないことから、平和意識の醸成や啓発に継続して取り組む必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 人権意識の普及・啓発と相談体制の充実

- 基本的人権が尊重される社会の実現を目指すため、人権問題に対する正しい知識の普及や、人権教育を実施します。
- 女性、子ども、高齢者、同和問題、性的マイノリティなどの様々な人権問題に対して、関係機関と連携した早期対応と、継続的な相談を実施できる体制の充実を図ります。
- 「伊奈町人権政策審議会」をはじめ、教育委員会による「伊奈町人権教育推進協議会」、全課（室）に配置している「人権推進主任者」との相互連携を図り、人権施策を総合的・効果的に推進します。

② 再犯防止の推進

- 「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、犯罪をしてしまった人が再び罪を犯さないための指導や支援をするとともに、保護司会等との連携を推進します。
- 犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への正しい理解を深める「社会を明るくする運動」等の周知・啓発を行い、再犯防止についての理解を醸成します。

③ 平和の大切さの普及・啓発

- すべての人が平和の大切さについて考える機会を提供するため、継続的な啓発活動を行います。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
人権講座などへの参加者数		323人 ▶	380人

関連する計画

- 伊奈町人権施策推進指針（令和5年度～令和14年度）
- 伊奈町人権施策事業計画（令和5年度～令和9年度）



5

ジェンダー平等に向けた 社会の実現

伊奈町の未来のすがた ✨

性別にかかわらず、互いを認め、個性を尊重し合い、
自分らしく暮らせるまちになっています。

現状と課題

- ジェンダー・ギャップ(男女の格差)やアンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)等、男女共同参画の意識が低いことから、継続的な意識啓発に取り組む必要があります。
- 審議会等への女性の積極的な登用を呼びかけていますが、目標値は達成できていないことから、社会のあらゆる分野の意思決定過程において男女が対等な構成員として参画できるよう、引き続き女性の参画促進に取り組む必要があります。
- 専門の相談員による女性相談やLGBTQ*相談等を実施していますが、相談に寄せられる問題は多岐にわたることから、より包括的な支援体制の充実を図る必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 男女共同参画社会の実現

- 性別を問わずすべての個人が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、ホームページや広報紙、SNS等あらゆる機会を通じた情報発信を行い、男女共同参画社会に関する意識啓発を行います。
- 審議会等の政策・方針決定の場へ女性の参画を推進し、多様な価値観が施策に反映されるよう、女性委員の比率向上に向けた取組を推進します。

② 女性の多様な働き方を実現する環境づくり

- すべての女性が多様な生き方や働き方を選択できるよう、仕事と家庭の両立や働きやすい職場環境の実現に向けて、事業者等への啓発を行います。

③ 困難な問題を抱える女性等への支援

- 離婚や配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメント、貧困等の様々な問題に対応する相談体制を強化し、一人ひとりに寄り添った問題の解決に取り組みます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状(令和5年度)	目標(令和11年度)
審議会などの女性登用率		30.4% ▶	37%
役場職員の課長級職以上の女性の割合		19.5% ▶	30%
女性の再就職を支援するセミナーへの参加者数(再掲)		29人 ▶	80人

関連する計画

- 第3次伊奈町男女共同参画プラン(令和4年度～令和13年度)



男女共同参画推進センター視察研修

6

効率的な 行政運営の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

ICTの活用による効率化や、職員の能力向上、周辺自治体との連携強化に
取り組み、効率的かつ安定的な行政運営が行われています。

現状と課題

- 消耗品等一括発注によるコスト削減や、公金収納事務を一部委託することにより、事務の効率化を推進していますが、業務の効率化を全庁的に推進するためには、すべての職員に対する意識啓発やデジタル技術の活用を推進することが重要です。
- 職員の資質向上や能力向上を目的とした各種研修を実施していますが、行政に対するニーズが多様化し、職員に求められる能力も変化していることから、引き続き職員の能力向上を図る必要があります。
- 消防の広域化や、ごみ広域処理施設の整備促進に向けた取組を推進していますが、社会環境が変化しているなかにおいて、より安定した住民サービスを継続するため、近隣自治体との連携を更に推進していくことが重要です。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



町役場の職員の
人員を増強する

施策②に反映 ▶

施策

① 効率的・計画的な行政運営の推進

- 安定した自治体経営を推進するため、選択と集中を徹底した事業を展開します。
- 全庁的なICTの積極的活用により、業務効率化やコスト削減に取り組みます。

② 職員の人材育成と資質向上の推進

- 社会情勢の変化や多様化する町民ニーズに対応するため、職員の能力向上を目的とした各種研修を実施します。
- 職員にとって働きやすい職場の環境整備や働き方改革を推進し、組織体制の強化や質の高い行政サービスの提供を行います。

③ 近隣自治体との連携による広域的なまちづくりの推進

- 近隣自治体との連携による事業の効率化や、公共施設の相互利用等を推進し、広域的なまちづくりを推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
他の自治体との連携事業数		9 ▶	10

関連する計画

- 伊奈町DX推進基本計画（令和4年度～）



Web会議の様子

7

将来を見据えた 財政運営の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

安定的な財源の確保や、コスト意識を持った健全運営を行い、
計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。

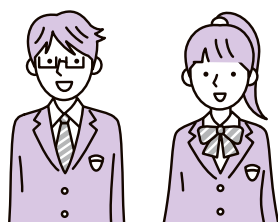
現状と課題

- 安定的な財政運営に向けて、適正な課税、施設の利用料や手数料の見直しによる受益者負担の適正化、ふるさと応援寄附金の充実等に取り組んでいますが、今後は新庁舎の建設やごみ広域処理施設の建設等、大規模事業が控えていることから、安定した財政運営や財源の確保に取り組む必要があります。
- 現庁舎の適切な維持管理に取り組んでいますが、役場庁舎や公共施設が老朽化していることから、施設の適切な維持管理・修繕を行うとともに、新庁舎建設に向けた取組を推進していく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



税金がどう使われて
いるのかを知る
機会をつくる

施策②に反映 ▶

施策

① 安定的な財源の確保

- 適正な課税や納期内納付の周知に努めるとともに、口座振替、コンビニ納付、電子納付等の納税者の利便性の向上を図ります。
- 受益者負担の観点から、公共施設等の各種利用料・手数料等の見直しを検討し、安定した財源の確保に努めます。
- ふるさと応援寄附金については、新たな返礼品の開拓や、ガバメントクラウドファンディング*の実施の検討を行い、財源の確保や町の魅力発信を推進します。

② 持続可能な財政運営の推進

- 庁内のコスト意識を向上させ、計画的・効率的な財政運営を行うとともに、透明性を持った財政運営を行う観点から、町民への財務情報のわかりやすい開示にも努めます。
- 短期的な施策と中長期的な施策のバランスを取りながら事業の見直しを行い、安定した財政運営に努めます。

③ 公共施設等の維持管理と新庁舎整備の推進

- 公共施設等のライフサイクルコスト*を毎年度見直し、個別施設計画に沿った管理・更新等を適切に実施します。
- すべての方が利用しやすい役場庁舎や公共施設となるよう、必要な機能・性能を整備します。
- 新庁舎建設に向け、必要となる準備を計画的に進めます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
経常収支比率*		96.2% ▶	96%
実質公債費比率*		6.6% ▶	10%
将来負担比率*		— ▶	44%
町税現年度課税分収納率		99.5% ▶	99.6%
ふるさと応援寄附金受入額（再掲）	◎	22,494 千円 ▶	28,000 千円



新庁舎の提案概要図



第5章 資料編

1. 伊奈町総合振興計画審議会条例

昭和48年10月28日

条例第29号

改正 平成5年12月22日条例第22号

平成8年6月21日条例第8号

平成12年9月27日条例第24号

平成17年3月31日条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、伊奈町総合振興計画を樹立するため、伊奈町総合振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ伊奈町総合振興計画の策定その他の実施に関し必要な調査及び審議を行うため、伊奈町総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 識見を有する者 10人以内

(2) 公募による者 2人以内

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人をおき、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(伊奈町特別職の職員で非常勤の者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)
- 2 伊奈町特別職の職員で非常勤の者等の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年条例第3号)の一部を次のように改正する。

(次のよう)略

附 則(平成5年条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年条例第8号)

この条例は、平成8年7月1日から施行する。

附 則(平成12年条例第24号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年10月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行前に委嘱又は任命された委員の任期中は、改正前の規定を適用する。

附 則(平成17年条例第1号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

▼ 伊奈町総合振興計画審議会委員

(敬称略・五十音順)

役職	氏名	所属
委員	伊藤 晴一	消防団団長
委員	牛久保 和枝	子ども育成会連絡協議会副会長
会長	大貫 毅	区長会会長
委員	加藤 衛	民生委員・児童委員協議会会長
委員	川田 金造	商工会副会長
委員	釘宮 昌平	公募
委員	関山 洋子	環境審議会委員
副会長	永田 康子	男女共同参画推進協議会会長
委員	中村 仁	農業委員会会長
委員	細田 浩	都市計画審議会会長
委員	三國 隆夫	教育長職務代理者

※所属は委嘱をした時のものとなっています。

2.伊奈町総合振興計画審議会諮問

企発第 62 号
令和6年8月26日

伊奈町総合振興計画審議会
会長 大 貫 毅 様

伊奈町長 大 島 清

伊奈町総合振興計画(案)について(諮問)

伊奈町総合振興計画審議会条例(昭和48年条例第29号)第2条の規定により、下記のことについて、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 伊奈町総合振興計画 基本構想(案)(令和7年度～令和16年度)
- 2 伊奈町総合振興計画 基本計画(案)(令和7年度～令和11年度)

3.伊奈町総合振興計画審議会答申

令和6年11月15日

伊奈町長 大 島 清 様

伊奈町総合振興計画審議会
会 長 大 貫 毅

伊奈町総合振興計画(案)について(答申)

令和6年8月26日付け企発第62号により本審議会に諮問された伊奈町総合振興計画(案)(令和7年度～令和11年度)について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

示された基本構想(案)については、町の特性である自然豊かな環境と、都心に近く利便性の高い立地を生かし、令和16年度目標人口である46,000人の達成に向けたまちづくりの基本方針を示しており、その内容は概ね妥当と考えます。また、町民アンケートや団体ヒアリング、中学生、高校生、町民対象のワークショップ等の実施により、広く町民等の意見を取り入れている点についても評価できます。

次に、基本計画(案)については、基本構想の実現に向けた各種施策が展開されているとともに、一体的に策定する「伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略」との相互連携により、人口減少対策とデジタルの力による地方創生の更なる推進が期待でき、その内容は概ね妥当と認めます。

なお、基本構想に掲げる「これからも安心して住み続けられる めくもりのあるまちづくり」の実現に向けて、各施策を着実に実施していただくとともに、次の事項に十分配慮し、鋭意努力されるよう要望します。

近年、地震や風水害等の自然災害が多く発生していることから、町民・地域・行政との協働による防災・減災対策や、地球環境に配慮したまちづくり等を、迅速かつ長期的な視点で取り組むことを求めます。

また、少子高齢化や人口減少への対応として、移住・定住の促進や、シティプロモーションの推進によるシビックプライドの醸成に努めるとともに、町内産業の活性化や企業誘致等の推進、公共交通等の整備を推進し、伊奈町に住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが重要です。加えて、デジタルの力による技術革新や、情報発信の充実、行政サービスの利便性向上に重点的に取り組み、効率的かつ持続可能なまちづくりを目指してください。

さらに、「物質的な豊かさ」だけではなく「心の豊かさ」を求める価値観が注目されている時代のなか、計画の推進に当たっては、「Well-being」を意識したまちづくりに努めてください。

4.伊奈町総合振興計画策定委員会 設置規程

(設置)

第1条 伊奈町の総合的かつ計画的な行政運営を図る伊奈町総合振興計画(以下「総合振興計画」という。)の策定を円滑に行うため、伊奈町総合振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町の現状及び町民の意向を調査検討し、総合振興計画を策定する。

2 前項に定めるもののほか、委員会は、総合振興計画の策定に関する重要事項の協議及び総合調整を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、副町長をもって充て、副委員長は、教育長をもって充てる。

3 委員は、伊奈町職員の給与に関する条例(昭和26年条例第17号)別表第2に規定する7級及び6級の等級にある者(主幹は除く。)をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長がその会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めたときは、関係職員に資料の提出又は会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庁内ワーキンググループの設置)

第6条 総合振興計画策定のための具体的な事項等を調査研究するため、委員会の下部組織として庁内ワーキンググループを設置する。

2 庁内ワーキンググループは、総務建設産業グループ及び文教民生グループの2グループで構成する。

3 庁内ワーキンググループは、関係する課等の職員で組織する。

4 庁内ワーキンググループの各グループにリーダー及びサブリーダーを置き、当該職員の互選によりこれを定める。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、非公開とする。ただし、出席委員の過半数で公開を決定したときは、この限りでない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

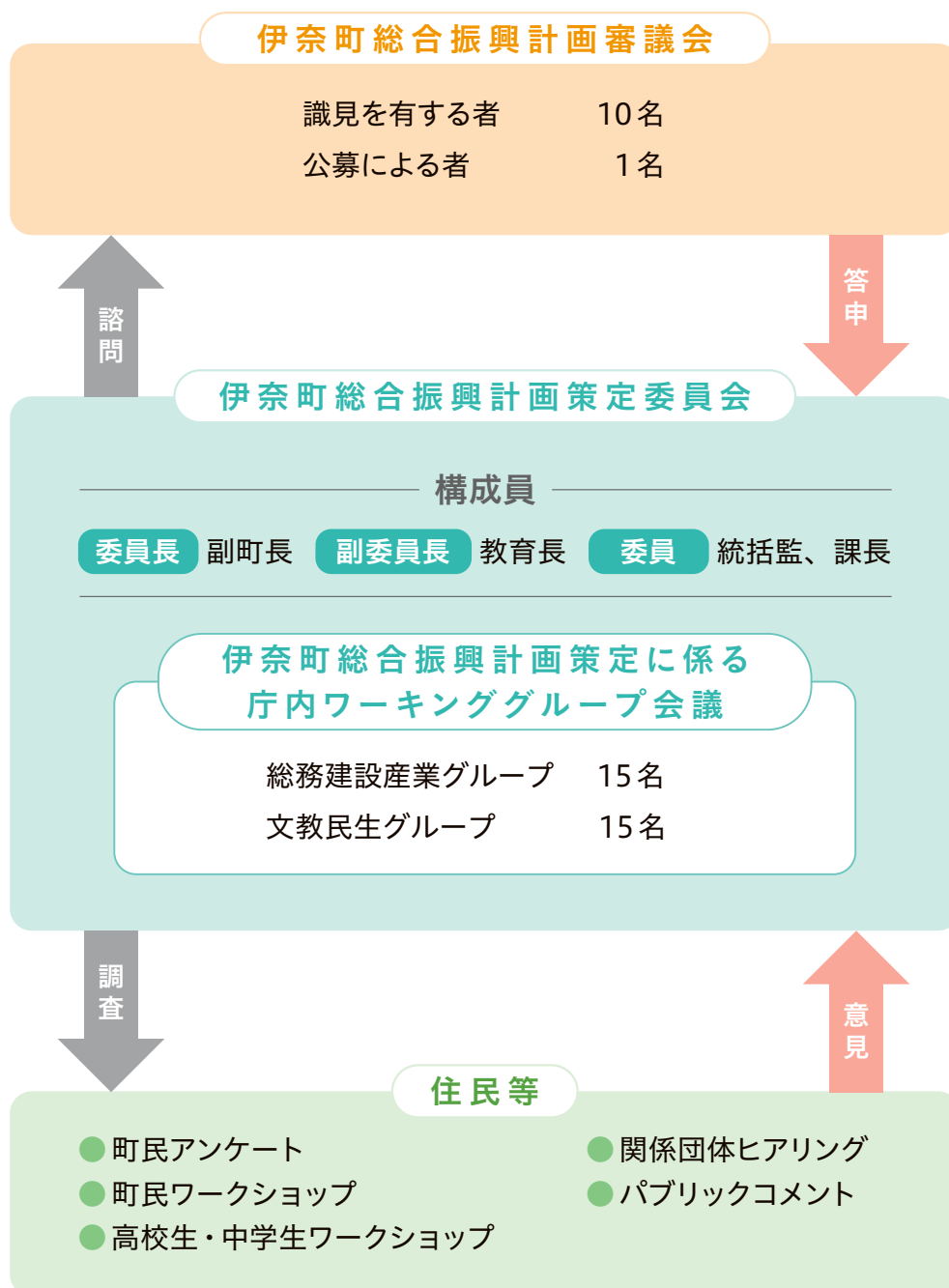
1 この訓令は、公布の日から施行する。

(有効期限)

2 この訓令は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

5.伊奈町総合振興計画策定に係る 策定体制

策定体制イメージ（令和4年度～令和6年度）



6.伊奈町総合振興計画策定の経過

令和4年度	日程	名称
	令和4年 11月17日～12月7日	町民アンケート
	令和5年2月20日	若手職員ワークショップ
	3月10日	高校生ワークショップ(国際学院高等学校)
	3月13日	高校生ワークショップ(栄北高等学校)

令和5年度	日程	名称
	令和5年7月15日	町民ワークショップ(北地区)
	7月29日	町民ワークショップ(南地区)
	8月1日	第1回策定委員会(策定体制、スケジュール及びアンケートについて)
	8月1日	町長ヒアリング
	8月14日～8月16日	各課ヒアリング
	8月23日	関係団体ヒアリング(産業関連、スポーツ・文化・レクリエーション関連)
	8月28日	関係団体ヒアリング(地域活動関連、健康・福祉関連)
	8月30日	第1回庁内ワーキンググループ会議(策定体制、各調査等の概要、スケジュール及びアンケート結果等について)
	9月26日	第2回庁内ワーキンググループ会議(伊奈町基礎的調査(経過)報告書、各分野の課題と方向性(各課ヒアリングから)について)
	11月15日	中学生ワークショップ(伊奈中学校)
	11月24日	中学生ワークショップ(南中学校、小針中学校)
	11月27日	第3回庁内ワーキンググループ会議(基本構想(案)について)
	12月8日	第1回審議会(委員の委嘱、正・副会長の選任、総合振興計画の概要について)
	12月21日	第2回策定委員会(各種調査の概要について)
	令和6年1月22日	第4回庁内ワーキンググループ会議(基本構想(案)について)
	3月15日	第3回策定委員会(基本構想(案)について)

令和6年度	日程	名称
	令和6年5月9日	第4回策定委員会(基本構想(案)について)
	5月20日	第2回審議会(基本構想(案)について)
	7月18日	第5回庁内ワーキンググループ会議(基本計画(案)について)
	7月26日	第5回策定委員会(基本計画(案)について)
	8月8日	第3回審議会(基本計画(案)について)
	8月13日	第6回庁内ワーキンググループ会議(基本計画(案)について)
	8月20日	第6回策定委員会(基本計画(案)について)
	8月26日	第4回審議会(基本計画(案)について)
	9月20日～10月20日	パブリックコメント
	10月28日	第7回策定委員会(パブリックコメント、総合振興計画(案)について)
	11月1日	第5回審議会(パブリックコメント、答申(案)について)
	11月15日	審議会からの答申(総合振興計画(案)について(答申))

7.用語解説

五十音	用語	解説
あ 行	空き家バンク	売買や賃貸を希望する空き家の物件をお持ちの方から、物件情報を提供・登録していただき、本町への移住を希望されている方などへ物件情報や地域の情報を提供し、物件所有者と購入等を希望される方との橋渡しを行う制度のこと。
	伊奈備前守忠次	代官頭として武蔵国や東海道筋などの広範な地域の治水・灌漑工事や検地、新田開発、街道の整備などを行った人物。天正18年(1590)、徳川家康の関東入国に伴い、小室・鴻巣の地に領地を与えられた。慶長4年(1599)従五位下備前守となる。陣屋のあった場所は「伊奈氏屋敷跡」として県指定史跡となっている。
	伊奈町産米 応援プロジェクト	町の田園風景を守り、特別栽培(減農薬減化学肥料)や有機農業など環境保全型農業に取り組む農業者に対し、地元企業や地域住民が持続可能な価格で支える制度のこと。
	伊奈町見守り オレンジネットワーク事業	高齢者・障がい者・児童等とその家族が地域社会で安心して生活できるよう、地域の事業者(団体)が日常業務のなかで家庭を見守り、何らかの「異変」に気づいた際に、各相談窓口へ情報提供することで、必要な支援に早急につながられるネットワークのこと。
	いな見守りONE TEAM 事業	認知症等により日常的に外出時の見守り支援等が必要な高齢者または障がい者等が行方不明となった場合、早期発見につながられる支援制度のこと。「高齢者等見守りネットワーク事業」、「高齢者等見守りシール交付事業」、「高齢者等GPS機器導入補助金交付事業」、「伊奈町見守りオレンジネットワーク事業」の4つの事業を一体的に実施する。
	インクルーシブ教育	障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加できるよう、障がいのある人となない人が共に学ぶ仕組みのこと。
	援農ボランティア	農業とのふれあいの機会を確保するとともに、農業者の作業負担軽減を図り、農業の全体的かつ持続的な発展に資することを目的に、農作業を手伝いたい方を援農ボランティアとして農家が受け入れる制度のこと。
	お年寄り世帯見守りたい	町内在住の概ね65歳以上の高齢者を、中学生以上のボランティアが見守る制度のこと。
	親亡き後	普段親の介護や支援を受けて生活している、障がい者やひきこもりの方などが、親が亡くなった後に生活を支える人がいなくなり、生活面や経済面で困難が生じること。

五十音	用語	解説
か 行	かかりつけ医・ かかりつけ薬局	身近な地域で日常的な医療を受けたり、あるいは健康の相談等ができる医師や薬局のこと。
	合併処理浄化槽	家庭から出るし尿処理だけに対応した単独処理浄化槽に代わり、生活排水(し尿、台所、風呂、洗濯等の雑排水)をすべて処理できる浄化槽のこと。平成13年以降、単独処理浄化槽の新規設置はできなくなっている。
	ガバメント クラウドファンディング	ふるさと納税制度を活用し、地方自治体が行うクラウドファンディングのこと。

五十音	用語	解説
か行	規律ある態度	埼玉県教育委員会が定める、毎日の学校生活や家庭生活において必要な基本的な生活習慣や学習習慣のなかから、これだけは必ず身に付けさせたい基礎的・基本的な事柄のこと。発達の段階に応じた達成目標が設定されている。
	グリーンインフラ	自然環境が有する機能を、社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと。
	経常収支比率	毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものが占める比率。
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人。
	健康寿命	65歳に達した人が、健康で自立した生活を送ることのできる期間。具体的には、65歳到達から「要介護2」以上になるまでの平均的な期間を算出したもの(埼玉県算出方法に準ずる)。
	交通弱者	高齢者や障がい者など、自分で自動車の運転ができない人のうち、公共交通機関が不十分な地域に住んでいるため、買い物など日常的な移動に不自由を感じている人のこと。
	子ども食堂	地域住民等による民間発の取組として、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場のこと。
	コバトンALK00マイレージ	ウォーキングを通して健康づくりを促進する、埼玉県が提供しているアプリのこと。
	コミュニティ・スクール (学校運営協議会)	保護者や住民が加わる「学校運営協議会」を置く学校。

五十音	用語	解説
さ行	ジェンダー	生物学的性差と区別した、社会的文化的に作られる性別、性差。
	自主防災組織	地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織で、災害による被害を防止し、または、軽減するため、初期消火、避難誘導などの活動を行う組織。
	実質公債費比率	地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。
	シティプロモーション	地方自治体が行う「宣伝・営業活動」のこと。地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取組。
	シビックプライド	自分の住んでいる、働いているまちに対して「誇り」や「愛着」を持って、自らもこのまちを形成しているひとりであるという認識を持つこと。
	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
	人生100年時代	100歳まで生きることが当たり前となる時代。世界で長寿化が進むことにより、人々の生き方や働き方に変化が求められるようになると予測されている。
	3R	リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)の3つ言葉の頭文字のこと。これらの取組により、ごみを限りなく減らし、環境への負担軽減や資源の有効活用による循環型社会の実現を目指す。

五十音	用語	解説
た 行	ダイバーシティ	集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好等、様々な属性の人が集まった状態のこと。
	ダブルケア	育児と介護を同時に担う状態のこと。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。
	町民活動	地域の問題や社会的な課題に対して、住民が自主的・自発的に行う非営利で公共の利益に寄与する活動のこと。
	デジタルライゼーション	デジタル技術を用い、個別の業務やプロセスのデジタル化を図ること。
	デジタル・デバйд	インターネットを使える人とそうでない人との間で生じる情報格差のこと。
	デジタルリテラシー	デジタル技術に関する知識を持ち、活用できる能力のこと。
	デマンド交通	定時・定路線のバス運行に対して、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の形態の1つ。

五十音	用語	解説
な 行	二次救急医療	救急医療のレベルを表す指標。一次救急医療は外来のみで対応可能な場合や初期救急、二次救急医療は多くの場合入院による治療が必要となり、三次救急医療では重篤な患者が対象となる。
	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。

五十音	用語	解説
は 行	ハザードマップ	発生の予測される自然災害について、その被害の及ぶ範囲、被害の程度、避難場所等を表した地図。
	8050 問題	80代の親が、50代の子どもの生活を支えている状態のこと。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなることが問題となっている。
	ビッグデータ	コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が、仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されている様々なデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のある巨大なデータ群のこと。
	避難行動要支援者	大規模な災害が発生した際に、高齢者や障がい者などの要配慮者のうち特に支援を必要とする人のこと。
	フィルムコミッション事業	町のイメージアップと地域の活性化を目的に、映画・テレビ等のロケーション撮影支援を行う事業のこと。
	福祉避難所	災害時に、高齢者や障がい者など避難所での生活に特別な配慮を必要とする人を一時的に受け入れる避難所のこと。
	フレイル	健康な状態と要介護状態の中間の段階にあり、年齢を重ねることにより、心身の働きが弱くなってきた状態を指す。

五十音	用語	解説
ま 行	マイナポータル	子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりするオンラインサービスのこと。
	マイナンバーカード	マイナンバー（社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される）を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるＩＣカードのこと。
	緑のトラスト保全地	埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として末永く保全するために「さいたま緑のトラスト基金」を活用して公有化した土地。
	無線山	この地には、昭和８年に開局した旧国際電信電話（株）の小室受信所があったことから、「無線山」と呼ばれている。

五十音	用語	解説
や 行	やさしい日本語	専門用語などを簡単な言葉に置き換えたり、文章自体を短くしたりすることで、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。
	ヤングケアラー・若者ケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

五十音	用語	解説
ら 行	ライフサイクルコスト	製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額のこと。
	リカレント教育	学校教育から一旦離れた後も、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく大人の学びのこと。
	リスキリング	今の職業や新たな職業に就くために、時代の変化によって必要とされる、新たなスキルや知識を習得すること。
	6次産業化	第１次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第２次産業や第３次産業にも業務展開している経営形態。
	ロコラジ体操	ロコモティブシンドローム（運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態）予防に着目した下半身に効果的な体操と、全身に効果的なラジオ体操の呼称。

五十音	用語	解説
わ 行	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く方一人ひとりが意欲を持って、働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。

アルファベット

用語	解説
ACP	Advance Care Planning (人生会議) の略。将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組のこと。
AI	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
AI-OCR	AI の特徴である機械学習を活用した OCR のことで、手書きや印刷した文字を、イメージスキャンにより認識し、PC 等で利用可能なデジタルの文字コードに変換するもの。
ALT	Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人。
DX	Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション) の略。進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
GIGAスクール構想	児童・生徒用の1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。
ICTリテラシー	コンピュータやスマートフォンなどの情報機器や、インターネットなどの通信ネットワーク、ネット上のサイトやサービスなどを活用し、自らの目的を達するための情報の取得や評価、加工、作成、公開、伝達などができる能力。
IoT	Internet of Things の略。世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
LGBTQ	レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に診断された性と自認する性の不一致)、クエスチョニング(自分の性自認や性的指向が定まっていない、もしくは意図的に定めていない人)の頭文字をとった、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。
PPP/PFI	Public Private Partnership と Private Finance Initiative の略。公共サービスの提供に際して、従来のように公共が直接施設を整備せず、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。PFI は PPP の手法の一つ。
QOL	Quality of Life (生活の質) の略。生活を物質的な面から量的にとらえるのではなく、個人の生きがいや精神的な豊かさを重視して質的に把握しようとする考え方。
RPA	Robotics Process Automation の略。パソコン画面操作の自動化や蓄積されたデータの整理や分析などロボットによる業務自動化のこと。
SNS	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。
Well-Being	身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの。

INA TOWN

Comprehensive Development Plan

伊 奈 町 総 合 振 興 計 画

2025 ≫ 2034

発行年月	令和 7 年 3 月
発行	埼玉県伊奈町
編集	伊奈町企画課
	〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目 355 番地
T E L	048-721-2111 (代)
F A X	048-721-2136
U R L	https://www.town.saitama-ina.lg.jp/
制作	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所



INATOWN

Comprehensive Development Plan

伊奈町総合振興計画

2025 » 2034